

2024年度（令和6年度）版

呉市環境調査 報告書

（第53報）

呉市

目 次

はじめに

1	環境行政組織	1
2	環境保全行政の歩み	2

第1節 大気汚染

1	測定結果の概要	6
2	大気汚染に係る環境基準等	7
3	大気汚染監視網	8
4	大気汚染物質の状況	10
5	沿道環境（自動車排出ガス）の状況	15
6	季節別風向頻度表	17
7	環境測定データ（土壌ダイオキシン類調査を含む）	19
8	沿道環境測定データ（自動車排出ガス）	27

第2節 水質汚濁

1	測定結果の概要	28
2	水質汚濁に係る環境基準等	28
3	公共用水域水質等調査結果	34

第3節 騒音・振動

1	測定結果の概要	76
2	騒音に係る環境基準等	76
3	自動車騒音・道路交通振動測定結果	78
4	環境騒音測定結果	89

第4節 悪臭

1	測定結果の概要	91
2	特定悪臭物質の規制基準値と主要発生源	91
3	悪臭発生源周辺における悪臭物質測定結果	92

第5節 その他

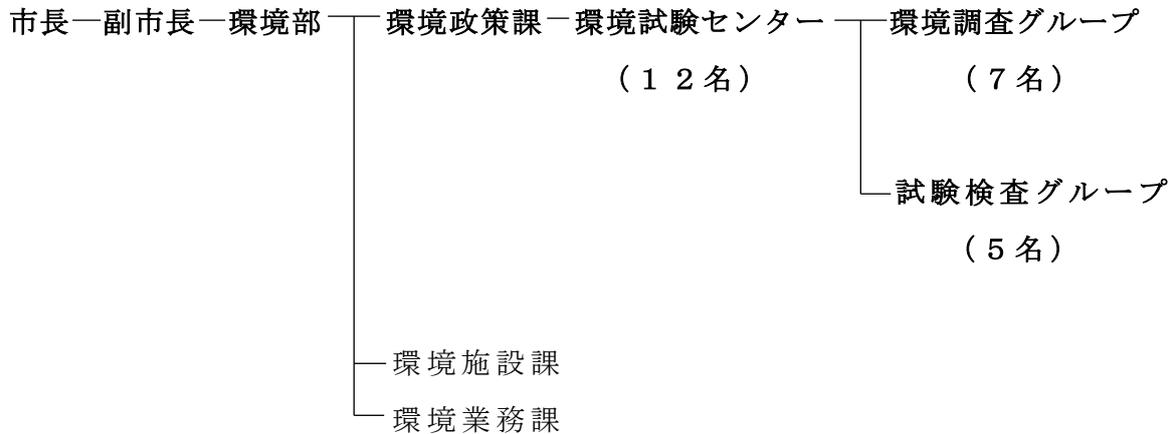
1	調査指導及び届出・許可状況	95
2	試験検査及び測定実施状況	95
3	公害苦情事案の状況	96
4	浄化槽設置状況	99
5	公害防止協定の締結状況	100

参考資料

1	公害に関する主な規制基準等	102
2	騒音・振動レベルの概略値	109
3	特定悪臭物質の濃度と臭気強度との関係	110
4	用語の解説	111

1 環境行政組織

(令和6年4月1日現在)



※ () 内は再任用・会計年度任用職員を含む

【環境試験センター事務分掌】

- 1 公害防止，調査及び規制に関すること。
- 2 公害関係法令に基づく届出の受理等に関すること。
- 3 公害防止協定に関すること。
- 4 公害に係る苦情処理に関すること。
- 5 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に関すること。
- 6 試験検査に係る精度管理に関すること。
- 7 庁舎の管理に関すること。
- 8 大気汚染に係る試験検査に関すること。
- 9 悪臭に係る試験検査に関すること。
- 10 水質汚濁に係る試験検査に関すること。
- 11 廃棄物に係る試験検査に関すること。
- 12 食品衛生に係る試験検査に関すること。
- 13 環境衛生に係る試験検査に関すること。
- 14 毒物劇物に係る試験検査に関すること。
- 15 感染症，食中毒等に係る試験検査に関すること。
- 16 試験検査業務に係る調査研究に関すること。
- 17 市民センター（下蒲刈市民センター，川尻市民センター，音戸市民センター，倉橋市民センター，蒲刈市民センター，安浦市民センター，豊浜市民センター及び豊市民センターに限る。）に関すること（他の課の所管に属するものを除く。）。

2 環境保全行政の歩み

年 月 日	事 項
S 3 8 . 1 0 . 3	呉市公害対策研究会発足
3 9 . 5 . 1	降下ばいじんの測定開始
4 0 . 4 . 1	中小企業の公害設備に対する融資の開始
4 1 . 1 . 1 2	呉市公害対策推進協議会発足（呉市公害対策研究会発展的解消）
4 2 . 8 . 3	「公害対策基本法」公布
1 2 . 2 8	衛生課に公害対策係を設置
4 3 . 6 . 1 0	「大気汚染防止法」・「騒音規制法」公布
4 4 . 1 2 . 8	「広島県公害防止条例」公布
4 5 . 6 . 1	「公害紛争処理法」公布
1 0 . 1	保健部に公害対策課を設置
1 2 . 2 5	「水質汚濁防止法」公布
4 6 . 4 . 1	呉市西保健所で公害関係分析の開始
6 . 1	「悪臭防止法」公布
6 .	定期的水質調査開始（主要河川46.6.3～，呉地先海域46.6.8～）
6 . 1 4	街路騒音の測定開始
6 . 1 7	主要工場排水の定期的水質調査の開始
1 0 . 1	「大気汚染防止法」に基づく政令市
1 0 . 8	日新製鋼(株)，東洋パルプ(株)（現：王子マテリア(株)），(株)淀川製鋼所の3社と公害防止協定締結
1 1 . 3 0	石川島播磨重工業(株)他11社と公害防止協定締結
4 7 . 1 . 2 1	自動車騒音24時間測定の開始
4 . 1	保健部に衛生試験課を設置
4 . 2 6	テレメータシステムによる大気汚染監視開始
6 . 1 5	自動車排出ガス調査開始
1 1 . 2 4	「呉市における公害の現況と問題点」第1報発刊（以後毎年発刊）
1 2 . 1 3	日新製鋼(株)，東洋パルプ(株)（現：王子マテリア(株)）と公害防止協定締結（広島県を含む三者協定）
4 8 . 7 . 1 4	光化学オキシダント，二酸化窒素，一酸化炭素に係る緊急時の措置要領制定（広島県）
8 . 2 0	硫黄酸化物に係る情報制度発足（広島県）
1 0 . 2	「瀬戸内海環境保全臨時措置法」公布 （現「瀬戸内海環境保全特別措置法」）
4 9 . 1 . 1 0	光化学オキシダント，硫黄酸化物に係る大気汚染予報を開始（広島県）
4 . 1	衛生試験課から衛生試験センターへ名称変更
4 .	悪臭測定を開始
5 1 . 2 . 1 7	第6次公害防止計画の承認
3 .	主要煙源のSO _x 量をテレメータに接続 （日新製鋼(株)，東洋パルプ(株)（現：王子マテリア(株)））
6 . 1 0	「振動規制法」公布
5 6 . 5 .	湿性大気汚染（酸性雨）調査開始
5 7 . 1 2 . 2 5	環境影響評価の実施に関する指導要綱告示（広島県）
5 9 . 3 . 3 1	日新製鋼(株)，東洋パルプ(株)（現：王子マテリア(株)）との公害防止協定改定（広島県を含む三者協定）
7 ~ 8	水生生物による河川水質の簡易調査開始
6 0 . 7 . 1 5	本庄貯水池への流入排水に窒素・磷含有量に係る排水基準を適用

年	月	日	事 項
		8.20	呉市広湾堆積汚泥浚渫事業に係る費用負担計画を策定
61.	5.	25	「親と子の水辺教室」を開催（以後平成7年まで毎年開催）
62.	7.	18	広湾の堆積汚泥の浚渫工事を開始（62.11.4終了）
63.	4.	1	合併処理浄化槽設置に補助事業開始
	8.	1	桑畑地区工業団地立地企業と環境保全協定締結 （広島県を含む三者協定）
	12.	19	主要煙源のNO _x 量をテレメータに接続 （日新製鋼(株)、東洋パルプ(株)（現：王子マテリア(株)）
H	1.	6.28	大気汚染防止法の改正により、石綿が特定粉じん指定
	2.	9.22	水質汚濁防止法の改正により、生活排水対策の法制化
	10.	14	ふるさと瀬戸内・アメニティinくれ、アメニティフェア・アメニティフォーラム開催（県と共催）
	4.	3.	長谷地区工業団地立地企業と公害防止協定締結
		3.30	黒瀬川流域が「生活排水対策重点地域」に指定
		4.1	機構改革で課名を環境保全課に改め、浄化槽業務を西保健所から移管
	5.	3.8	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正（健康項目に15項目追加）
	11.	19	「環境基本法」公布
	6.	3.28	黒瀬川生活排水対策推進計画の策定
		4.1	「水質汚濁防止法」に基づく政令市
	7.	2.17	環境試験センターを新築移転（青山町）
		3.15	「広島県環境基本条例」公布
	9.	2.4	有害大気汚染物質のうち「ベンゼン」「トリクロロエチレン」「テトラクロロエチレン」の環境基準値を設定
		4.1	機構改革で部名を「環境部」に改め、環境保全課に環境企画係を新設
	10.	1	騒音規制法の特定施設として切断機を、特定建設作業としてバックホウ等の3種の建設機械を使用する作業が追加
	10.		有害大気汚染物質環境濃度測定開始
	12.	1	大気汚染テレメータシステムの更新 （無線方式から有線方式に変更）
	10.	4.1	呉市環境審議会発足（呉市公害対策推進協議会を発展的改組）
		9.30	「騒音に係る環境基準」全面改正（H11.4.1施行） （騒音の評価手法が中央値から等価騒音レベルに変更）
	11.	2.22	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 （健康項目にふっ素、ほう素、硝酸性窒素等の3項目が追加）
		3.16	呉市環境基本条例公布（H11.4.1施行）
		4.1	機構改革により、環境保全課と環境試験センターの組織を、環境政策課と環境管理課に改組
	11.	7.16	「ダイオキシン類対策特別措置法」公布（H12.1.15施行）
		12.27	ダイオキシン類に関する環境基準（大気、水質、土壌）及び排出基準（大気、水質）の設定
	12.	3.2	「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」全面改正（H12.4.1施行） （騒音の評価手法が中央値から等価騒音レベルに変更）
		6.2	「浄化槽法」一部改正（H13.4.1施行） （浄化槽の定義の変更（単独処理浄化槽の削除）など）

年 月 日	事 項
1 1. 1	特例市に移行 (新規委譲事務として「騒音・振動・悪臭の規制地域の指定, 規制基準の設定等の告示」を実施) (H12.10.24告示, H12.11.1施行)
1 3. 4. 2 0	有害大気汚染物質のうち「ジクロロメタン」の環境基準値の設定
6. 1 3	「水質汚濁防止法施行令」一部改正 (H13.7.1施行) (排水基準の有害物質にふっ素, ほう素, アンモニア化合物等の3項目が追加)
1 4. 3. 2 1	休山新道開通
5. 2 9	「土壌汚染対策法」公布 (H15.2.15施行)
7. 1 9	第5次水質総量規制基準値告示 (広島県・H14.10.1施行) (従来CODの総量規制に窒素及びりん含有量が追加された)
9. 1	ダイオキシン類に関する環境基準(底質)の設定
1 2. 1	ダイオキシン類に関する恒久排出基準(大気)の適用
1 2. 2 0	白岳小学校で大気汚染監視測定開始 (10.16に呉高等技術専門校寮の測定廃止)
1 5. 1. 1 5	ダイオキシン類に関する恒久排出基準(水質)の適用
4. 1	下蒲刈町と合併
7. 3 1	有害大気汚染物質のうち, アクリロニトリル, 塩化ビニルモノマー, 水銀, ニッケル化合物について指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)の設定
1 0. 7	「広島県公害防止条例」の全面改正による「広島県生活環境の保全等に関する条例」公布
1 1. 5	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 (H15.11.5施行) (生活環境項目に全亜鉛が追加・水域類型の指定なし) 水生生物の要監視項目にクロロホルム, フェノール, ホルムアルデヒドの3物質が追加
1 6. 3. 3 1	水質に係る要監視項目に, 塩化ビニルモノマー, エピクロロヒドリン, 1-4ジオキサン, 全マンガン, ウランが追加
1 6. 4. 1	川尻町と合併
	第5次総量規制既設工場の規制(窒素及びりん)開始
1 0. 1	「広島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく土地履歴調査の報告の適用
5. 2 6	「大気汚染防止法」一部改正 (揮発性有機化合物(VOC)の排出規制が追加される)
1 7. 3. 2 0	音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町・豊町と合併
1 1. 1 4	「浄化槽法」一部改正 (H18.2.1施行) (浄化槽放流水の水質基準の創設, 維持管理に対する行政の監督規程の強化など)
1 8. 3. 1	「大気汚染防止法施行令」等一部改正 (特定粉じん排出等作業の建築物の規模要件等が撤廃される)
8. 1 1	「大気汚染防止法施行令」等一部改正 (H18.10.1施行) (特定粉じん排出等作業に特定建築材料が使用されている工作物の解体等作業が追加される)

年 月 日	事 項
1 1. 1 0	「排水基準を定める省令」の一部改正(H18. 12. 11施行) (亜鉛含有量の排水基準を強化)
1 9. 2. 2 8	浄化槽法定検査の指定検査機関として「(社)広島県浄化槽維持管理協会」が広島県知事から追加指定
5. 1 5	苗代工業団地立地の2社と公害防止協定締結
2 1. 4. 1	県から市へ権限移譲(ダイオキシン類対策特別措置法等)
4. 2 4	「土壌汚染対策法」一部改正(H22. 4. 1施行)
9. 3	微小粒子状物質の汚染に係る環境基準の設定
2 2. 3. 3 1	「大気の汚染の常時監視に関する事務の処理基準」一部改正 (微小粒子状物質(PM2.5)に係る常時監視等)
5. 1 0	「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法」一部改正(H23. 4. 1施行) (測定結果の未記録, 虚偽の記録等に対する罰則) (事故時の措置対象物質及び施設の追加)
7. 3 1	「大気の汚染の常時監視に関する事務の処理基準」一部改正 (有害大気汚染物質の優先取組物質の変更(21物質→23物質)) (H23. 4. 1施行)
2 3. 4. 1	悪臭防止法の規制地域を市全域へ拡大
6. 2 2	「水質汚濁防止法」一部改正(H24. 6. 1施行) (有害物質貯蔵施設を指定施設として追加) (有害物質使用特定施設等に係る構造・設備基準の設定等)
2 4. 2. 1 0	「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」 一部改正(特例市から特定特例市へ)
2 5. 6. 2 1	「大気汚染防止法」一部改正 (特定粉じん排出等作業実施届出義務者の変更) (解体等工事の事前調査, 説明, 掲示の義務付け) (立入調査等の対象の拡大)(H26. 6. 1施行)
2 7. 6. 1 9	「大気汚染防止法」一部改正 (水銀排出施設の届出, 排出基準の遵守等)
2 9. 5. 1 9	「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」一部改正 (H31. 4. 1全面施行)
R 1. 6. 1 9	「浄化槽法」一部改正(R2. 4. 1施行) (特定既存単独処理浄化槽の措置, 公共浄化槽制度の創設, 浄化槽 の使用の休止及び義務の免除, 台帳整備等の追加)
2. 4. 1	機構改革により, 環境管理課を環境政策課に移管し, 環境試験 センターを設置
6. 5	「大気汚染防止法」一部改正(石綿(アスベスト)飛散防止対策の 強化)(R3. 4. 1順次施行)
3. 8. 1 1	大気汚染防止法施行令の一部改正(R4. 10. 1施行) (ボイラーの規模要件中, 伝熱面積に係る要件の撤廃)
1 0. 7	「水質汚濁に係る環境基準についての一部改正」(R4. 4. 1施行) (六価クロムの基準値変更, 大腸菌群数から大腸菌数への変更)
4. 3. 2 5	水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令(R4. 4. 1施行) (受理書の廃止等)
5. 6. 2 3	大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令 (工作物の事前調査者の資格(R8. 1. 1施行))

第 1 節 大気汚染

1 測定結果の概要

令和 5 年度の大気汚染状況について調査した結果，二酸化硫黄（4 局），二酸化窒素（5 局），浮遊粒子状物質（5 局）及び一酸化炭素（1 局）の 4 物質は，全局とも環境基準に適合していました。

市内の一般環境測定局 4 局の測定結果は，二酸化硫黄については，年平均値が 0.001ppm の低濃度で推移しており，二酸化窒素については，年平均値が 0.008ppm と昨年度同様に低濃度で推移しています。

浮遊粒子状物質については，年平均が $0.014\text{mg}/\text{m}^3$ で，黄砂等の自然現象の影響が少なかったものと考えられ，環境基準に適合しています。なお，微小粒子状物 (PM2.5) については，白岳小学校測定局，明立小学校測定局とも，1 年平均値が $15\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で 1 日平均値も $35\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日はなく，環境基準に適合していました。

光化学オキシダントについては，呉地区及び広地区ともに情報（0.10ppm 以上）は発令されませんでした。

自動車排ガス測定局（西畑町局）については，二酸化窒素及び一酸化炭素ともに環境基準に適合しており，休山新道開通（平成 14 年 3 月）により減少した後，緩やかな下降傾向で推移しています。

有害大気汚染物質については，21 物質中，環境基準が設定されている 5 物質（ベンゼン，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ジクロロメタン，ダイオキシン類）は基準に適合しており，その他の物質については，ほぼ例年並でした。

その他，一般環境調査として行っている降下ばいじん，酸性雨等については，ほぼ例年どおりの数値で推移しており，特に大きな変化はありませんでした。

2 大気汚染に係る環境基準等

汚染物質名	主な発生源	発生のしくみ	有害作用	環境基準
硫黄酸化物 (SO _x)	ボイラー, 自動車, 硫酸・パルプ等の製造工場	石炭, 石油等の燃焼によって生ずるものが大部分である。	SO ₂ は, 主に上気道に侵入し鼻や目の粘膜, のどを強く刺激する。高濃度では, けいれん性の咳嗽気管支炎などをおこす。	(SO ₂ のみ) 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下で, かつ1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	自動車	内燃機関の燃焼, 爆発により発生する。自動車では走行状態により排出量が異なる。	血液中のヘモグロビンと結合しやすく, 多量に吸い込むと, 酸欠をおこし神経マヒ症状を呈する。	1時間値の1日平均値が10ppm以下で, かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
窒素酸化物 (NO _x)	自動車, ボイラー, 焼却炉, 火力発電所	物質が高温で燃焼する時に, 空気中の窒素が酸化されて生ずる。	NO ₂ は鼻, ノドに刺激を与える。慢性的中毒症状として不眠, 咳, 呼吸促進がみられる。	(NO ₂) 1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント (OX)	窒素酸化物と炭化水素の光化学反応	窒素酸化物と炭化水素の光化学反応でオゾン, アルデヒド, PANが生じこれが主体となる。	目や上気道の粘膜を刺激, 肺の働きが弱まる。頭痛や胸痛も生じる。	1時間値が0.06ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	燃焼施設, 自動車	物質の燃焼等によって発生するばいじん, 粉じんに含まれる粒径 10μm 以下の粒子物質で沈降しにくい。	微細重金属が多く, 気管や肺の深部にまで侵入する。硫黄酸化物などとともに, 呼吸器系疾患をおこす。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下で, かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
炭化水素 (HC)	自動車, 燃焼施設, 有機溶剤の製造, 塗布	石炭, 石油の不完全燃焼や, 石油類の蒸発によって発生。	揮発性の強いものは, 粘膜を刺激し中枢神経をおこすことがある。オレフィン系炭化水素は光化学反応をおこしやすい。	(参考値) 午前6時~9時までの非メタン炭化水素の3時間平均濃度が0.20~0.31ppmC以下であること。
ベンゼン	ガソリンスタンド, 自動車, 化学工場	ガソリンスタンド・化学工場からの揮発, 自動車排出ガス(ガソリンに含まれる。)	発がん性物質, 中枢神経作用, 皮膚・粘膜刺激	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	金属製品製造工場(脱脂洗浄施設) 溶剤等	使用工程からの揮発漏洩	皮膚・粘膜への刺激, 麻酔作用(中枢神経障害)	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	ドライクリーニング工場, 溶剤等	使用工程からの揮発漏洩	皮膚・粘膜への刺激, 麻酔作用(中枢神経障害)	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	洗剤及び脱脂溶剤塗料剥離剤	使用工程からの揮発漏洩	発がん性物質, 麻酔作用(中枢神経障害) 精巣毒性	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類	廃棄物焼却炉	塩素化合物を含む廃棄物の焼却過程等	発ガン性, 催奇形成生殖・免疫毒性	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	燃焼施設, 自動車, 自然発生源	発生源から直接排出される一次生成粒子大気中の光化学反応中和反応によって生じる二次生成粒子で構成される。	呼吸器系(肺障害・ぜん息), 循環器系(不整脈・心機能の変化) 免疫系への影響。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり, かつ1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

3 大気汚染監視網

(1) 大気汚染監視測定網及び測定項目

地区	番号	測定場所	測定項目																
			硫黄酸化物		粉じん				気象			一酸化炭素	窒素酸化物	光化学オキシダント	炭化水素	降下ばいじん	自動車排出ガス	酸性雨	有害大気汚染物質
			紫外線吸収法等	非分散型赤外線分析法	β線吸収法(浮遊粒子状物質)	β線吸収法(微小粒子状物質)	ハイポリウム・エア・サンブラ	ローポリウム・エア・サンブラ	風向・風速	温度・湿度	日射								
天応	1	天応市民センター						○								○			
吉浦	2	吉浦市民センター					○									○			
中央	3	上下水道局及び環境試験センター																○	
	④	明立小学校	◎		◎	◎		○	◎				◎	◎	◎	○			
	⑤	西畑町			◎							◎	◎						
宮原	⑥	宮原小学校	◎		◎		○		◎				◎	◎					○
	7	宮原まちづくりセンター														○			
警固屋	⑧	鍋山団地	◎		◎								◎						
	9	マリンビュー鍋山														○			
	10	警固屋体育館					○												
	11	警固屋市民センター														○			
阿賀	12	呉高校						○								○			
広	13	広市民センター														○			
	14	東消防署															○		
	⑮	白岳小学校	◎		◎	◎		○	◎	◎	◎		◎	◎	◎				○
仁方	16	仁方市民センター													○				
郷原	17	郷原市民センター					○								○				
	⑱	王子マテリア(株)		◎									◎						

(注) ○のついた番号の測定場所は、テレメータ接続の測定局。◎は、テレメータ接続の自動測定機

酸性雨の測定場所については、平成7年から平成28年8月までは上下水道局屋上で測定を行っていましたが、庁舎の移転及び解体準備に伴い平成28年10月から環境試験センター敷地内にて測定開始
平成30年度まで実施

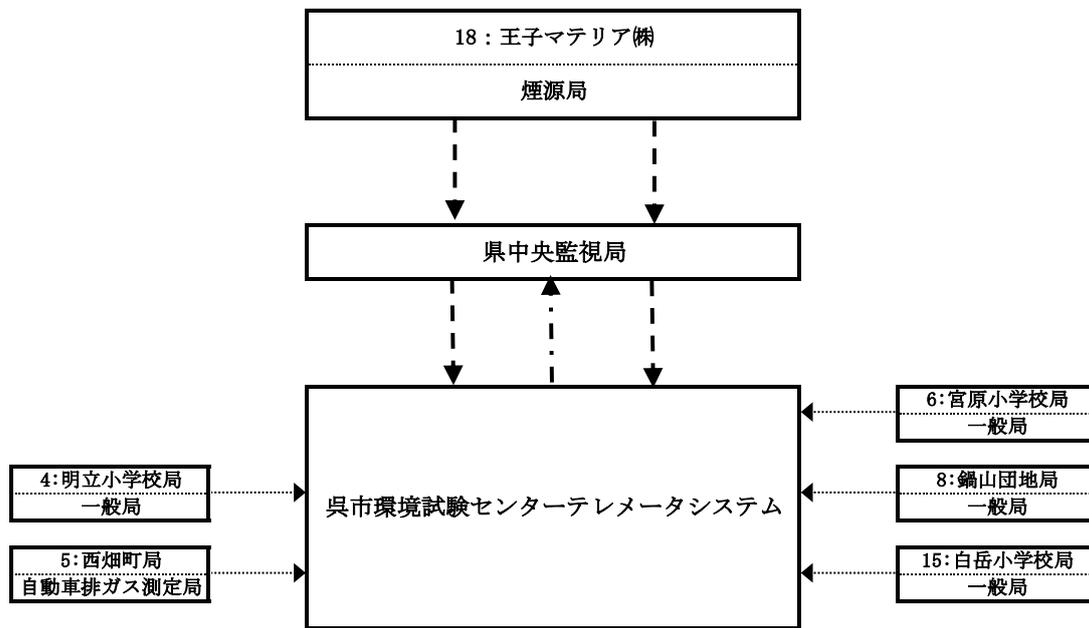
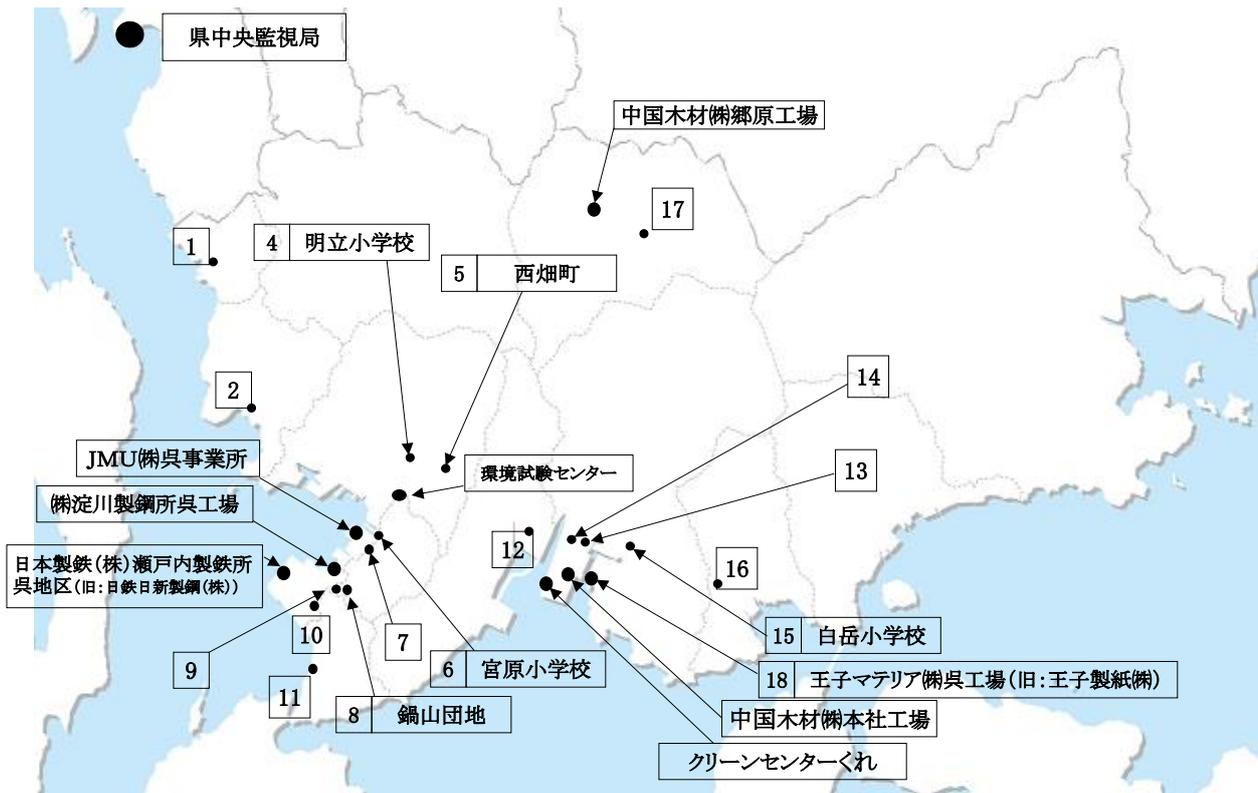
中央	西消防署	◎		◎			○	◎	◎	◎		◎			○				
----	------	---	--	---	--	--	---	---	---	---	--	---	--	--	---	--	--	--	--

※ 呉西消防署の新規移設に伴い平成31年度末以降、既存の呉西消防署測定局での大気汚染常時監視が実施不可となり、これに伴い広島県と協議を行い、平成30年度末で廃止となる。(ローポリウム・降下ばいじんは平成31年度から明立小学校にて測定)

令和4年1月末に日本製鉄(株)のテレメータ接続自動測定機を撤去

	日本製鉄(株)		◎									◎							
--	---------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--

(2) 大気汚染監視測定網配置図



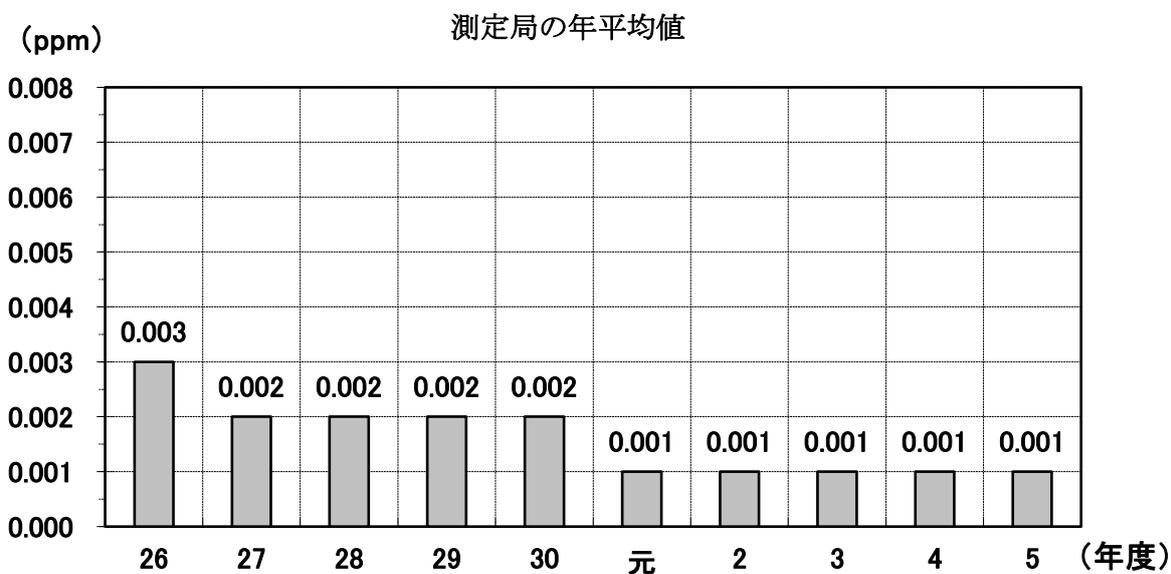
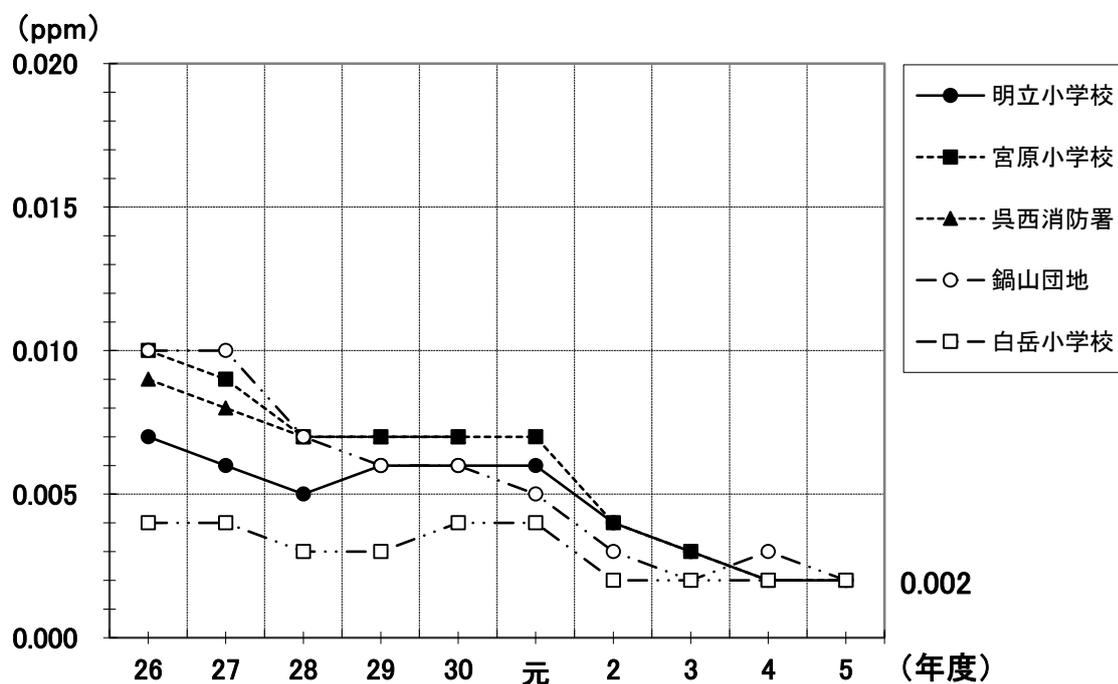
※緊急時排出ガス等削減協力工場等

・ 日本製鉄(株) 瀬戸内製鉄所呉地区 (旧: 日鉄日新製鋼(株))
・ 王子マテリア(株) 呉工場 (旧: 王子製紙(株) 呉工場)
・ 瀬田川製鋼所呉工場
・ ジャパン マリンユナイテッド(株) 呉事業所 (旧: 株IHIMU 呉工場)
・ 中国木材(株) 本社工場
・ 中国木材(株) 郷原工場
・ クリーンセンターくれ

4 大気汚染物質の状況

(1) 二酸化硫黄の経年変化

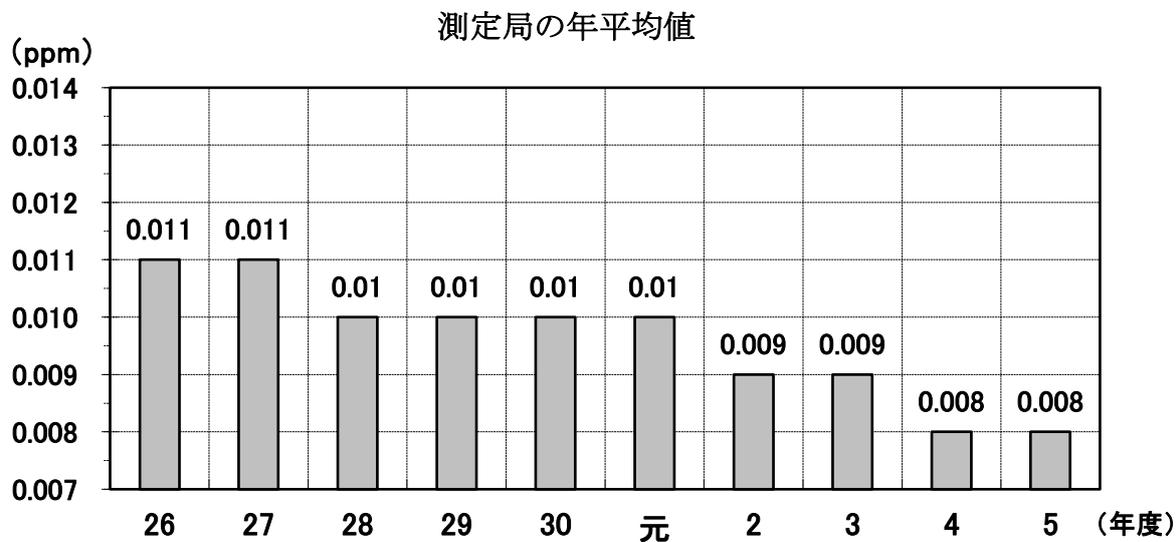
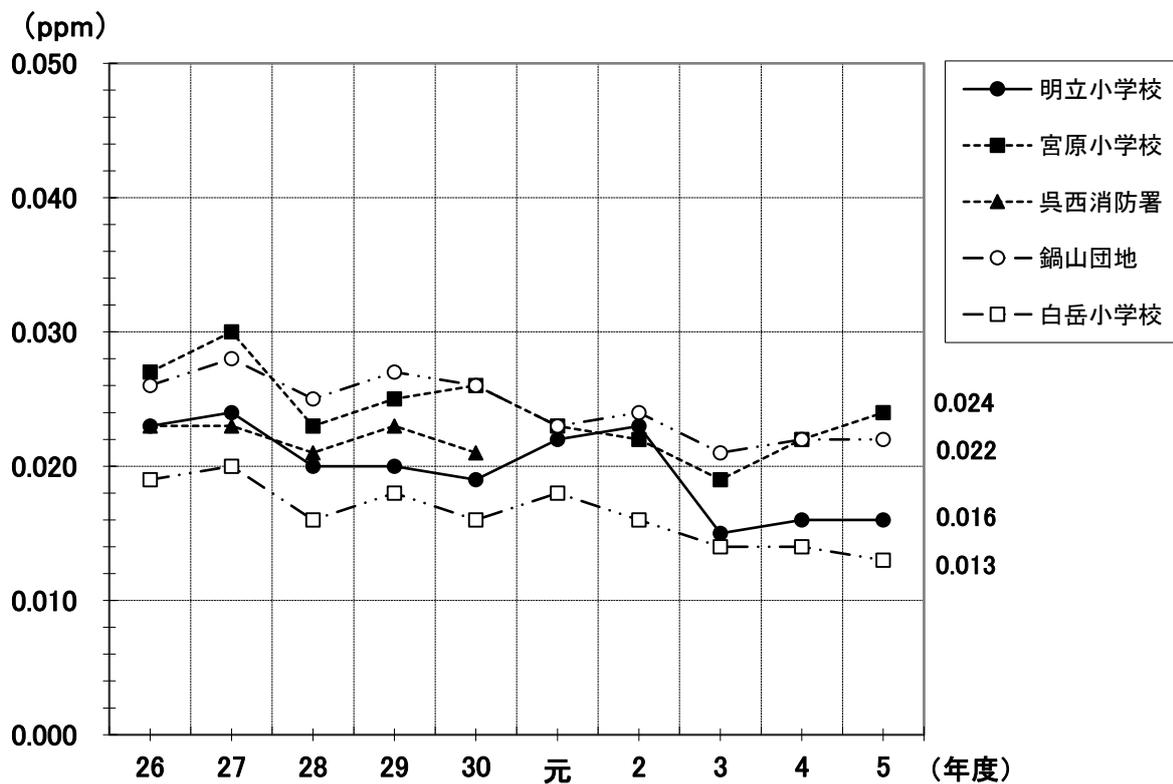
日平均値の2%除外値
環境基準 0.04ppm



※ 呉西消防署測定局は、西消防署新規移設のため平成30年度末で廃止

(2) 二酸化窒素の経年変化

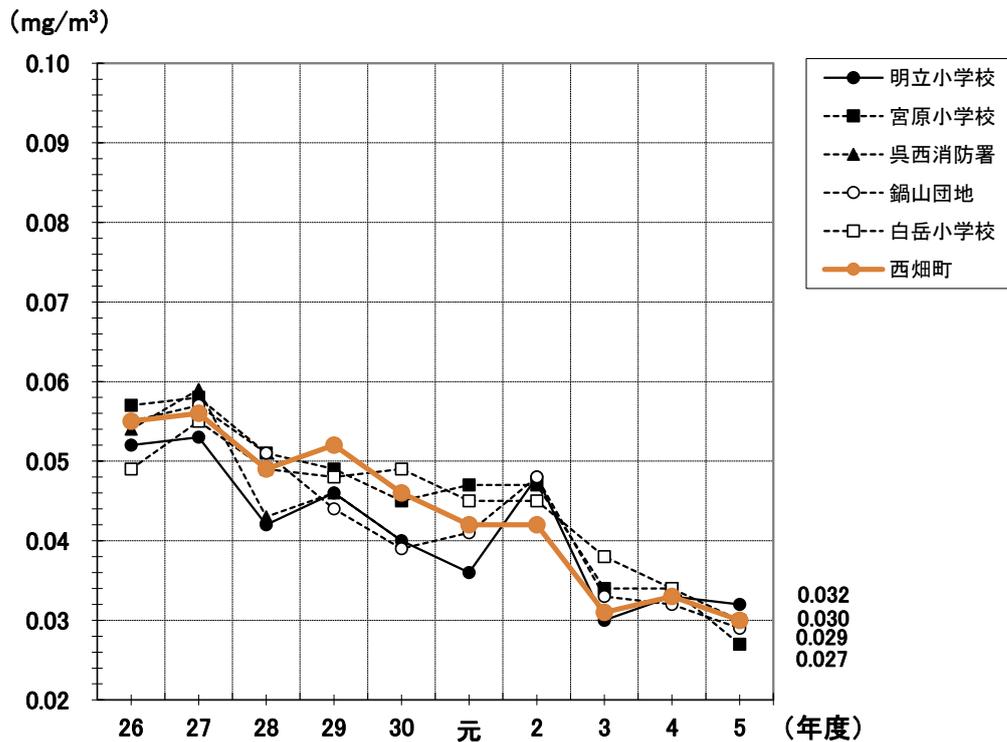
日平均値の年間98%値
環境基準 0.06ppm以下



※ 呉西消防署測定局は、西消防署新規移設のため平成30年度末で廃止

(3) 浮遊粒子状物質の経年変化

日平均値の2%除外値
環境基準 0.1mg/m³以下



浮遊粒子状物質 環境基準の長期的評価

年 度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
明立小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮原小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西消防署	○	○	○	○	○					
鍋山団地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白岳小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西畑町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)1 測定方法はβ線吸収法 (注)2 長期的評価(日平均値の2%除外値(p119参照))

※ 西消防署測定局は、西消防署新規移設のため平成30年度末で廃止

(4) 微小粒子状物質 環境基準の長期的評価

年 度	29	30	元	2	3	4	5
明立小学校	×	○	○	○	○	○	○
白岳小学校	○	○	○	○	○	○	○

明立小学校 (令和5年度)

長期基準に関する評価 環境基準の適否○ (1年平均値15μg/m³以下のところ 年平均10.4μg/m³)

短期基準に関する評価 環境基準の適否○ (1日平均値35μg/m³以下のところ 年間98%値23.1μg/m³)

白岳小学校 (令和5年度)

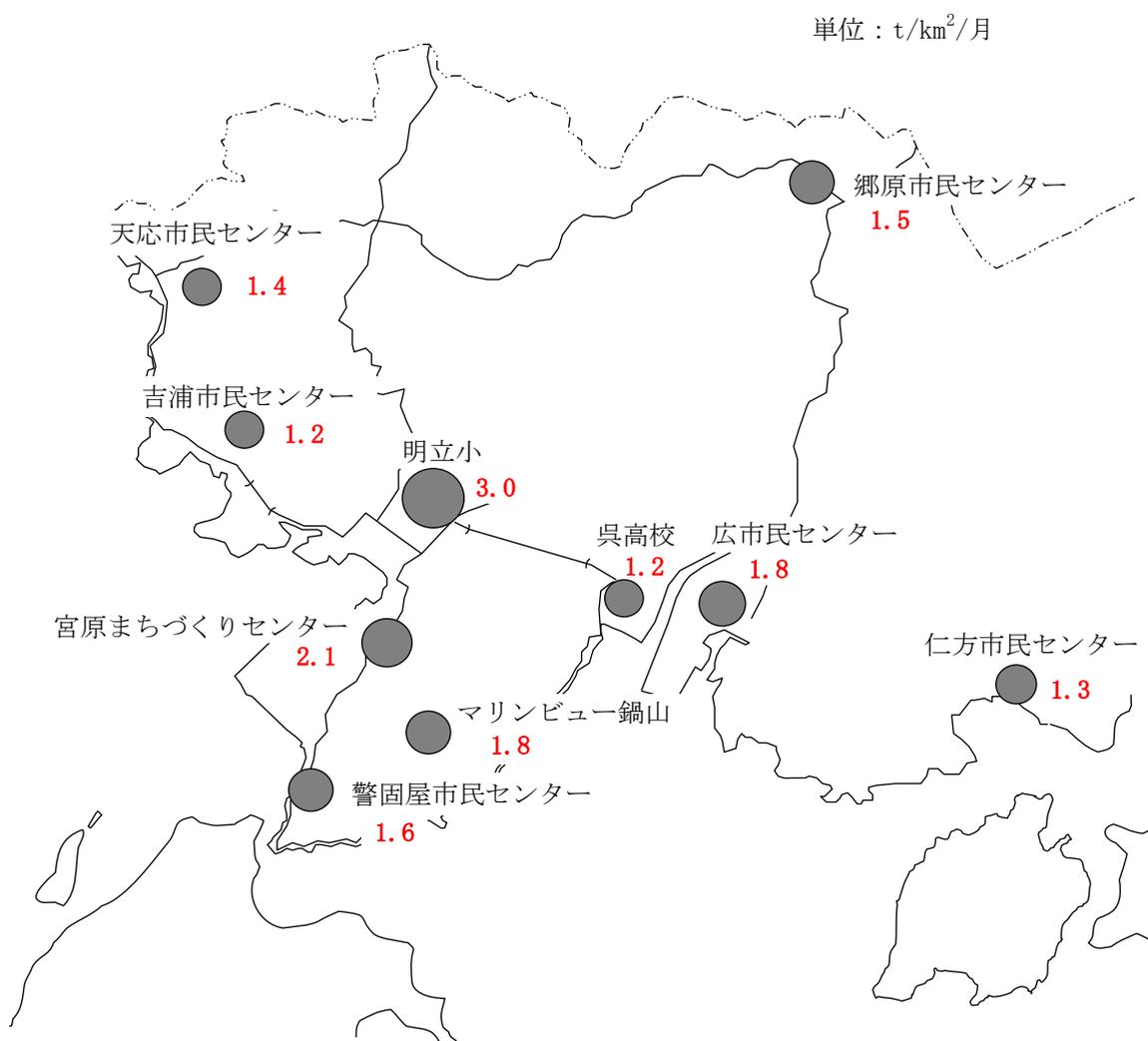
長期基準に関する評価 環境基準の適否○ (1年平均値15μg/m³以下のところ 年平均10.5μg/m³)

短期基準に関する評価 環境基準の適否○ (1日平均値35μg/m³以下のところ 年間98%値23.1μg/m³)

(5) 光化学オキシダントの緊急時発令状況

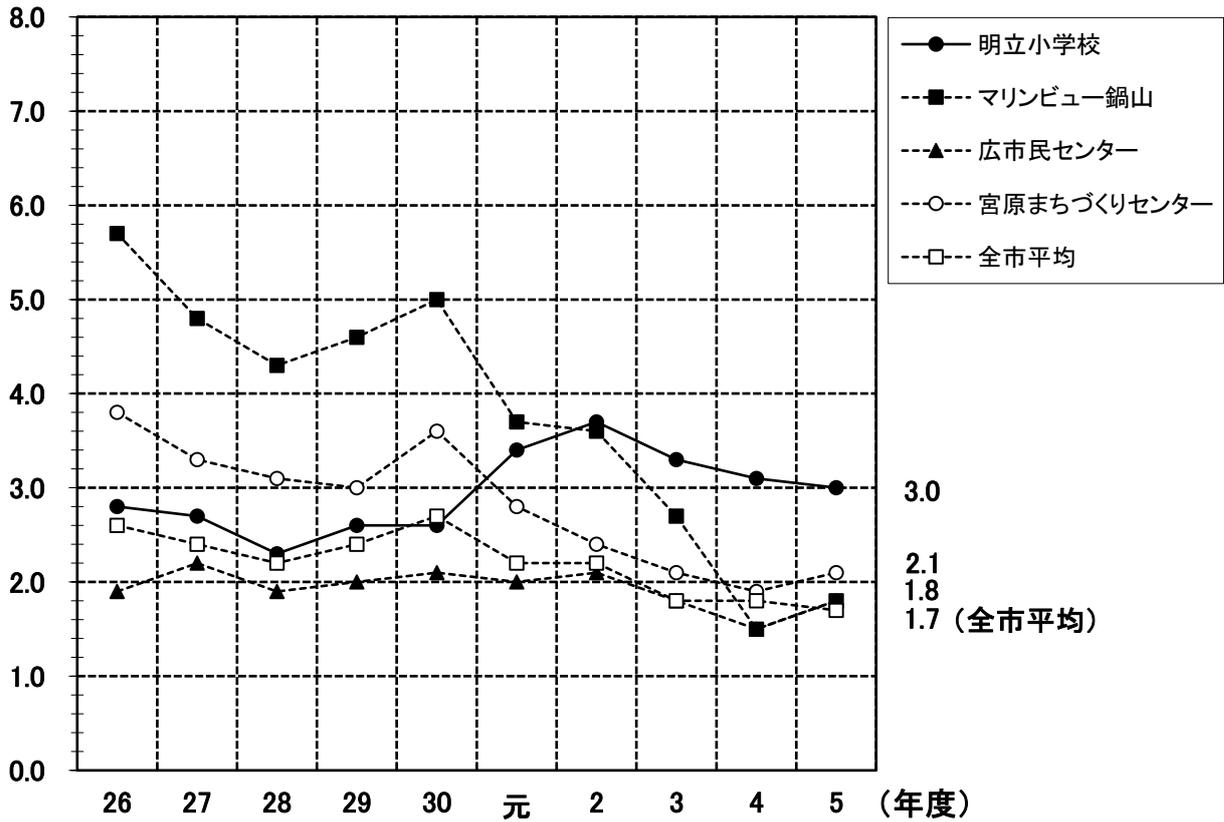
区分		年度										
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
呉地区	情報回数	1	0	4	0	0	4	0	1	0	0	
	注意報回数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
広地区	情報回数	0	1	4	1	0	6	0	0	0	0	
	注意報回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	情報回数	1	1	8	1	0	10	0	1	0	0	
	注意報回数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
最初発令日	呉地区	5/17	—	5/20	—	—	5/12	—	6/10	—	—	
	広地区	—	5/27	5/27	6/16	—	4/7	—	—	—	—	

(6) デポジットゲージ法による降下ばいじん量



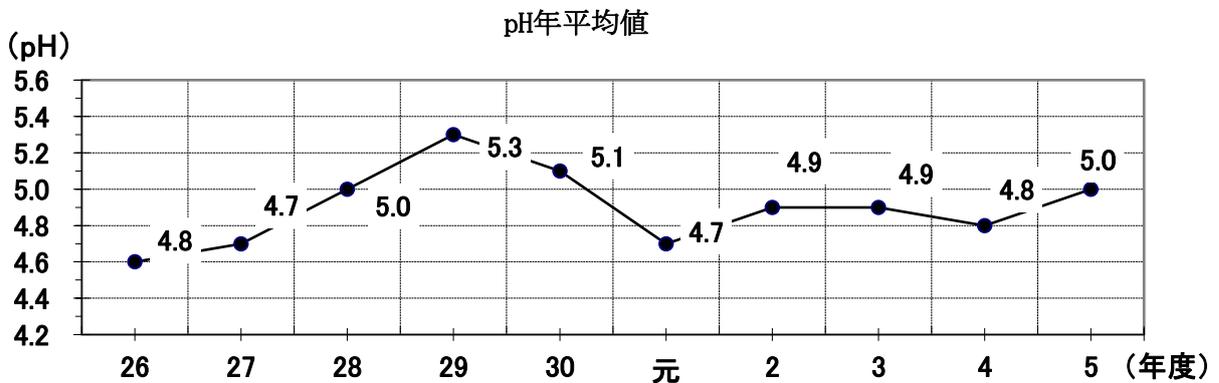
降下ばいじん量の経年変化

(t/km²/月)



(注) 西消防署測定点は平成31年4月より明立小学校へ移設して測定

(7) 酸性雨調査 (降水のpH値の経年変化)



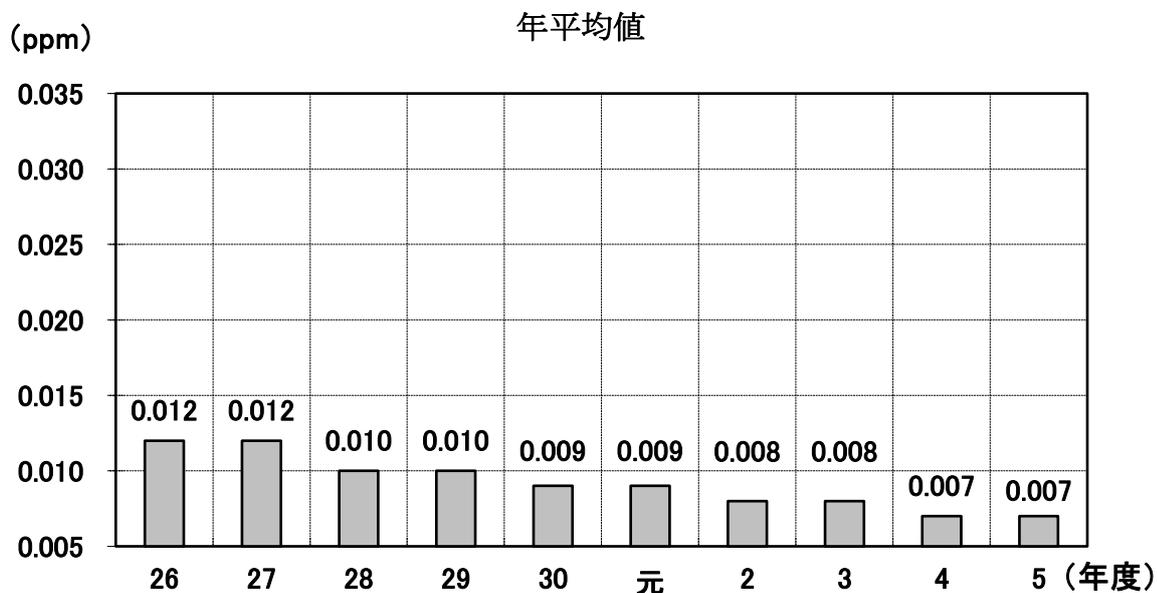
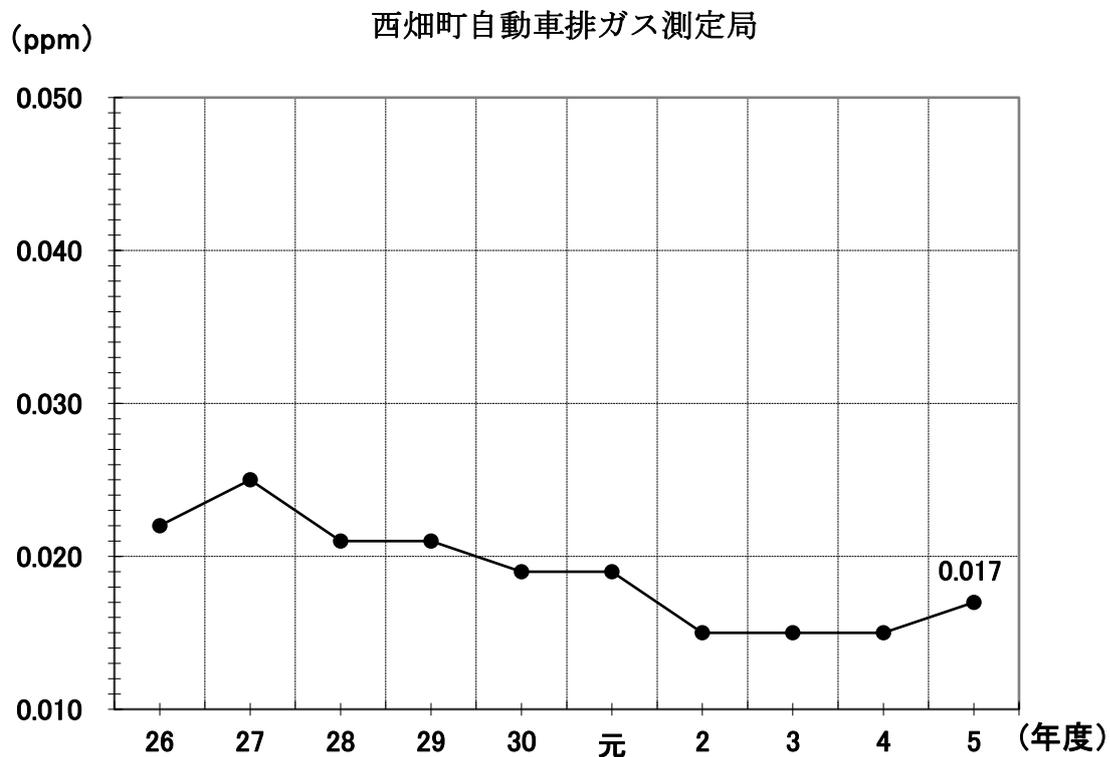
採取場所 上下水道局屋上 H7~H28.8
環境試験センター敷地内 H28.10~

(注) pH平均値とは、採取した雨の全量をも一つの容器に入れて測定したと仮定した時の値である。
pH5.6より低い場合を酸性雨と定義している。

5 沿道環境(自動車排出ガス)の状況

(1) 二酸化窒素の経年変化

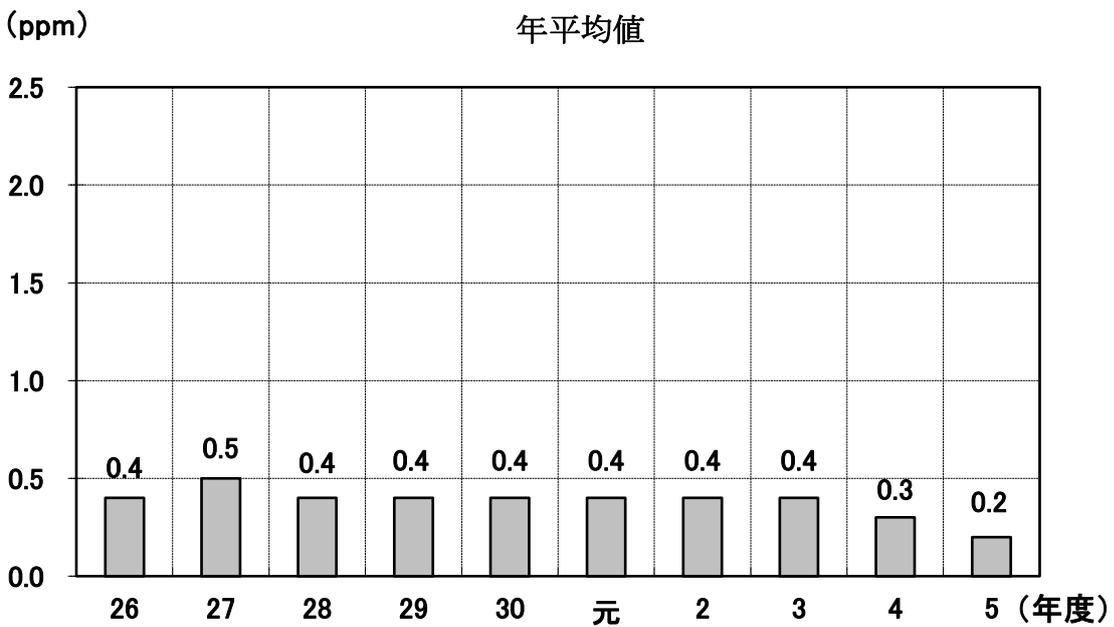
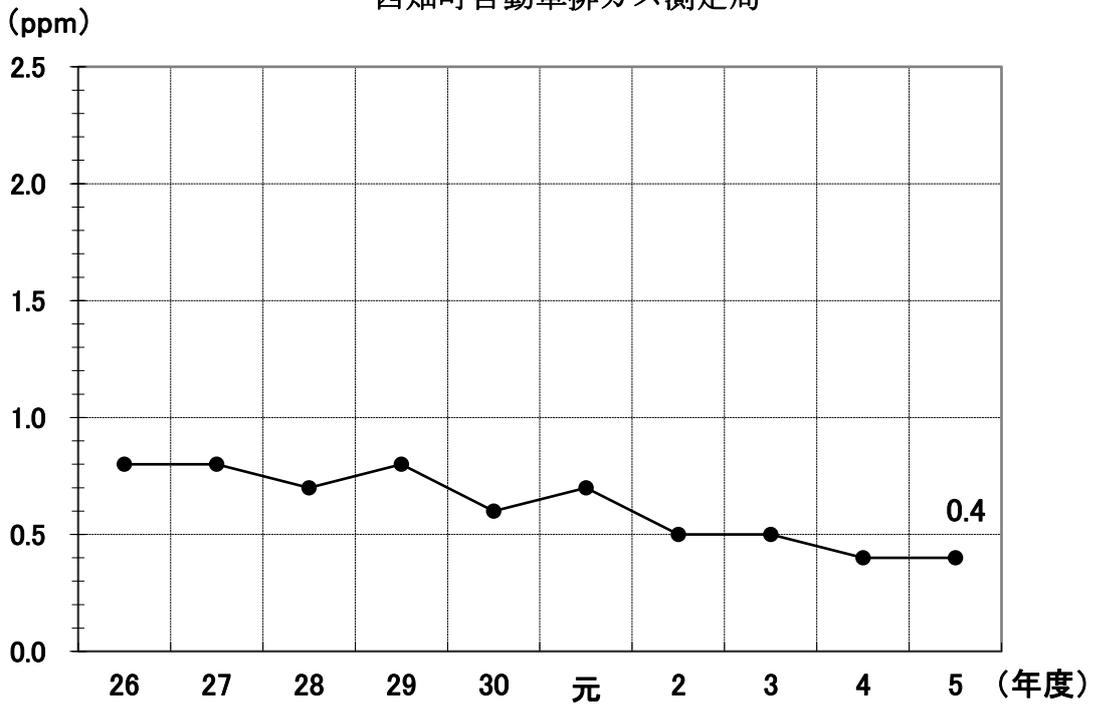
日平均値の年間98%値
環境基準 0.06ppm以下



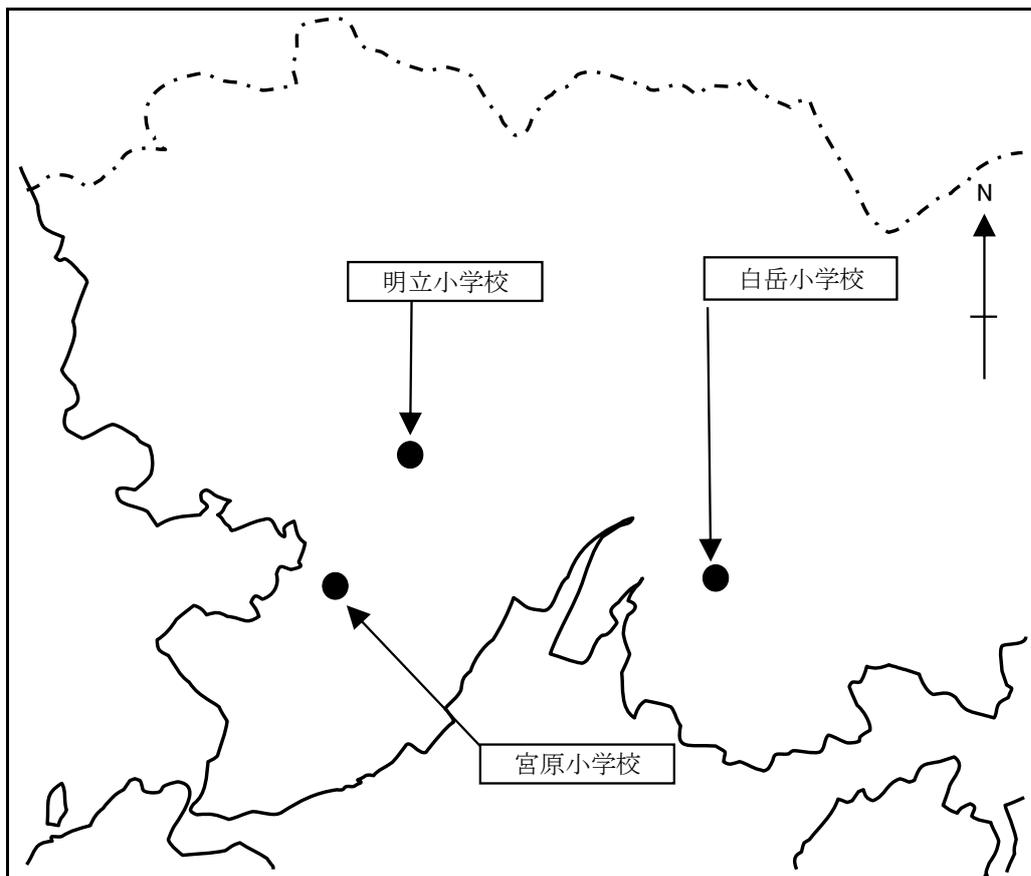
(2) 一酸化炭素の経年変化

日平均値の2%除外値
環境基準 10ppm以下

西畑町自動車排ガス測定局

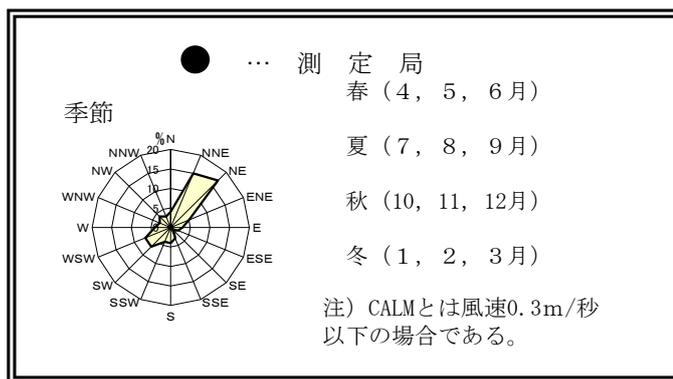


6 季節別風向頻度表

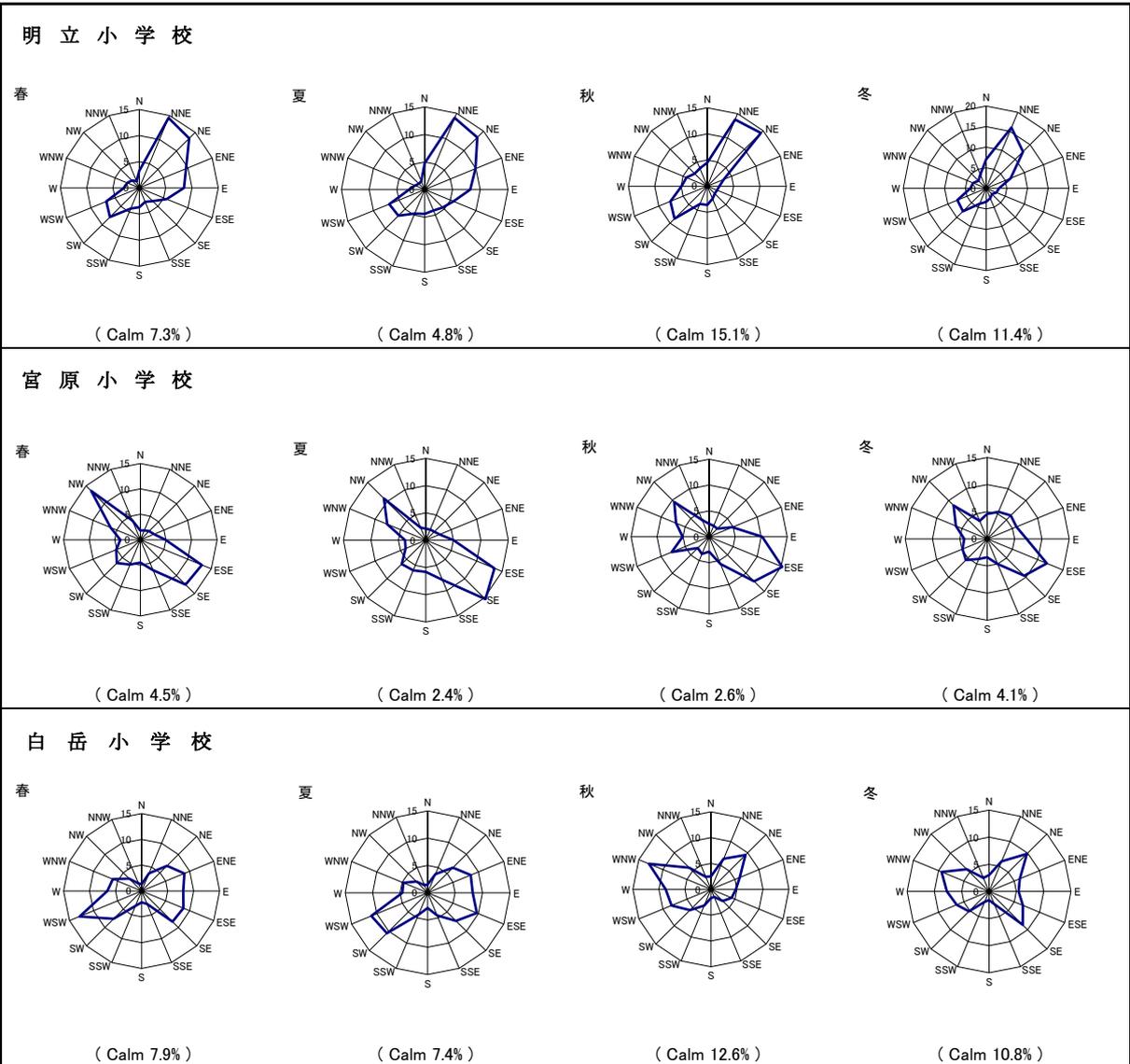


* 各測定局の風向頻度表は次頁参照

凡例



令和5年度測定局別風向頻度表



(5) オキシダントに係る環境濃度

測定局	用途地域	昼間の最高1時間値の月間平均値		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数												昼間の1時間平均値	環境基準の値(μg/m ³)						
		測定日数	測定時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
明立小学校	1種中高住専	366	5,448	0.041	0.042	0.033	0.025	0.023	0.028	0.038	0.033	0.028	0.029	0.032	0.039	0.033	0.035	72	327	0	0	0	0.085
宮原小学校	1種住居	366	5,434	0.037	0.038	0.030	0.022	0.019	0.024	0.036	0.030	0.026	0.028	0.030	0.034	0.030	0.030	37	128	0	0	0	0.080
白岳小学校	1種住居	364	5,402	0.039	0.040	0.031	0.024	0.022	0.027	0.035	0.029	0.025	0.026	0.029	0.036	0.030	0.034	60	261	0	0	0	0.088

(注) 1 測定方法は、紫外線吸収法 2 昼間は、5:00~20:00までの時間帯をいう

(6) 全炭化水素・非メタン炭化水素に係る環境濃度

測定局	用途地域	項目	測定時間	6~9時の測定日数	月間平均値												年平均値	6時~9時の3時間平均値が0.20ppmを超えた日数と割合	6時~9時の3時間平均値が0.31ppmを超えた日数と割合
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
明立小学校	1種中高住専	全炭化水素	8,649	365	2.05	2.04	2.03	1.98	1.97	2.02	2.08	2.10	2.12	2.10	2.07	2.06			
		非メタン炭化水素	8,649	365	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.06	0.06	0.08	4	1.1	
		メタン	8,649	365	1.98	1.97	1.95	1.90	1.88	1.94	2.00	2.02	2.04	2.03	2.01	1.98			
白岳小学校	1種住居	全炭化水素	8,554	361	2.12	2.09	2.10	2.03	2.02	2.06	2.13	2.16	2.16	2.15	2.12	2.10			
		非メタン炭化水素	8,554	361	0.12	0.11	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.12	0.13	0.11	0.11	0.11	17	4.7	
		メタン	8,554	361	2.00	1.98	1.98	1.91	1.90	1.95	2.02	2.04	2.03	2.04	2.02	1.99			

(注) 1 測定方法は、ガスクロマトグラフ法(JIS K7966) 2 PPMとは、メタン濃度を基準とした濃度

(7) 浮遊粒子状物質に係る環境濃度

測定局	用途地域	測定時間	有効測定日数	月間平均値												年平均値	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数と割合	2日以上連続の有(×)無(○)				
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
明立小学校	1種中高住専	8,745	366	0.019	0.015	0.018	0.017	0.014	0.015	0.011	0.012	0.011	0.008	0.009	0.013	0.013	0	0	0	0	0	○
宮原小学校	1種住居	8,742	365	0.020	0.012	0.017	0.013	0.010	0.011	0.009	0.012	0.011	0.009	0.010	0.012	0.012	0	0	0	0	0	○
鍋山団地	1種住居	8,712	364	0.019	0.014	0.018	0.014	0.012	0.013	0.011	0.013	0.013	0.011	0.011	0.013	0.014	0	0	0	0	0	○
白岳小学校	1種住居	8,612	359	0.019	0.014	0.018	0.015	0.011	0.013	0.010	0.014	0.012	0.010	0.010	0.013	0.013	0	0	0	0	0	○

(注) 1 測定方法は、ベータ線吸収法

(8) 微小粒子状物質に係る環境濃度

測定局	用途地域	測定時間	有効測定日数	月間平均値												年平均値	年平均値が35mg/m ³ を超えた日数と割合	環境基準の値(μg/m ³)			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
明立小学校	1種中高住専	8,676	361	14.7	11.5	15.0	10.6	8.1	9.9	9.4	10.3	9.4	8.0	8.5	9.9	10.4	23.1	0	0	0	○
白岳小学校	1種住居	8,700	362	14.5	11.4	14.6	10.1	7.7	9.2	9.1	11.2	10.3	8.3	9.0	10.3	10.5	23.1	0	0	0	○

(注) 1 測定方法は、ベータ線吸収法

(9) ハイボリウム・エア・サンプラによる浮遊粉じん中の重金属調査結果

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目 測定点	粉じん量	鉄	亜鉛	マンガン	カドミウム	銅	鉛	ニッケル
吉浦市民センター	28.9	0.5	0.10	0.015	<0.001	0.24	0.012	0.004
宮原小学校	39.9	1.9	0.31	0.160	<0.001	0.17	0.019	0.004
警固屋体育館	39.8	0.8	0.07	0.028	<0.001	0.68	0.012	0.004
郷原市民センター	23.4	0.4	0.06	0.014	<0.001	0.17	0.012	0.002

- (注) 1 調査は、連続24時間測定で年4回実施し、数値は平均
 2 分析：呉市環境試験センター
 3 警固屋交通局測定点は平成20年度に廃止のため、平成20年4月より警固屋体育館へ移設して測定

(10) ローボリウム・エア・サンプラによる浮遊粒子状物質中の重金属調査結果

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目 測定点	粉じん量	鉄	亜鉛	マンガン	カドミウム	銅	鉛	ニッケル
天応市民センター	6.4	0.18	0.01	0.005	<0.001	0.003	<0.005	<0.002
明立小学校	10.6	0.25	0.03	0.013	<0.001	0.005	0.006	0.002
呉高校	8.8	0.23	0.04	0.010	<0.001	0.004	0.007	0.003
白岳小学校	8.1	0.27	0.03	0.013	<0.001	0.004	0.006	<0.002

- (注) 1 調査は、1か月連続測定で年12回実施し、数値は平均値
 (天応市民センター 測定機不良のため2回欠測 計10回実施)
 2 分析：呉市環境試験センター
 3 阿賀支所測定点は平成20年度に廃止のため、平成21年4月より呉高校へ移設して測定
 4 吉浦市民センター測定点は平成25年4月より天応市民センターへ移設して測定
 5 西消防署測定点は平成31年4月より明立小学校へ移設して測定

(11) デポジットゲージ法による降下ばいじん量

(単位：t/km²/月)

番号	採取地点	用途地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	天応市民センター	第1住居	2.4	2.1	2.5	1.8	1.3	0.4	0.6	0.9	0.9	0.8	1.3	2.0	1.4
2	吉浦市民センター	近隣商業	1.9	1.7	1.6	1.4	1.1	0.5	0.3	1.1	0.9	0.8	0.9	2.0	1.2
3	明立小学校	第1住居	5.1	0.0	5.6	2.3	1.9	1.6	3.4	5.0	1.9	2.3	2.6	4.1	3.0
4	宮原まちづくりセンター	第1住居	4.6	3.3	3.7	1.7	1.1	0.9	1.3	1.4	1.2	1.2	1.8	3.2	2.1
5	マリンビュー鍋山	第1住居	2.3	2.1	2.3	1.4	1.2	0.7	1.7	1.4	1.4	1.5	2.3	3.5	1.8
6	警固屋市民センター	第1住居	2.0	1.9	1.6	3.0	0.9	0.5	1.6	1.2	欠測	欠測	欠測	欠測	1.6
7	呉高校	準工	1.2	2.0	2.1	1.5	1.3	0.6	0.9	1.1	0.8	0.9	1.1	欠測	1.2
8	広市民センター	近隣商業	0.8	2.6	3.1	2.0	2.4	1.1	1.5	1.6	1.0	1.1	1.7	2.5	1.8
9	仁方市民センター	近隣商業	2.0	1.5	1.7	1.3	1.1	0.9	0.9	1.0	0.7	0.9	1.3	1.7	1.3
10	郷原市民センター	未指定	2.6	1.9	2.6	1.4	0.9	0.6	0.7	1.5	1.1	1.5	1.2	2.1	1.5
全市平均			2.5	1.9	2.7	1.8	1.3	0.8	1.3	1.6	1.1	1.2	1.6	2.6	1.7

分析：呉市環境試験センター

(12) 酸性雨調査結果 (降水のpH値)

年間平均値 pH 5.0

採取月日 降雨量	4.7	4.12	4.17	4.26	5.1	6.2	6.7	6.9	6.13	6.16
0～1ミリ	4.9	4.6	5.0	5.8	4.8	4.3	4.6	4.6	4.0	4.2
1～2ミリ	5.0	4.9	5.4	6.1	5.1	5.1	4.9	5.1	4.6	4.3
2～3ミリ	5.3	5.0	5.5	5.8	5.1	5.2	5.3	5.0	4.9	
3～4ミリ	4.7	5.1	6.1	5.8	5.2	5.2	5.1	4.7	4.6	
4～5ミリ	5.3	5.1	5.8	5.5	5.3	5.3	5.1	5.1	4.5	
5ミリ以上	5.0	4.9	5.4	5.2	5.3	5.2	5.1	4.8	4.7	

採取月日 降雨量	6.23	6.27	7.3	8.8	8.16	8.25	8.28	9.1	10.10	10.20
0～1ミリ	4.4	4.5	4.7	4.4	4.4	4.4	4.7	5.3	4.6	4.2
1～2ミリ	4.7	4.9	4.9	4.6	4.7	5.0	5.1	5.0	5.3	4.4
2～3ミリ	4.9	5.1	4.5	4.7	4.9	5.1	5.3		5.4	4.4
3～4ミリ	4.8	5.1	5.0		4.9	5.3	5.4		5.6	4.7
4～5ミリ	5.1	5.0	4.7		5.2	5.0	5.3		5.8	
5ミリ以上	5.2		5.4		5.5	5.5	5.5			

採取月日 降雨量	10.27	12.6	12.12	12.18	2.2	2.6	2.16	2.20	2.22	2.26
0～1ミリ	4.8	5.5	5.1	5.2	6.2	6.2	4.4	4.9	4.2	5.1
1～2ミリ	5.1	5.6	5.4	5.3	6.2	6.1	4.3	5.3	4.3	5.1
2～3ミリ	5.0	5.7	5.5	4.9		6.1	4.4	4.8	4.2	4.9
3～4ミリ	5.1	5.7	5.7	5.1		5.5	4.6	4.7	4.1	4.9
4～5ミリ	5.0	5.7	5.5			5.8	4.6	5.1	4.4	5.0
5ミリ以上	5.2	5.9	5.4			5.2	4.9	5.3	4.8	4.7

採取月日 降雨量	3.1
0～1ミリ	4.6
1～2ミリ	4.7
2～3ミリ	4.6
3～4ミリ	4.5
4～5ミリ	4.6
5ミリ以上	

- (注) 1 測定場所：上下水道局及び環境試験センター敷地内（偶数月のみ採取）
 2 分 析：呉市環境試験センター
 3 採 取 器：自動雨水採取器（初期降雨から1ミリごとに分別採取）
 4 数 値：異常値であると推測された数値については、数値欄に【-】を記載。

(13) ダイオキシン類（大気，土壤）調査結果

ア. 大気

(pg-TEQ/m³)

測定月 測定点	7月	1月	平均
白岳小学校	0.013	0.012	0.013
明立小学校	0.0074	0.0062	0.0068
昭和西小学校	0.0035	0.027	0.015
呉高等学校	0.017	0.011	0.014

(注) 1 環境基準：0.6pg-TEQ/m³以下

2 測定方法：ハイボリュームエアサンプラ採取 ガスクロマトグラフ質量分析法

3 分析：中外テクノス㈱

イ. 土壤

(pg-TEQ/g)

測定月 測定点	7月
白岳小学校	0.79
明立小学校	0.19
昭和西小学校	0.097
呉高等学校	1.2

(注) 1 環境基準：1,000pg-TEQ/g以下

2 測定方法：ガスクロマトグラフ質量分析法

3 分析：中外テクノス㈱

(14) 有害大気汚染物質調査 (ダイオキシン類以外)

測定点	測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	単位	
白岳小学校	アクリロニトリル	0.024	0.050	0.050	0.031	0.026	0.041	0.080	0.032	0.036	0.032	0.015	(0.011)	0.036	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
	塩化ビニルモノマー	<0.005	<0.005	0.025	(0.007)	<0.003	(0.010)	<0.005	(0.011)	<0.005	0.044	<0.004	0.039	0.012		
	クロロホルム	0.12	0.098	0.14	0.096	0.15	0.056	0.15	0.16	0.11	0.12	0.11	0.16	0.12		
	1, 2-ジクロロエタン	0.13	0.095	0.31	0.033	0.10	0.044	0.29	0.27	0.11	0.16	0.11	0.33	0.17		
	ジクロロメタン	0.77	0.68	1.3	0.47	0.85	0.58	1.3	0.89	0.67	0.71	0.74	1.2	0.85		
	テトラクロロエチレン	0.031	0.024	0.085	<0.005	0.023	0.017	0.035	0.049	0.14	(0.007)	0.071	0.058	0.045		
	トリクロロエチレン	<0.005	(0.010)	0.054	(0.008)	<0.006	<0.005	(0.010)	0.020	0.068	0.028	(0.017)	<0.011	0.019		
	1, 3-ブタジエン	0.064	0.078	0.052	0.099	0.13	0.094	0.044	0.030	0.075	0.088	0.056	0.048	0.072		
	ベンゼン	0.52	0.44	0.95	0.32	0.54	0.37	0.73	0.76	0.76	1.5	0.63	0.78	0.90		0.70
	塩化メチル	1.7	2.1	1.9	4.4	2.2	4.0	2.5	6.3	6.3	1.5	1.6	1.6	2.1		2.7
	トルエン	27	11	9.0	10	4.6	11	5.8	9.5	9.5	6.3	3.1	8.8	3.9		9.2
	ホルムアルデヒド	1.9	1.1	1.6	2.3	4.0	2.1	2.0	1.4	0.89	0.82	0.54	1.1	1.1		1.6
	アセトアルデヒド	3.2	1.4	2.2	2.3	3.1	2.6	2.8	2.6	1.1	1.4	1.4	0.79	1.5		2.1
	酸化エチレン	0.051	0.048	0.069	0.022	0.048	0.026	0.071	0.041	0.032	0.030	0.025	0.050	0.043		0.043
	ニッケル化合物	4.6	1.0	1.7	2.5	5.6	2.4	3.6	3.1	1.8	4.3	0.98	2.3	2.8		2.8
ベリリウム及びその化合物	0.20	(0.013)	<0.018	0.075	<0.023	0.091	0.13	(0.023)	<0.009	<0.012	<0.009	(0.047)	0.051	0.051		
マンガン及びその化合物	75	9.0	15	13	22	24	41	20	22	14	6.4	31	24	24		
クロム及びその化合物	6.7	2.3	1.4	8.5	2.6	5.4	4.2	3.2	3.0	2.7	0.70	4.6	3.8	3.8		
ヒ素及びその化合物	3.2	0.38	0.76	2.6	1.1	0.79	3.8	0.64	1.2	0.39	0.088	1.6	1.4	1.4		
ベンゾ [a] ピレン	0.023	0.026	0.064	0.095	0.055	0.018	0.053	0.036	0.44	0.041	0.058	0.13	0.087	0.087		
水銀	1.6	2.1	2.4	2.1	1.7	1.2	1.8	2.3	2.3	1.8	1.7	1.5	1.5	1.8	1.8	

(注) 1 測定方法
 キヤニスター捕集 ガスクロマトグラフ質量分析法
 (アクリロニトリル・塩化ビニルモノマー・クロロホルム・1, 2-ジクロロエタン・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・1, 3-ブタジエン・ベンゼン)
 固相捕集 高速液体クロマトグラフ分析法 (ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド)
 金アマルガム捕集 加熱気化冷原子吸光法 (水銀及びその化合物)
 固相捕集 ガスクロマトグラフ質量分析法 (酸化エチレン)

2 検出下限値未満のデータ (<0.000) については、当該検出下限値に1/2を乗じて得られた値を用いて平均値を算出している。

分析：中外テクノス (株)

測定点	項目	測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	単位	
宮原小学校	アクリロニトリル		0.021	0.045	0.050	0.035	0.021	0.049	0.087	0.034	0.033	0.061	0.013	0.016	0.039	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
	塩化ビニルモノマー		<0.005	<0.005	(0.005)	<0.005	<0.003	<0.005	<0.005	(0.012)	(0.005)	0.053	<0.004	0.045	0.011		
	クロロホルム		0.098	0.10	0.15	0.053	0.12	0.040	0.17	0.15	0.12	0.15	0.12	0.17	0.12		
	1, 2-ジクロロエタン		0.12	0.12	0.34	0.037	0.094	0.052	0.29	0.25	0.13	0.16	0.11	0.34	0.17		
	ジクロロメタン		0.99	1.3	1.4	0.53	0.87	0.90	1.2	0.93	0.85	0.94	0.67	1.2	0.98		
	テトラクロロエチレン		0.36	0.34	0.20	0.059	0.076	0.58	0.21	0.57	0.13	0.040	0.096	0.061	0.23		
	トリクロロエチレン		<0.005	(0.009)	0.093	<0.005	<0.006	<0.005	(0.018)	(0.013)	0.12	0.035	0.027	(0.015)	0.028		
	1, 3-ブタジエン		0.090	0.059	0.10	0.090	0.094	0.11	0.059	0.048	0.086	0.088	0.075	0.049	0.079		
	ベンゼン		0.52	0.36	0.89	0.28	0.49	0.44	0.73	0.66	0.66	1.5	0.69	0.84	0.69		
	塩化メチル		1.7	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	1.9	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.8		1.7
	トルエン		61	12	17	18	6.1	6.1	17	5.5	8.7	11	6.4	8.7	3.7		15
	ホルムアルデヒド		1.7	1.1	1.4	2.3	3.5	3.5	2.1	2.0	1.3	1.0	0.67	0.45	1.2		1.6
	アセトアルデヒド		2.3	1.3	1.6	1.3	3.8	3.8	1.4	2.1	1.5	1.4	0.80	0.59	1.3		1.6
	酸化エチレン		0.027	0.050	0.068	0.021	0.046	0.028	0.028	0.064	0.049	0.037	0.034	0.021	0.046		0.041
	ニッケル化合物		6.2	1.2	1.4	3.0	3.0	3.0	1.8	2.4	1.5	2.4	2.5	1.0	2.0		2.4
	ベリリウム及びその化合物		0.15	(0.016)	<0.018	(0.016)	<0.023	<0.023	<0.019	(0.027)	(0.017)	<0.009	<0.012	<0.009	(0.025)		0.025
	マンガン及びその化合物		240	23	43	97	69	69	90	79	46	110	100	68	46		84
	クロム及びその化合物		18	1.5	6.5	3.0	3.9	3.9	2.4	3.4	6.6	21	3.2	1.7	3.8		6.2
	ヒ素及びその化合物		2.4	0.25	0.67	0.51	1.6	1.6	0.73	3.9	0.44	1.0	0.52	0.21	1.7		1.2
	ベンゾ [a] ピレン		0.030	0.0083	0.091	0.015	0.058	0.014	0.014	0.045	0.035	0.82	0.039	0.20	0.093		0.12
水 銀		1.5	2.3	2.7	1.8	1.5	1.5	1.5	1.2	1.5	2.2	1.6	1.9	1.5	1.8		

(注) 1 測定方法

キャニスター捕集 ガスクロマトグラフ質量分析法
 (アクリロニトリル・塩化ビニルモノマー・クロロホルム・1, 2-ジクロロエタン・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・1, 3-ブタジエン・ベンゼン)
 固相捕集 高速液体クロマトグラフ分析法 (ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド)
 金アマルガム捕集 加熱気化冷原子吸光法 (水銀及びその化合物)
 固相捕集 ガスクロマトグラフ質量分析法 (酸化エチレン)

ハイポリウムエアサンプラ法 ふっ化水素酸・硝酸・過塩素酸分解-誘導結合プラズマ発光分析法
 (ニッケル化合物・ベリリウム及びその化合物・マンガン及びその化合物)
 ハイポリウムエアサンプラ法 圧力容器分解-誘導結合プラズマ発光分析法
 (クロム及びその化合物・砒素及びその化合物)
 ハイポリウムエアサンプラ法 高速液体クロマトグラフ法 (ベンゾ [a] ピレン)

分析：中外テクノス (株)

2 検出下限値未満のデータ (<0.000) については、当該検出下限値に1/2を乗じて得られた値を用いて平均値を算出している。

8 沿道環境測定データ (自動車排出ガス)

(1) 一酸化炭素に係る環境濃度

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	月間平均値												年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数と割合	日平均値が10ppmを超えた日数と割合	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	環境基準の連続の有無(○)否(×)
				日	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月						
西畑町	1種住居	366	8,725	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0	0.0	1.1	0.4	○	

(単位: p.p.m.)

(注) 測定方法は、非分散型赤外線分析法

(2) 二酸化窒素に係る環境濃度

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	月間平均値												年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数と割合	日平均値が0.06ppm以下の日数と割合	環境基準の連続の有無(○)否(×)
				日	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月					
西畑町	1種住居	365	8,645	0.009	0.006	0.008	0.005	0.005	0.006	0.005	0.006	0.007	0.007	0.007	0.007	0	0	0	0	○

(単位: p.p.m.)

(注) 1 測定方法は、サルツマン試薬を用いる吸光度法 2 サルツマン係数=0.84

(3) 一酸化窒素に係る環境濃度

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	月間平均値												年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	日平均値が0.073ppmを超えた日数と割合	日平均値が0.073ppm以下の日数と割合	環境基準の連続の有無(○)否(×)
				日	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月						
西畑町	1種住居	365	8,645	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.073	0.006	0	0	○	

(単位: p.p.m.)

(注) 1 測定方法は、サルツマン試薬を用いる吸光度法 2 サルツマン係数=0.84, 酸化率=70%

(4) 窒素酸化物に係る環境濃度

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	月間平均値												年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	年平均値のNO ₂ +NO+NO ₂ (%)	環境基準の連続の有無(○)否(×)
				日	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月					
西畑町	1種住居	365	8,645	0.010	0.007	0.010	0.007	0.007	0.008	0.007	0.008	0.007	0.010	0.010	0.009	0.108	0.022	75.8	○	

(単位: p.p.m.)

(注) 1 測定方法は、サルツマン試薬を用いる吸光度法 2 サルツマン係数=0.84, 酸化率=70%

(5) 浮遊粒子状物質に係る環境濃度

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	月間平均値												年平均値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数と割合	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数と割合	環境基準の連続の有無(○)否(×)
				日	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月					
西畑町	1種住居	366	8,750	0.020	0.016	0.020	0.015	0.013	0.015	0.013	0.014	0.011	0.011	0.014	0.015	0	0	0	○	

(単位: mg/m³)

(6) 自動車排出ガス調査 (短期調査)

測定点	年2回(1回5日間連続測定)の平均値			
	一酸化窒素 (p.p.m.)	二酸化窒素 (p.p.m.)	窒素酸化物 (p.p.m.)	浮遊粉じん (μg/m ³)
広町 (東消防署)	0.008	0.011	0.019	44.8

(注) 1 窒素酸化物の測定方法は、サルツマン試薬を用いる吸光度法

サルツマン係数=0.84, 酸化率=70%

2 浮遊粉じんの測定機器は、ハイボリウム・エア・サンブラ

第2節 水質汚濁

1 測定結果の概要

令和5年度の公共用水域の測定結果について、河川・海域の水質は、健康項目では、全ての調査地点で環境基準値以下でした。

河川の汚濁指標であるBODについては、環境基準値を超えた地点はありませんでした（環境基準点で評価）。

海域の汚濁指標であるCODについては、環境基準値を超えた地点が3地点ありました（環境基準点で評価）。

富栄養化の要因物質である全窒素及び全リンは、環境基準値を超えた地点はありませんでした（環境基準点の表層の年平均値で評価）。また、二河川及び黒瀬川において測定した要監視項目は、全て指針値以下でした。

ダイオキシン類については、河川4地点・海域2地点で測定を行い、河川の水質、海域の水質及び底質について全て環境基準値以下でした。

地下水の調査結果については、呉市内の3地区において調査を行い、全ての地区で環境基準値以下でした。

2 水質汚濁に係る環境基準等

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チウラム	0.006 mg/L以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベンゼン	0.01 mg/L以下
セレン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.0 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

(注) 基準値は年間平均値とする。(ただし、全シアンは最高値)
 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

ア

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素(DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	$\frac{20CFU}{100mL}$ 以下
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	$\frac{300CFU}{100mL}$ 以下
B	水道3級 水産2級	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	$\frac{1,000CFU}{100mL}$ 以下
C	水道3級 工業用水1級	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—————
D	工業用水2級 農業用水	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—————
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—————

(備考) 1 基準値は日間平均値とする。ただし大腸菌数に係る基準は、90%水質値とする。

2 環境基準類型は、昭和49年4月2日に二河川・黒瀬川がA類型に、昭和51年4月13日に野呂川がB類型に指定された。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の
水産生物用

〃 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

〃 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

〃 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下

（備考） 基準値は年間平均値とする。

（3）生活環境の保全に関する環境基準（海域）

ア

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	溶存酸素(DO)	大腸菌数	油分等
A	水産1級 水浴 自然環境保全	7.8以上 8.3以下	2 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	$\frac{300\text{CFU}}{100\text{mL}}$ 以下	検出されないこと。
B	水産2級 工業用水	7.8以上 8.3以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—

（備考） 1 基準値は日間平均値とする。

2 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL以下とする。（呉市域適用）

3 環境基準類型は、昭和48年2月27日にP41の図のとおり指定された。

（注） 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

〃 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全 II以下のもの（水産2種及び3種を除く）	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下
II	水産1種 水浴 III以下のもの（水産2種及び3種を除く）	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下
III	水産2種 IVのもの（水産3種を除く）	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下

（備考）1 基準値は年間平均値とする。

2 環境基準類型は、平成9年4月10日 呉地先海域が類型IIに指定された。

（注）1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

” 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

” 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.01 mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01 mg/L以下	0.0007 mg/L以下	0.006 mg/L以下

（4）ダイオキシン類の水質汚濁に係る環境基準

媒体	基準値
水質	1 pg-TEQ/L以下
底質	150 pg-TEQ/g以下

（注） 基準値は年間平均値とする

(5) 要監視項目の指針値

ア

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0 . 0 6 mg / L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0 . 0 4 mg / L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0 . 0 6 mg / L 以下
p-ジクロロベンゼン	0 . 2 mg / L 以下
イ ソ キ サ チ オ ン	0 . 0 0 8 mg / L 以下
ダ イ ア ジ ノ ン	0 . 0 0 5 mg / L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0 . 0 0 3 mg / L 以下
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	0 . 0 4 mg / L 以下
オキシシン銅 (有機銅)	0 . 0 4 mg / L 以下
クロロタロニル (TPN)	0 . 0 5 mg / L 以下
プ ロ ピ ザ ミ ド	0 . 0 0 8 mg / L 以下
E P N	0 . 0 0 6 mg / L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0 . 0 0 8 mg / L 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0 . 0 3 mg / L 以下
イプロベンホス (IBP)	0 . 0 0 8 mg / L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	指 針 値 な し
ト ル エ ン	0 . 6 mg / L 以下
キ シ レ ン	0 . 4 mg / L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0 . 0 6 mg / L 以下
ニ ッ ケ ル	指 針 値 な し
モ リ ブ デ ン	0 . 0 7 mg / L 以下
ア ン チ モ ン	0 . 0 2 mg / L 以下
塩化ビニルモノマー	0 . 0 0 2 mg / L 以下
エピクロロヒドリン	0 . 0 0 0 4 mg / L 以下
全 マ ン ガ ン	0 . 2 mg / L 以下
ウ ラ ン	0 . 0 0 2 mg / L 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0 . 0 0 0 0 5 mg / L 以下 (暫定)

(備考) 要監視項目とは、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、現時点では直ちに環境基準健康項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものをいう。

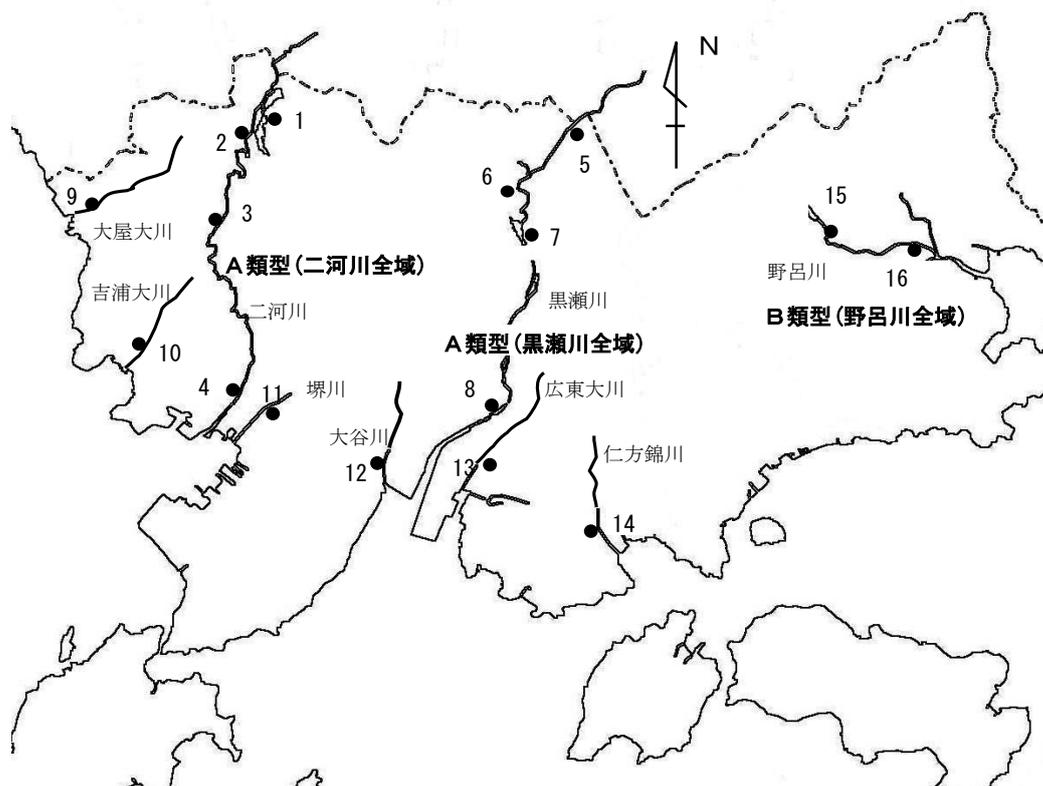
PFOS 及び PFOA の指針値 (暫定) については、PFOS 及び PFOA の合計値とする。

イ

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	淡水域	生物A	0.7 mg/L 以下
		生物特A	0.006 mg/L 以下
		生物B	3 mg/L 以下
		生物特B	3 mg/L 以下
	海水域	生物A	0.8 mg/L 以下
		生物特A	0.8 mg/L 以下
フェノール	淡水域	生物A	0.05 mg/L 以下
		生物特A	0.01 mg/L 以下
		生物B	0.08 mg/L 以下
		生物特B	0.01 mg/L 以下
	海水域	生物A	2 mg/L 以下
		生物特A	0.2 mg/L 以下
ホルムアルデヒド	淡水域	生物A	1 mg/L 以下
		生物特A	1 mg/L 以下
		生物B	1 mg/L 以下
		生物特B	1 mg/L 以下
	海水域	生物A	0.3 mg/L 以下
		生物特A	0.03 mg/L 以下
4-t-オクチルフェノール	淡水域	生物A	0.001 mg/L 以下
		生物特A	0.0007 mg/L 以下
		生物B	0.004 mg/L 以下
		生物特B	0.003 mg/L 以下
	海水域	生物A	0.0009 mg/L 以下
		生物特A	0.0004 mg/L 以下
アニリン	淡水域	生物A	0.02 mg/L 以下
		生物特A	0.02 mg/L 以下
		生物B	0.02 mg/L 以下
		生物特B	0.02 mg/L 以下
	海水域	生物A	0.1 mg/L 以下
		生物特A	0.1 mg/L 以下
2,4-ジクロロフェノール	淡水域	生物A	0.03 mg/L 以下
		生物特A	0.003 mg/L 以下
		生物B	0.03 mg/L 以下
		生物特B	0.02 mg/L 以下
	海水域	生物A	0.02 mg/L 以下
		生物特A	0.01 mg/L 以下

3 公共用水域水質等調査結果

(1) 主要河川のBOD経年変化



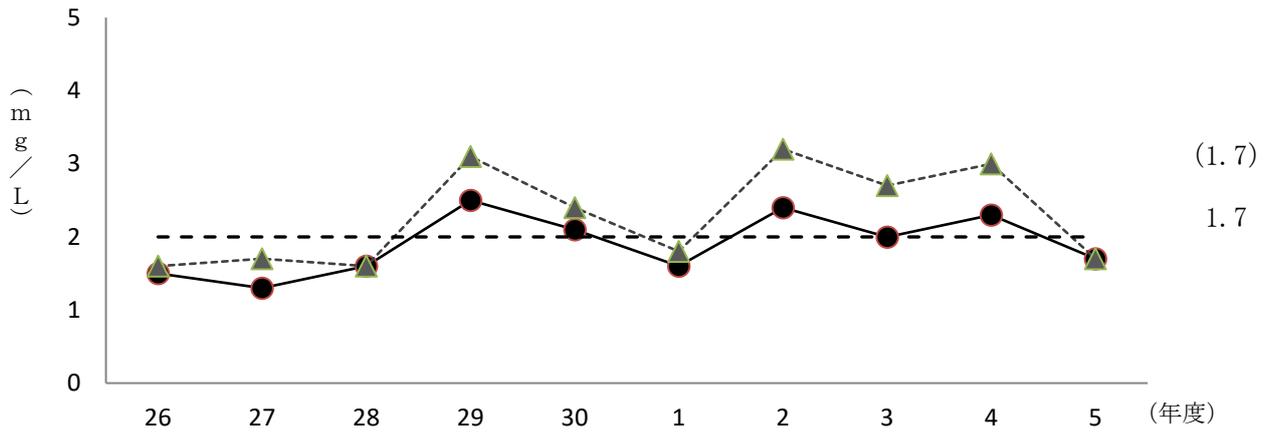
番号	河川名	地点名	環境基準
1	—	本庄貯水池	—
2	二河川	本庄橋	A
3	〃	松ヶ丘団地入口	A◎
4	〃	山手橋	A◎
5	黒瀬川	呉黒瀬境界	A
6	〃	芋福橋	A◎
7	〃	二級貯水池	A
8	〃	真光寺橋	A◎
9	大屋大川	大屋橋	—
10	吉浦大川	新橋	—
11	堺川	小春橋	—
12	大谷川	豊栄橋	—
13	広東大川	えびす橋	—
14	仁方錦川	観音橋	—
15	野呂川	野呂川貯水池	B
16	〃	浦尻	B◎

◎環境基準点

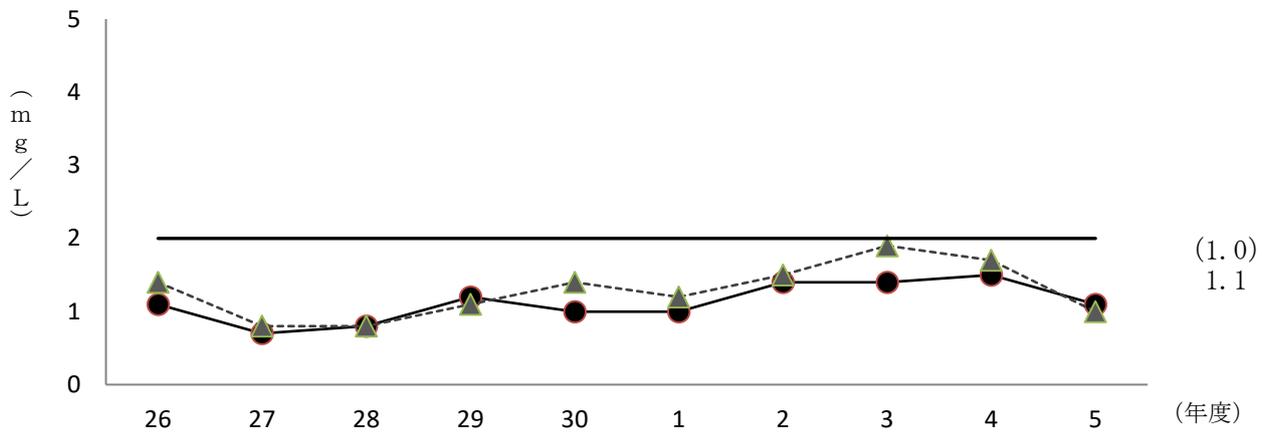
注 1 BOD値は年平均値

2 75%値は、年10回以上測定を実施したものについて記載

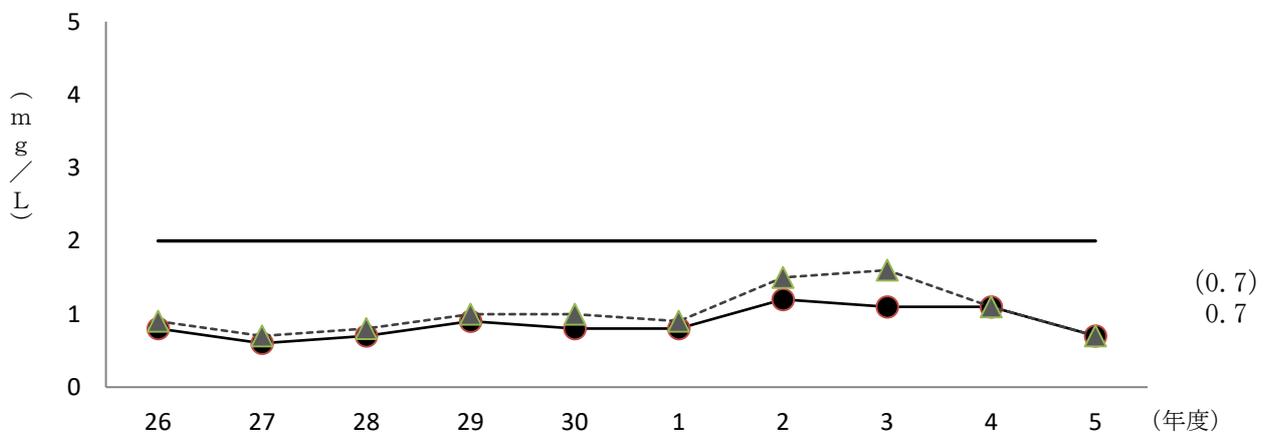
1 二河川（本庄貯水池）



2 二河川（本庄橋） [A類型]

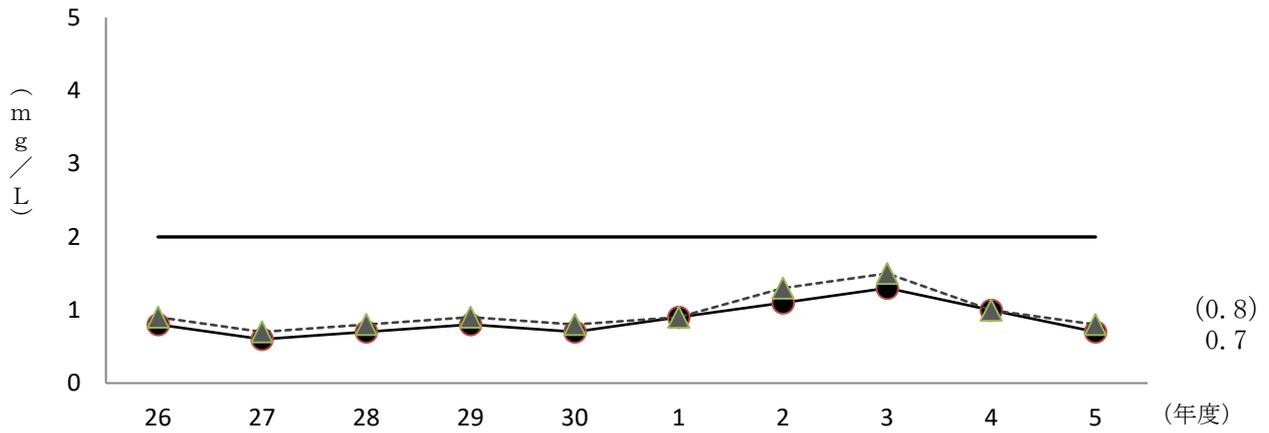


3 二河川（松ヶ丘団地入口） [A類型]

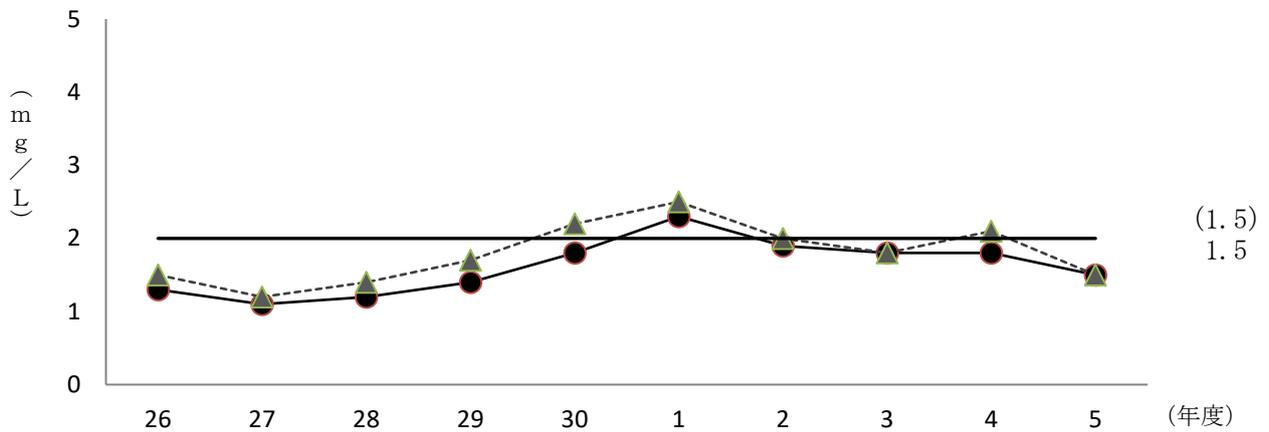


●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値 - - - 参考値(環境基準A)
 数値は平均値 (75%値)

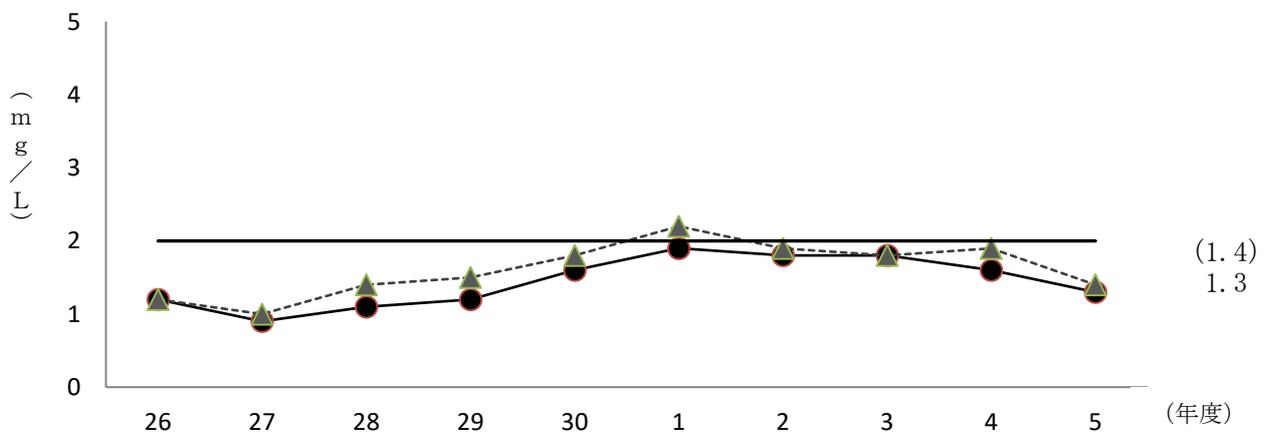
4 二河川 (山手橋) [A類型]



5 黒瀬川 (呉黒瀬境界) [A類型]



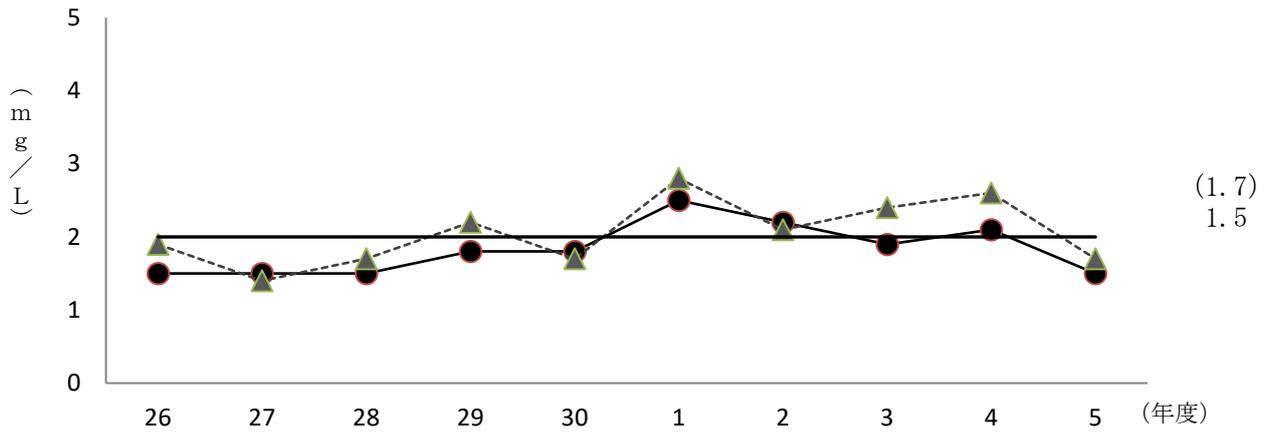
6 黒瀬川 (芋福橋) [A類型]



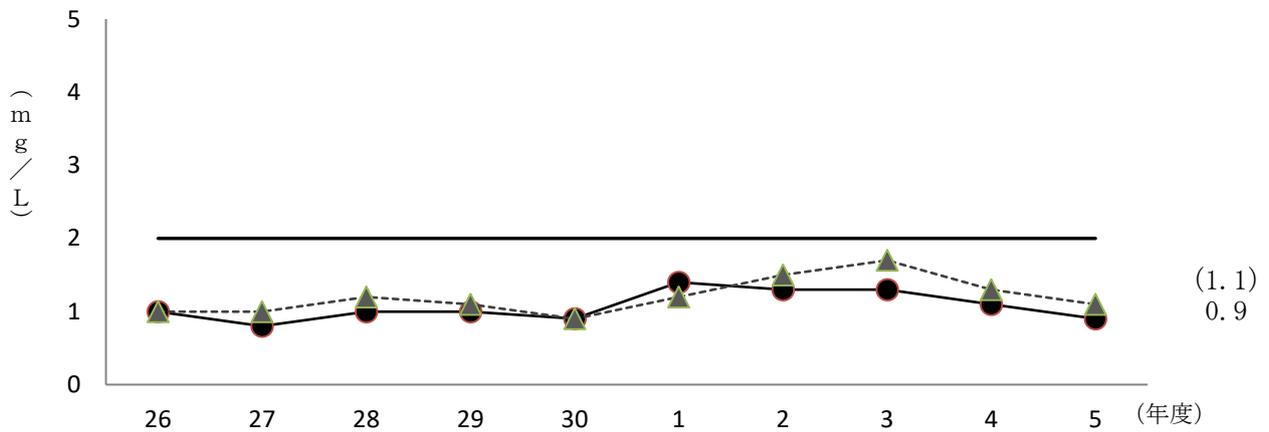
●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値

数値は平均値 (75%値)

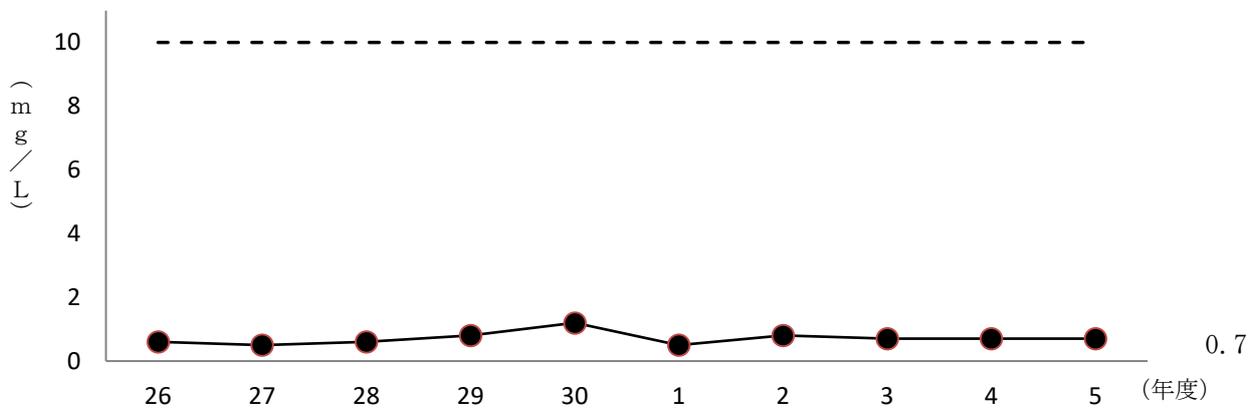
7 黒瀬川 (二級貯水池) [A類型]



8 黒瀬川 (真光寺橋) [A類型]



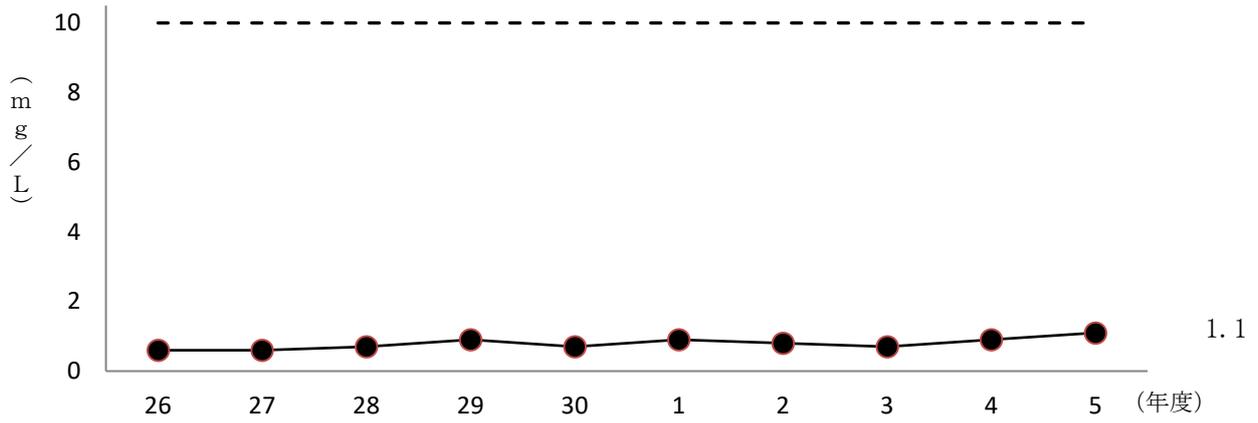
9 大屋大川 (大屋橋)



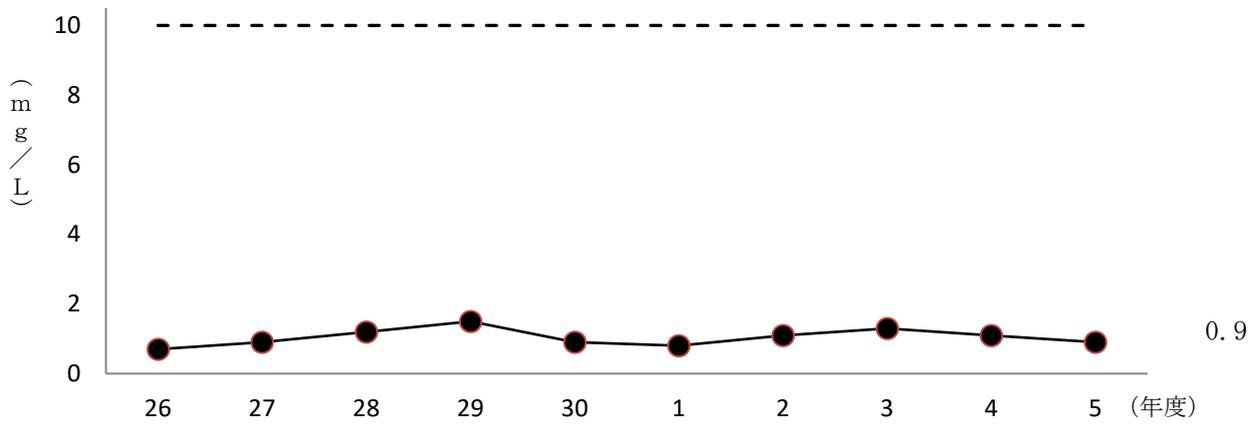
●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値 - - - 参考値(環境基準E)

数値は平均値 (75%値)

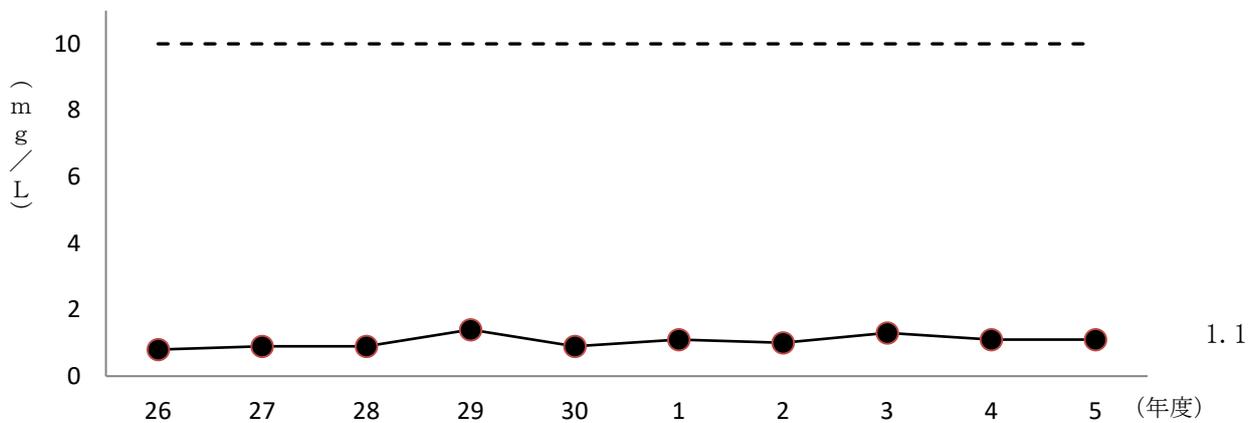
10 吉浦大川 (新橋)



11 塚川 (小春橋)



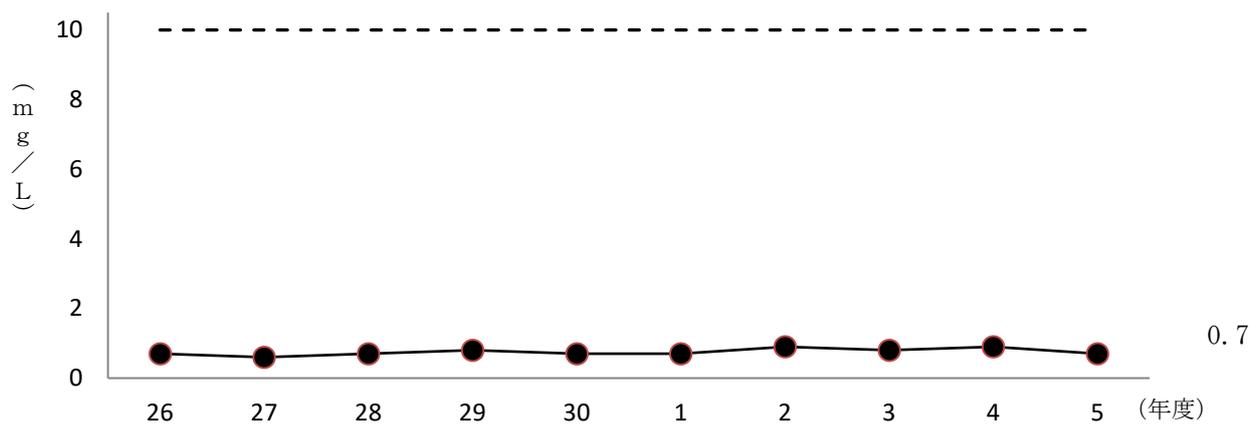
12 大谷川 (豊栄橋)



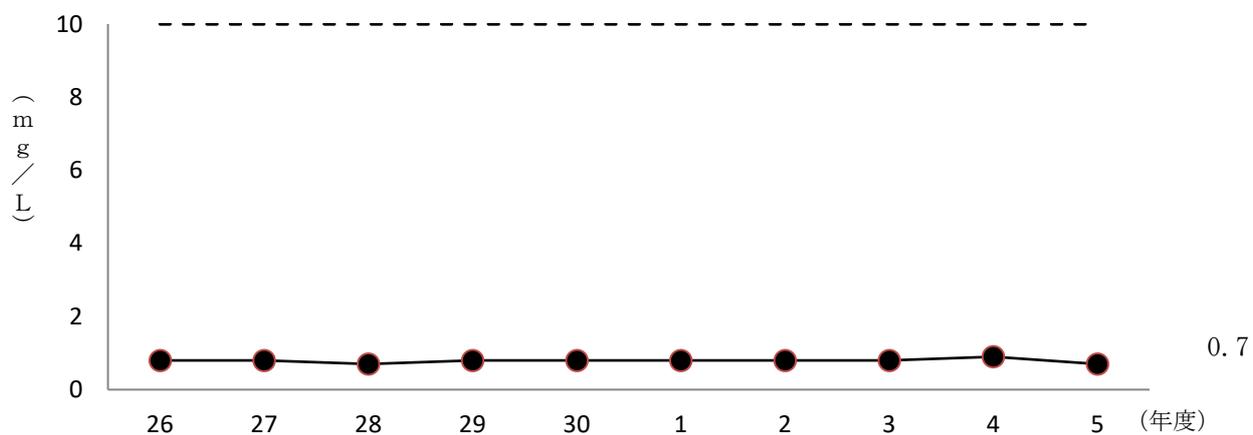
●—● 平均値 - - - 参考値(環境基準E)

数値は平均値

1 3 広東大川 (えびす橋)



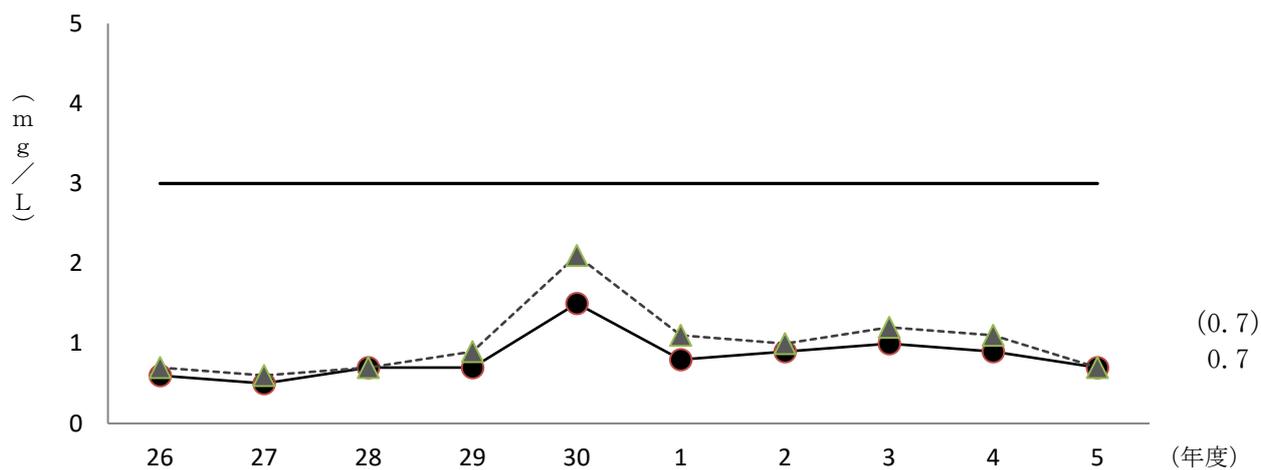
1 4 仁方錦川 (観音橋)



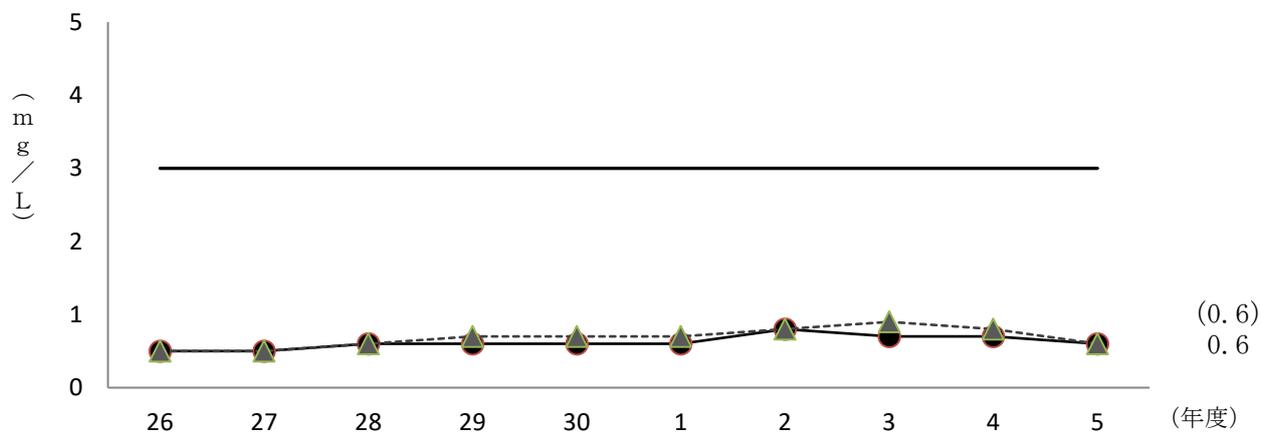
●—● 平均値 - - - 参考値(環境基準E)

数値は平均値

1 5 野呂川 (野呂川貯水池) [B類型]

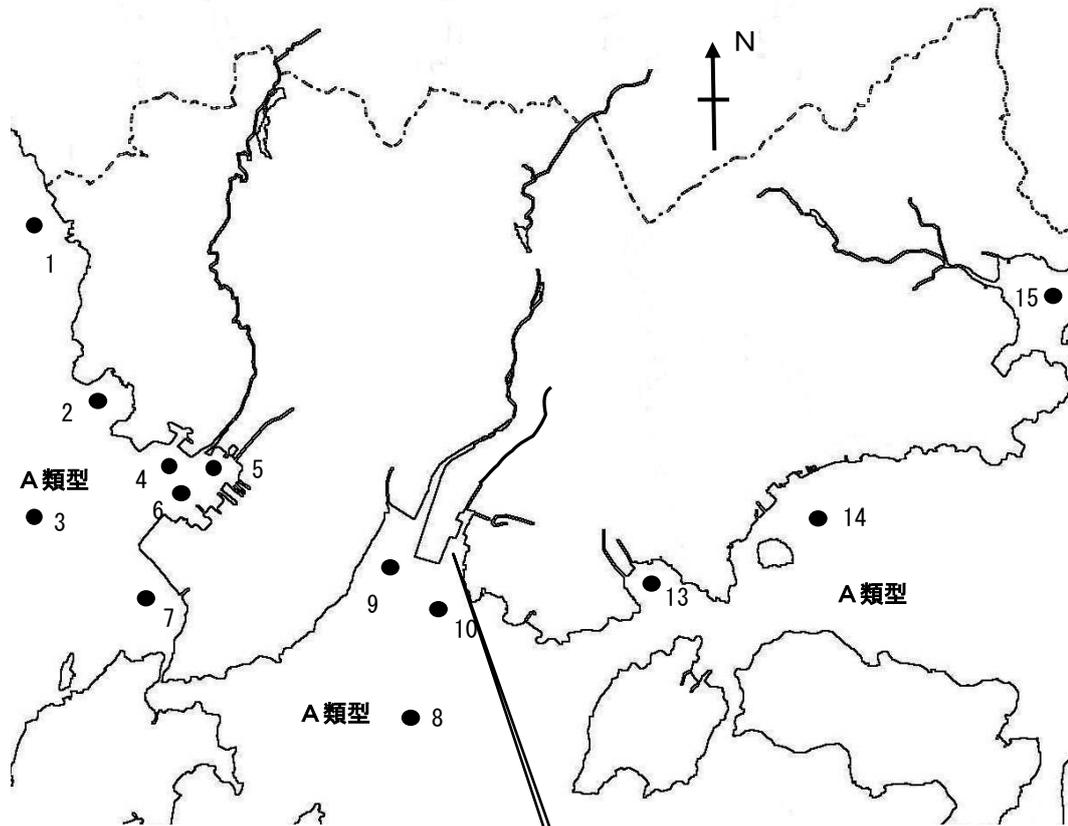


1 6 野呂川 (浦尻) [B類型]



●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値
 数值は平均値 (75%値)

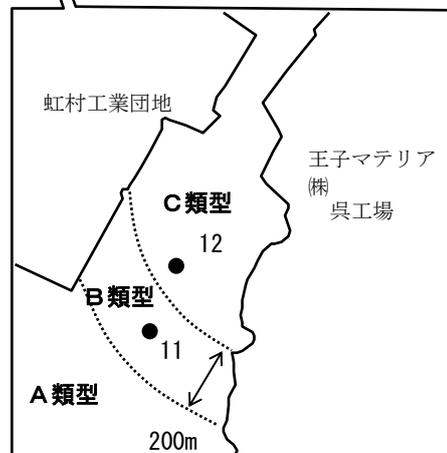
(2) 呉地先海域のCOD経年変化



番号	地点名	環境基準 (pH, COD他)	環境基準 (全窒素, 全燐)
1	天応天崎沖	A	Ⅱ
2	吉浦大川沖	A	Ⅱ
3	呉港沖合	A	Ⅱ
4	新宮沖	A◎	Ⅱ
5	堺川沖	A◎	Ⅱ
6	昭和町沖	A◎	Ⅱ
7	警固屋沖	A◎	Ⅱ◇
8	広湾沖合	A	Ⅱ◇
9	黒瀬川沖	A◎	Ⅱ
10	広湾A	A◎	Ⅱ◇
11	広湾B	B◎	Ⅱ
12	広湾C	C◎	Ⅱ
13	仁方錦川沖	A	Ⅱ
14	川尻沖	A◎	Ⅱ◇
15	安浦沖	A◎	Ⅱ

◎環境基準点(pH, COD他)

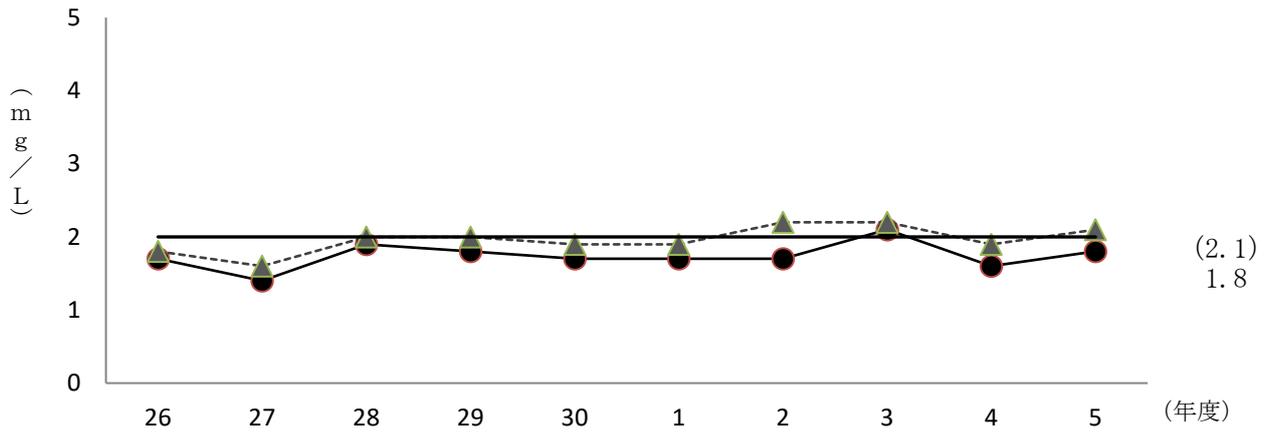
◇環境基準点(全窒素, 全燐)



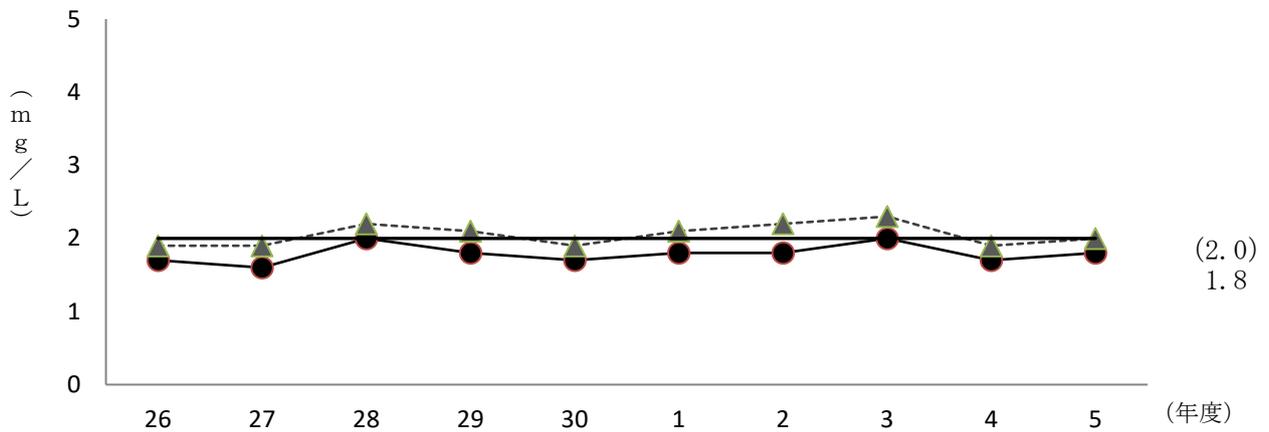
注 1 COD値は年平均値

2 75%値は、年10回以上測定を実施したものについて記載

1 天応天崎沖 [A類型]

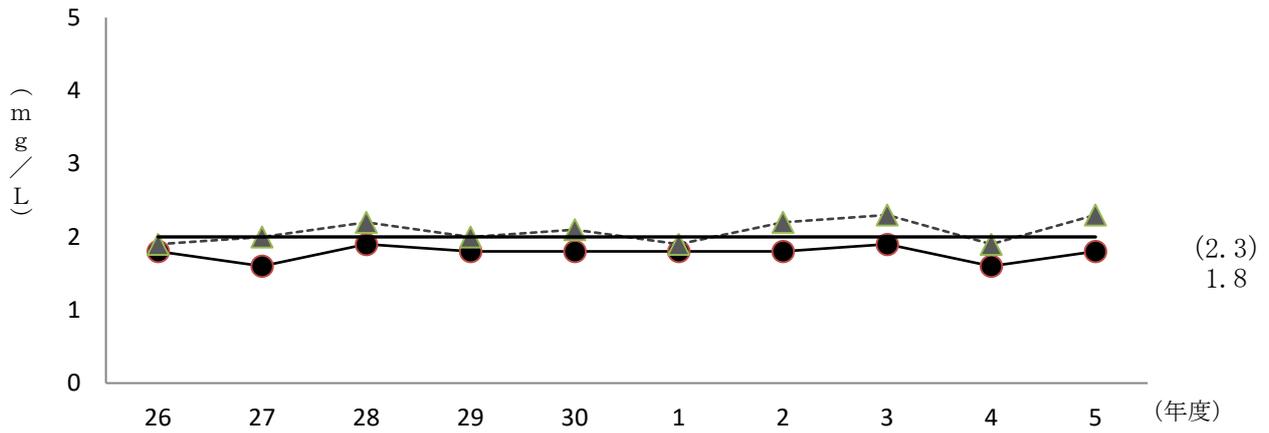


2 吉浦大川沖 [A類型]

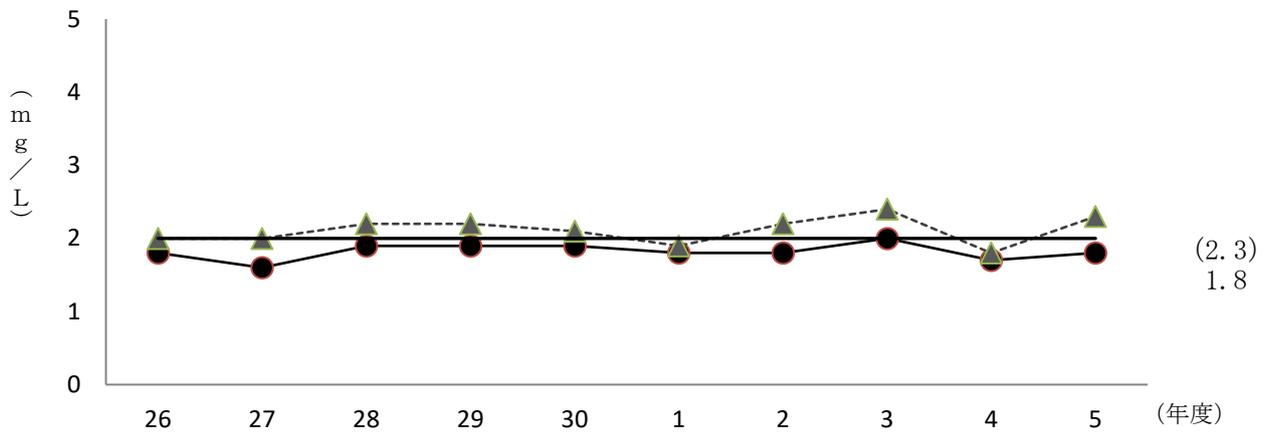


●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値
 数値は平均値 (75%値)

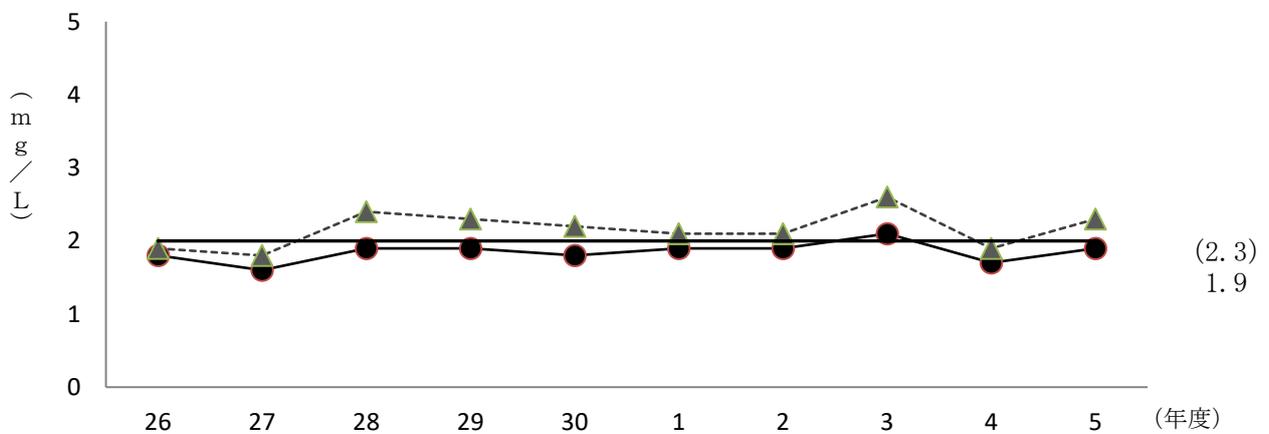
3 呉港沖合 [A類型]



4 新宮沖 [A類型]



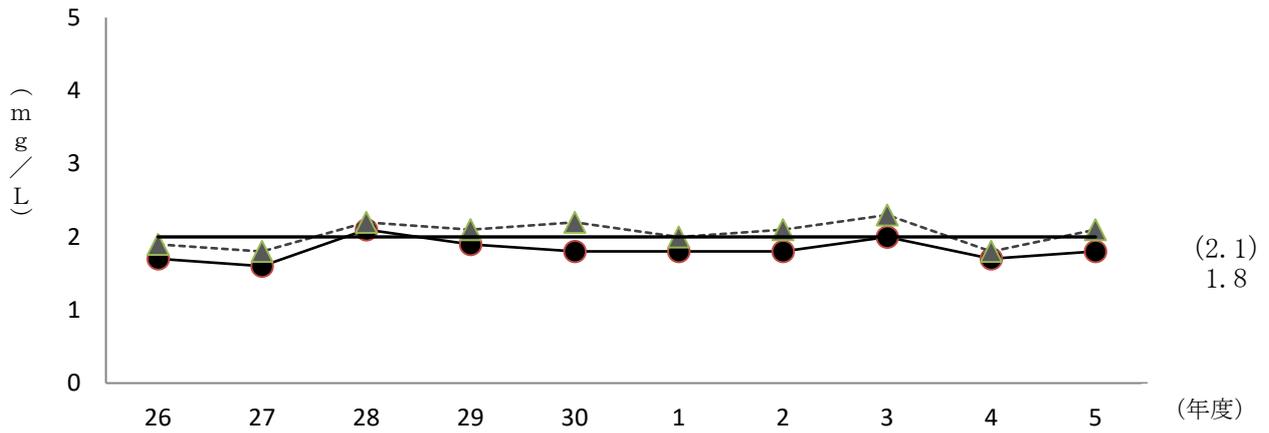
5 堺川沖 [A類型]



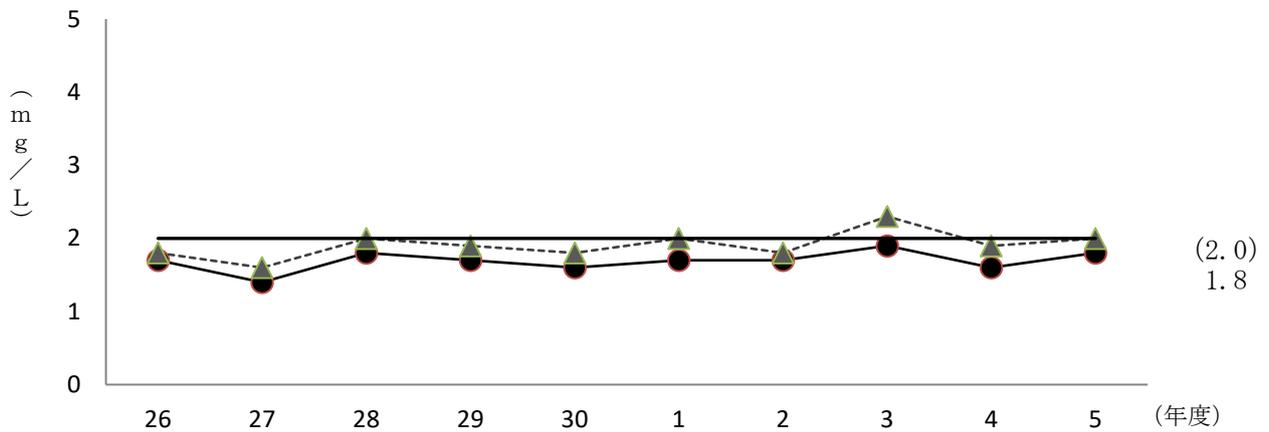
●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値

数値は平均値 (75%値)

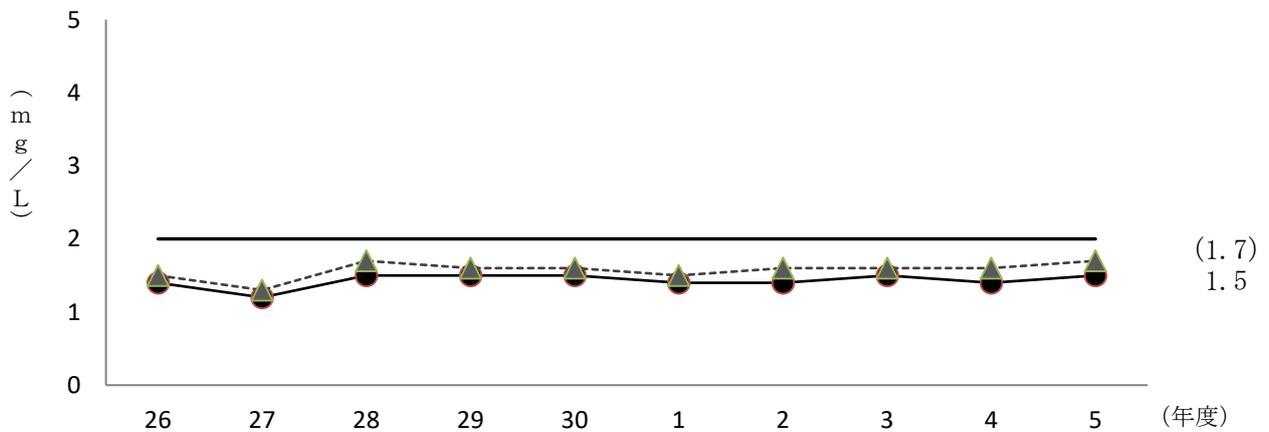
6 昭和町沖 [A類型]



7 警固屋沖 [A類型]



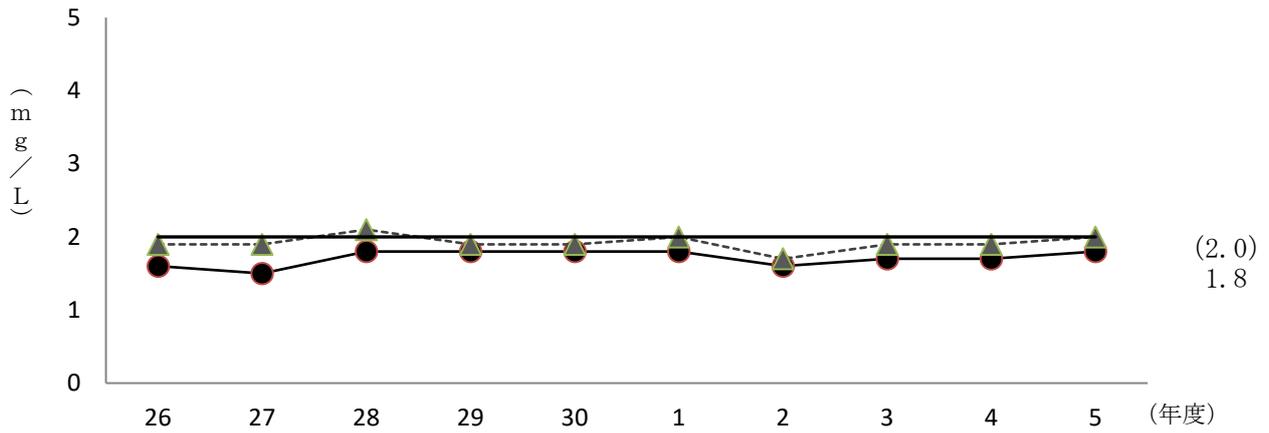
8 広湾沖合 [A類型]



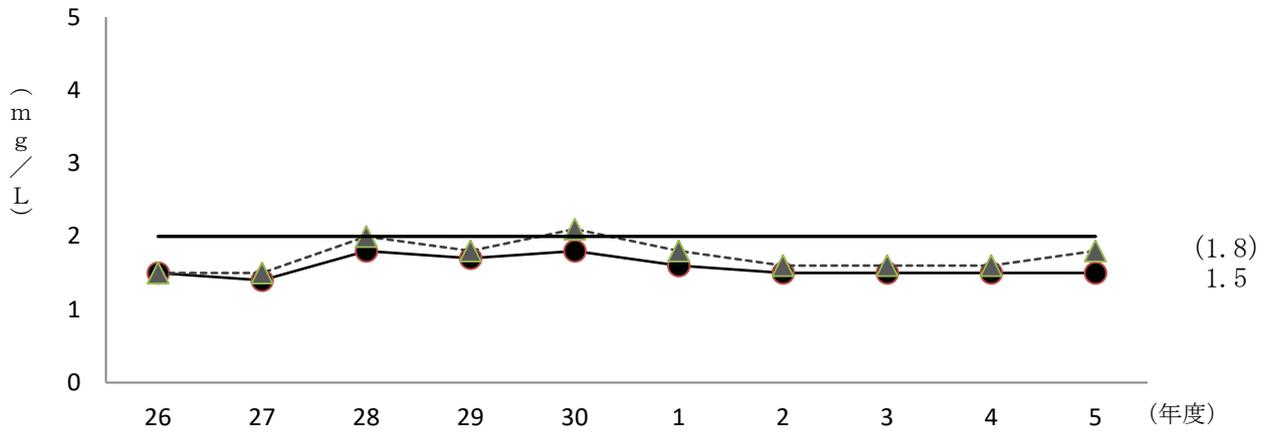
●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値

数値は平均値 (75%値)

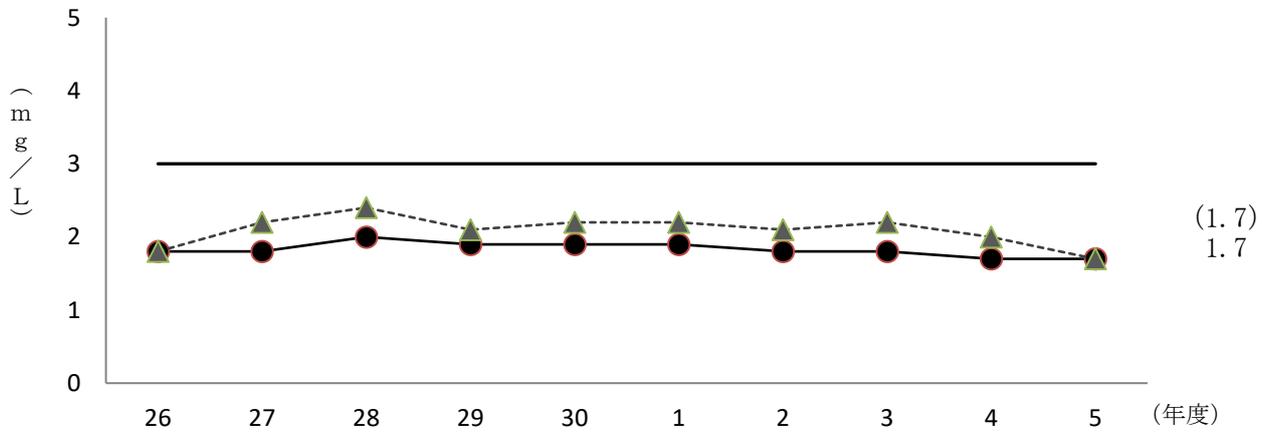
9 黒瀬川沖 [A類型]



10 広湾A [A類型]



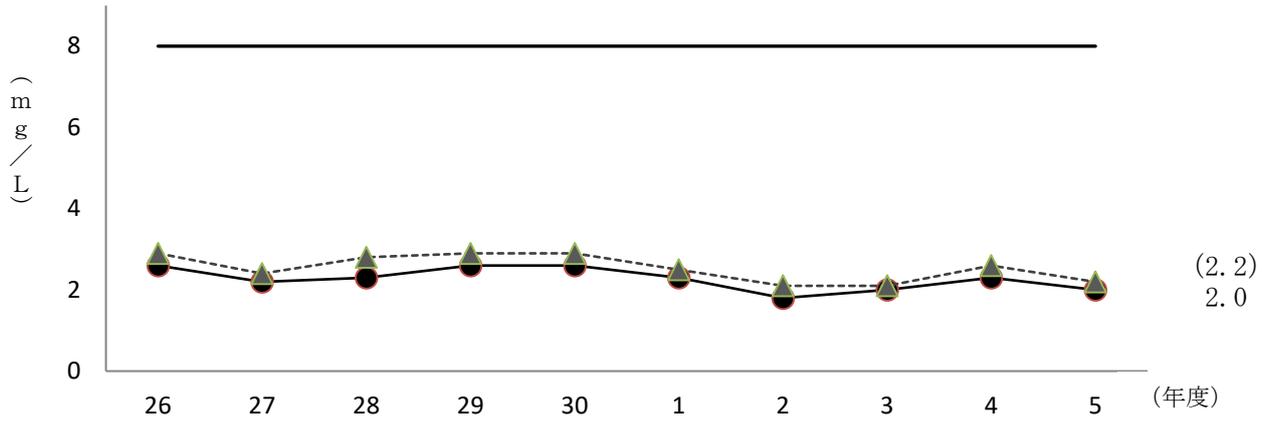
11 広湾B [B類型]



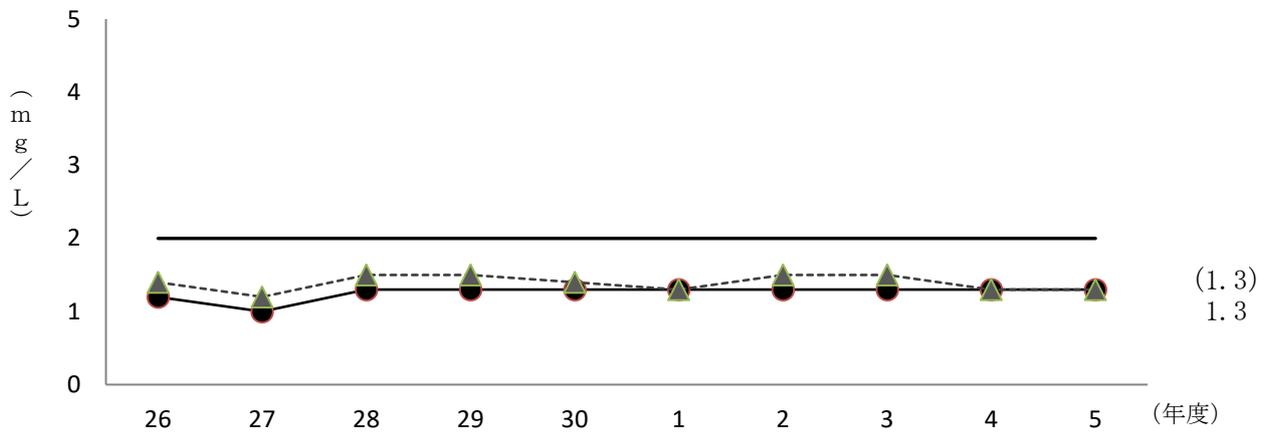
●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値

数値は平均値 (75%値)

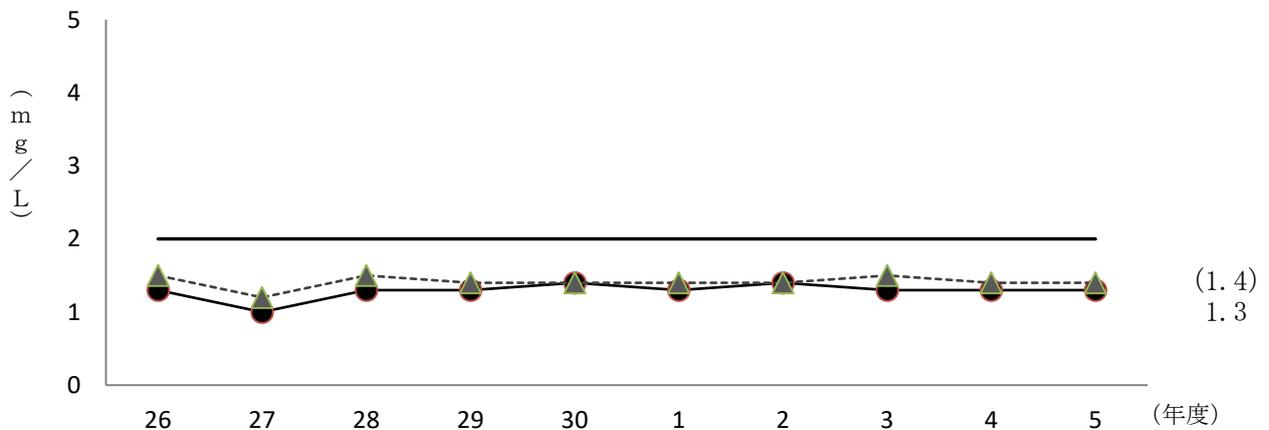
1 2 広湾C [C類型]



1 3 仁方錦川沖 [A類型]



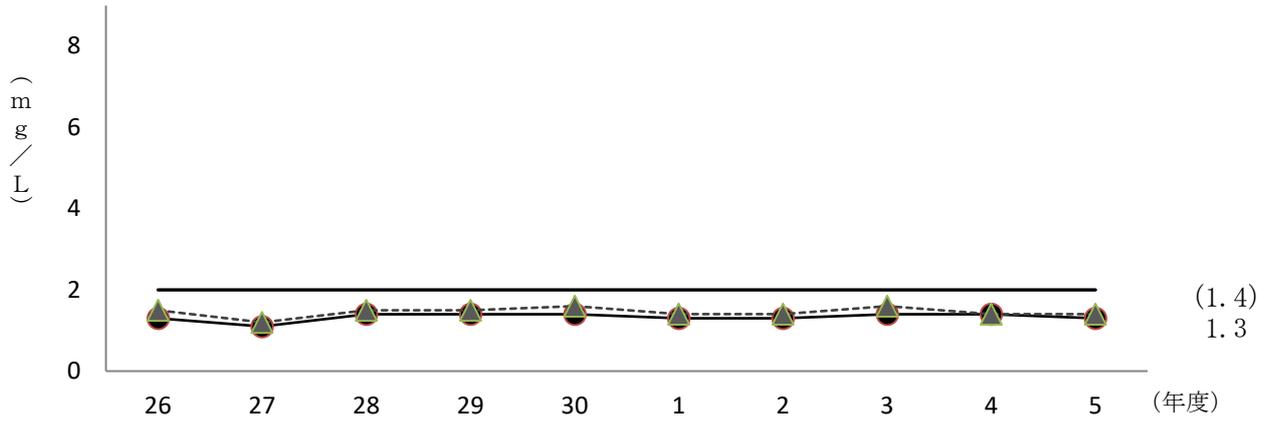
1 4 川尻沖 [A類型]



●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値

数値は平均値 (75%値)

1.5 安浦沖 [A類型]



●—● 平均値 ▲---▲ 75%値 — 環境基準値
 数値は平均値 (75%値)

(3) 主要河川水質調査結果

番号	種類	測定項目	単位	1-1			1-2			1			2					
				二河川(本庄貯水池・表層)			二河川(本庄貯水池・下層)			二河川(本庄貯水池・全層)			二河川(本庄橋)					
				平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値			
		pH	7.7	~	9.0	- / 12	7.6	~	8.9	- / 12	7.6	~	9.0	- / 24	7.8	~	9.2	3 / 12
		DO	10	~	12	- / 12	4.8	~	11	- / 12	4.8	~	12	- / 24	8.6	~	14	0 / 12
		BOD (75%値)	2.0	~	7.1	- / 12	0.7	~	3.5	- / 12	0.7	~	7.1	- / 24	<0.5	~	3.1	2 / 12
		COD	6.3	~	15	- / 12	3.3	~	9.7	- / 12	3.3	~	15	- / 24	1.4	~	6.5	- / 12
		SS	7	<1	~	21	~	15	- / 12	7	<1	~	21	- / 24	4	~	18	0 / 12
		大腸菌数 (90%値)	3	<1	~	14	- / 12	5	~	27	- / 12	4	~	27	3	~	1000	1 / 12
		全窒素	0.54	~	1.4	- / 12	0.33	~	0.71	- / 12	0.32	~	1.4	- / 24	0.59	~	0.67	- / 6
		全燐	0.12	~	0.21	- / 12	0.093	~	0.26	- / 12	0.13	~	0.26	- / 24	0.10	~	0.18	- / 6
		カドミウム													<0.0003	~	<0.0003	0 / 1
		全シアン													<0.1	~	<0.1	0 / 1
		鉛													<0.005	~	<0.005	0 / 1
		六価クロム													<0.01	~	<0.01	0 / 1
		七素													<0.005	~	<0.005	0 / 1
		総水銀													<0.0005	~	<0.0005	0 / 1
		アルキル水銀													<0.0005	~	<0.0005	0 / 1
		PCB													<0.0005	~	<0.0005	0 / 1
		ジクロロメタン																
		四塩化炭素																
		1,2-ジクロロエチレン																
		1,1,1,2-ジクロロエチレン																
		1,1,2-トリクロロエチレン																
		トトラクロロエチレン																
		1,3-ジクロロベンゼン																
		チウラム																
		シマジン																
		チオベンカルブ																
		ベンゼン																
		セレン																
		硝酸性・亜硝酸性窒素													0.42	~	0.45	0 / 2
		ふっ素													0.23	~	0.31	0 / 2
		ほう素													0.01	~	0.01	0 / 2
		1,4ジオキサン													<0.005	~	<0.005	- / 1
		銅													0.003	~	0.003	- / 1
		亜鉛													<0.1	~	<0.1	- / 1
		鉄(溶解性)													<0.1	~	<0.1	- / 1
		マンガン(溶解性)													<0.1	~	<0.1	- / 1
		全クロム													<0.1	~	<0.1	- / 1
		塩素イオン	6.6	~	8.3	- / 12	6.3	~	9.3	- / 12	6.4	~	9.3	- / 24	6.5	~	7.7	- / 12
		有機態窒素																
		アンモニウム態窒素																
		亜硝酸態窒素																
		硝酸態窒素																
		有機態燐																
		クロロフィルa	30	~	100	- / 6	19	~	42	- / 6	24	~	100	- / 12	4.9	~	100	- / 12
		TOC	5.3	~	21	- / 6	2.1	~	2.4	- / 6	3.7	~	21	- / 12	1.8	~	21	- / 12
		下層DO																

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
 貯水池「表層」：水深0mの水質, 「下層」：水深10m(水深10m未満は底上1m)の水質
 分析：(株) 日本総合科学

番号	種類	測定項目	3			4			5			6			
			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			
測定地点名			二河川(松ヶヶ丘団地入口)			二河川(山手橋)			黒瀬川(呉・黒瀬境界)			黒瀬川(芋福橋)			
単位			平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	
			m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n		
生活環境項目		pH	7.8	7.8	8.8	7.9	7.9	8.9	7.3	7.3	8.3	7.4	7.4	8.8	
		DO	11	8.6	14	8.6	8.6	14	9.3	7.8	11	9.9	8.0	12	
		BOD(75%値)	0.7	<0.5	1.4	<0.5	<0.5	1.1	1.5	0.9	2.4	1.3	0.8	2.9	
		COD	2.2	1.4	3.2	1.2	2.7	2.7	4.4	3.3	6.2	4.3	3.2	6.5	
		SS	2	<1	3	<1	3	3	4	<1	7	4	<1	14	
		大腸菌数(90%値)	320	15	1800	210	2800	2800	170	11	880	82	16	300	
		全窒素	(550)			(2100)				(300)			(180)		
		全燐				0.60	0.77	0.77	4.7	1.5	9.4	4.4	1.3	9.5	
		カドミウム				<0.038	0.064	0.064	0.13	0.077	0.19	0.12	0.064	0.16	
		全シアン				<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.2	<0.0003	<0.0003	0.1			
健康項目		鉛		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				
		六価クロム		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.2	<0.005	<0.005	0.1			
		七素		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1			
		総水銀		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.2	<0.005	<0.005	0.1			
		アルキル水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.2	<0.0005	<0.0005	0.1			
		PCB		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.2	<0.0005	<0.0005	0.1			
		ジクロロメタン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	<0.002	<0.002	0.2			
		四塩化炭素		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.2	<0.0004	<0.0004	0.2			
		1,2-ジクロロエチル		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	<0.002	<0.002	0.2			
		1,1,1,2-ジクロロエチル		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.2	<0.004	<0.004	0.2			
特殊項目		1,1,1-トリクロロエチル		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.2	<0.0005	<0.0005	0.1			
		1,1,2-トリクロロエチル		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.2	<0.0006	<0.0006	0.1			
		トリクロロエチレン		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.2	<0.001	<0.001	0.1			
		テトラクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.2	<0.0005	<0.0005	0.1			
		1,3-ジクロロベンゼン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.2	<0.0002	<0.0002	0.2			
		チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.2	<0.0006	<0.0006	0.2			
		シマジン		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.2	<0.003	<0.003	0.2			
		チオベンカルブ		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	<0.002	<0.002	0.2			
		ベンゼン		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.2	<0.001	<0.001	0.2			
		セレン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	<0.002	<0.002	0.2			
その他項目		硝酸性・亜硝酸性窒素		0.51	0.44	0.58	0.44	0.58	0.2	0.58	0.2	3.8	2.0	5.5	
		ふっ素		0.53	0.29	0.76	0.29	0.76	0.2	0.67	0.33	1.0	0.33	1.0	
		ほう素		0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01	0.2	0.04	0.02	0.05	0.02	0.05	
		1,4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	<0.005	<0.005	0.1	<0.005	<0.005	
		銅		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.2	<0.005	<0.005	0.1	<0.005	<0.005	
		亜鉛		0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.2	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	
		鉄(溶解性)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		マンガン(溶解性)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
		全クロム		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
		塩素イオン		8.7	4.5	22	7.4	4.7	10	82	20	160	76	16	160
有機態窒素		0.08	0.03	0.18	0.03	0.18	0.18	0.08	0.03	0.18	0.08	0.03	0.18		
アンモニウム態窒素		0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		
亜硝酸態窒素		0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.4	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			
硝酸態窒素		0.48	0.34	0.58	0.34	0.58	0.48	0.34	0.58	0.48	0.34	0.58			
有機態燐		0.029	0.004	0.051	0.004	0.051	0.051	0.029	0.004	0.051	0.029	0.004	0.051		
クロロフィルa															
TOC					0.98	0.7	1.3								
下層DO															

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

分析：(株) 日本総合科学

番号	種類	7-1			7-2			7			8					
		A			A			A			A					
		黒瀬川(二級貯水池・表層)			黒瀬川(二級貯水池・下層)			黒瀬川(二級貯水池・全層)			黒瀬川(真光寺橋)					
測定項目	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	
測定項目	単位	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	
生活環境項目	pH	7.4	7.4	8.6	7.3	7.3	7.6	7.3	7.3	8.6	7.3	7.3	8.5	7.5	7.5	8.5
	DO	9.4	7.6	11	0.5	0.5	10	0.5	0.5	11	0.5	0.5	13	10	8.3	0/12
	BOD(75%値)	1.5	0.9	2.3	0.9	0.9	2.0	1.5	1.5	2.3	0.9	0.9	1.4	0.9	0.5	0/12
	COD	4.3	3.5	5.1	3.7	3.7	5.3	4.4	4.3	5.3	3.5	3.5	4.0	3.1	2.3	0/12
	SS	4	1	9	1	1	9	5	4	9	1	1	9	4	<1	0/12
	大腸菌数(90%値)	37	<1	160	37	<1	170	37	37	170	<1	<1	170	35	4	0/12
	全窒素	3.9	1.2	7.8	4.0	1.3	8.4	4.0	3.9	8.4	1.2	1.2	6.4	3.6	1.2	0/6
	全燐	0.10	0.074	0.14	0.13	0.077	0.20	0.12	0.12	0.20	0.074	0.074	0.096	0.046	0.03	0/6
	カドミウム												<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2
	全シアン												<0.1	<0.1	<0.1	0/2
健康項目	鉛												<0.005	<0.005	<0.005	0/2
	六価クロム												<0.01	<0.01	<0.01	0/2
	七素												<0.005	<0.005	<0.005	0/2
	総水銀												<0.005	<0.0005	<0.0005	0/2
	アルキル水銀												<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2
	PCB												<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2
	ジクロロメタン												<0.002	<0.002	<0.002	0/2
	四塩化炭素												<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエチレン												<0.0004	<0.0004	<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン												<0.002	<0.002	<0.002	0/2
	1,1,1-トリクロロエチレン												<0.004	<0.004	<0.004	0/2
	1,1,2-トリクロロエチレン												<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2
	トトラクロロエチレン												<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/2
	テトラクロロエチレン												<0.001	<0.001	<0.001	0/2
	1,3-ジクロロプロパン												<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2
	チウラム												<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2
	シマジン												<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/2
	チオベンカルブ												<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2
	ベンゼン												<0.002	<0.002	<0.002	0/2
	セレン												<0.001	<0.001	<0.001	0/2
硝酸性・亜硝酸性窒素												<0.002	<0.002	<0.002	0/2	
ほう素												2.8	2.8	1.6	0/2	
特殊項目	ほう素											0.47	0.47	0.30	0/2	
銅												0.04	0.04	0.04	0/2	
鉛												0.04	0.04	0.04	0/2	
鉄(溶解性)												0.005	<0.005	<0.005	0/1	
マンガン(溶解性)												0.005	<0.005	<0.005	0/2	
全クロム												0.005	0.004	0.006	0/2	
塩素イオン												0.1	<0.1	<0.1	0/2	
有機態窒素												<0.1	<0.1	<0.1	0/2	
アンモニア態窒素												<0.1	<0.1	<0.1	0/2	
亜硝酸態窒素												66	15	120	0/12	
硝酸態窒素												0.35	0.07	0.58	0/4	
有機態窒素												0.07	0.02	0.18	0/4	
その他項目	クロロフィルa	5.8	0.8	16	2.6	<0.5	4.3	2.6	<0.5	4.3	<0.5	4.2	0.40	0.021	0.056	0/4
項目	TOC	2.4	2.0	2.7	2.3	1.3	2.7	2.3	1.3	2.7	1.3	2.3	3.1	1.0	5.8	0/4
下層DO												0.049	0.024	0.075	0/4	
												1.8	1.4	2.1	0/4	

分析：(株)日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
貯水池「表層」：水深0mの水質、「下層」：水深1.0m(水深1.0m未満は底上1.1m)の水質
「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

番号	種類	9			10			11			12		
		大屋大川(大屋橋)			吉浦大川(新橋)			堺川(小春橋)			大谷川(豊栄橋)		
測定項目	単位	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値
生活環境項目													
pH													
DO	mg/l	9.6	8.6	11	9.6	8.2	11	11	9.7	13	11	9.1	12
BOD(75%値)	mg/l	0.7	<0.5	1.6	1.1	<0.5	3.1	0.9	<0.5	1.2	1.1	0.7	1.5
COD	mg/l	2	0.6	4.1	2.4	1.1	5.1	0.8	1.3	4.9	1.4	1.6	3.4
SS	mg/l	12	<1	48	4	<1	10	1	1	1	6	1	16
大腸菌数(90%値)	CFU/100mL	100	<1	300	130	51	210	890	160	2500	190	22	570
全窒素	mg/l	0.89	0.26	1.6	0.46	0.27	0.89	1.9	1.3	2.4	1.1	0.99	1.6
全燐	mg/l	0.021	0.004	0.056	0.038	0.017	0.11	0.076	0.065	0.093	0.080	0.054	0.10
カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
七素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB	mg/l												
ジクロロメタン	mg/l												
四塩化炭素	mg/l												
1,2-ジクロロエチル	mg/l												
1,1-ジクロロエチル	mg/l												
1,1,1,2-ジクロロエチル	mg/l												
1,1,1-トリクロロエチル	mg/l												
1,1,2-トリクロロエチル	mg/l												
トリクロロエチレン	mg/l												
テトラクロロエチレン	mg/l												
1,3-ジクロロベンゼン	mg/l												
チウラム	mg/l												
シマジン	mg/l												
チオベンカルブ	mg/l												
ベンゼン	mg/l												
セレン	mg/l												
硝酸性・亜硝酸性窒素	mg/l												
ふっ素	mg/l												
ほう素	mg/l												
1,4-ジオキサン	mg/l												
銅	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜鉛	mg/l	0.016	0.016	0.016	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
鉄(溶解性)	mg/l	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
塩素イオン	mg/l	7.0	4.2	12	82	5.7	260	3100	340	5800	2000	520	3100
有機態窒素	mg/l												
アンモニウム態窒素	mg/l												
亜硝酸態窒素	mg/l												
硝酸態窒素	mg/l												
磷酸態窒素	mg/l												
クロロフィルa	mg/m3												
TOC	mg/l												
下層DO	mg/l												

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

分析：(株) 日本総合科学

番号	1-3			1-4		
	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値
生活環境項目						
pH						
DO	11	7.8	8.5	11	7.8	9.0
BOD (75%値)	0.7	<0.5	1.0	0.7	<0.5	1.3
COD	2.2	1.4	2.8	2.7	1.6	4.4
SS	4	2	6	3	1	9
大腸菌数 (90%値)	100	26	300	1500	66	2900
全窒素	1.8	0.51	3			
全燐	0.067	0.048	0.10			
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
七素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB						
ジクロロメタン						
四塩化炭素						
1,2-ジクロロエチル						
1,1-ジクロロエチル						
1,1,1,2-ジクロロエチル						
1,1,1-トリクロロエチル						
1,1,2-トリクロロエチル						
トリクロロエチレン						
テトラクロロエチレン						
1,3-ジクロロベンゼン						
チウラム						
シマジン						
チオベンカルブ						
ベンゼン						
セレン						
硝酸性・亜硝酸性窒素						
ふっ素						
ほう素						
1,4-ジオキサン						
銅	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜鉛	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
鉄 (溶解性)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン (溶解性)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
全クロム	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
塩素イオン	4900	1600	8000	790	100	1300
有機態窒素						
アンモニウム態窒素						
亜硝酸態窒素						
硝酸態窒素						
磷酸態窒素						
クロロフィルa						
TOC						
下層DO						
健康項目						
特殊項目						
その他の項目						

分析：(株) 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」

「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

番号	種類	15-1			15-2			15			16					
		B			B			B			B					
		野呂川貯水池・表層			野呂川貯水池・下層			野呂川貯水池・全層			野呂川(浦尻)					
測定項目	単位	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	m/n	m/n	
生活環境項目	pH		7.2	7.6	6.7	7.3	6.7	7.6	6.7	7.6	7.6	6.7	7.5	8.7	1/12	1/12
	DO	mg/l	9.3	11	2.1	10	2.1	11	8.5	2.1	11	10	8.2	12	0/12	0/12
	BOD(75%値)	mg/l	0.7	1.4	0.6	0.8	0.6	1.4	0.7	0.5	1.4	0.6	0.5	1.1	0/12	0/12
	COD	mg/l	1.9	2.8	1.5	2.2	1.5	2.2	1.9	1.3	2.8	1.4	0.7	2.7	-/12	-/12
	SS	mg/l	1	2	1	2	1	2	1	1	2	1	1	3	0/12	0/12
	大腸菌数(90%値)	CFU/100mL	14	56	7	18	7	18	10	1	56	50	1	340	0/12	0/12
	全窒素	mg/l	0.23	0.36	0.15	0.39	0.15	0.39	0.28	0.15	0.39	0.24	0.08	0.39	-/6	-/6
	全燐	mg/l	0.006	0.011	0.004	0.008	0.003	0.008	0.006	0.003	0.011	0.013	0.003	0.041	0/2	0/2
	カドミウム	mg/l										<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2	0/2
	全シアン	mg/l										<0.1	<0.1	<0.1	0/2	0/2
健康項目	鉛	mg/l										<0.005	<0.005	<0.005	0/2	0/2
	六価クロム	mg/l										<0.01	<0.01	<0.01	0/2	0/2
	七素	mg/l										<0.005	<0.005	<0.005	0/2	0/2
	総水銀	mg/l										<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2	0/2
	アルキル水銀	mg/l										<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2	0/2
	PCB	mg/l														
	ジクロロメタン	mg/l										<0.002	<0.002	<0.002	0/2	0/2
	四塩化炭素	mg/l										<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	0/2
	1,2-ジクロロエチレン	mg/l										<0.0004	<0.0004	<0.0004	0/2	0/2
	1,1,2-ジクロロエチレン	mg/l										<0.002	<0.002	<0.002	0/2	0/2
項目	1,1,1-トリクロロエチレン	mg/l									<0.004	<0.004	<0.004	0/2	0/2	
	1,1,2-トリクロロエチレン	mg/l									<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/2	0/2	
	トトラクロロエチレン	mg/l									<0.001	<0.001	<0.001	0/2	0/2	
	1,3-ジクロロプロパン	mg/l									<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2	0/2	
	チウラム	mg/l									<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	0/2	
	シマジン	mg/l									<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/2	0/2	
	チオベンカルブ	mg/l									<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2	0/2	
	ベンゼン	mg/l									<0.002	<0.002	<0.002	0/2	0/2	
	セレン	mg/l									<0.001	<0.001	<0.001	0/2	0/2	
	硝酸性・亜硝酸性窒素	mg/l									<0.002	<0.002	<0.002	0/2	0/2	
特殊項目	ふっ素	mg/l									0.13	0.03	0.22	0/2	0/2	
	ほう素	mg/l									0.09	<0.08	0.10	0/2	0/2	
	1,4-ジオキサン	mg/l									<0.01	<0.01	<0.01	0/2	0/2	
	銅	mg/l									0.005	<0.005	<0.005	0/1	0/1	
	亜鉛	mg/l									<0.005	<0.005	<0.005	0/2	0/2	
	鉄(溶解性)	mg/l									0.001	<0.001	<0.001	0/2	0/2	
	マンガン(溶解性)	mg/l									<0.1	<0.1	<0.1	0/2	0/2	
	全クロム	mg/l									<0.1	<0.1	<0.1	0/2	0/2	
	塩素イオン	mg/l									<0.1	<0.1	<0.1	0/2	0/2	
	有機態窒素	mg/l														
その他の項目	アンモニウム態窒素	mg/l														
	亜硝酸態窒素	mg/l														
	硝酸態窒素	mg/l														
	燐酸態燐	mg/l														
	クロロフィルa	mg/m3	1.4	0.8	2.8	-/6			1.4	0.8	2.8	-/6				
TOC	mg/l															
下層DO	mg/l															

分析：(株) 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
貯水池「表層」：水深0mの水質、「下層」：水深1.0m(水深1.0m未満は底上1.1m)の水質
「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(4) 呉地先海域水質調査結果

番号 種類 測定点名	1-1 A				1-2 A				1-3 A				1 A			
	天応天崎沖(表層)				天応天崎沖(中層)				天応天崎沖(下層)				天応天崎沖(全層)			
	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
生活環境項目																
pH																
DO	mg/l	8.0	6.5	10	8.3	8.0	6.4	10	7.5	7.9	4.2	9.2	8.0	4.2	10	0/36
COD (75%値)	mg/l	2.1	1.3	4.3	1.8	1.2	3.1	4	1.6	1.2	2.2	1	1.8	1.2	4.3	14/36
SS	mg/l	(2.3)	<1	4	(2.1)	<1	5	—	(1.7)	<1	4	—	(1.9)	<1	5	9/36
大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	7	<1	64									7	<1	64	—/36
n-ヤマト抽出物質	mg/l	(4)	<0.5	<0.5									(4)	<0.5	<0.5	0/12
全窒素	mg/l	0.12	0.05	0.17									0.12	0.05	0.17	0/12
全リン	mg/l	0.021	0.012	0.037									0.021	0.012	0.037	3/12
カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003									<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1									<0.1	<0.1	<0.1	0/2
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005									<0.005	<0.005	<0.005	0/2
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01									<0.01	<0.01	<0.01	0/2
ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005									<0.005	<0.005	<0.005	0/2
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005									<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2
アルキル水銀	mg/l															
PCB	mg/l															
銅	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005									<0.005	<0.005	<0.005	—/1
亜鉛	mg/l	0.001	0.001	0.001									0.001	0.001	0.001	—/1
鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1									<0.1	<0.1	<0.1	—/1
マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1									<0.1	<0.1	<0.1	—/1
全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1									<0.1	<0.1	<0.1	—/1
塩素イオン	mg/l	16500	11600	18300									16500	11600	18300	—/12
有機態窒素	mg/l	0.09	0.03	0.15									0.09	0.03	0.15	—/12
アンモニウム態窒素	mg/l	0.01	<0.01	0.02									0.01	<0.01	0.02	—/12
亜硝酸態窒素	mg/l	0.014	<0.005	0.043									0.014	<0.005	0.043	—/12
硝酸態窒素	mg/l	0.013	<0.005	0.057									0.013	<0.005	0.057	—/12
磷酸態磷	mg/l	0.012	<0.003	0.032									0.012	<0.003	0.032	—/12
クロロフィルa	mg/m3															
TOC	mg/l															
下層DO	mg/l															

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m(水深10m未満は底上1m)の水質

番号	2-1			2-2			2-3			2									
	種類	測定点名	単位	A			A			A									
				平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n				
生活環境項目	pH			8.0	~	8.2	0 / 12	8.0	~	8.2	0 / 12	7.9	~	8.1	0 / 12	7.9	~	8.2	0 / 36
	DO	mg/l	8.3	6.5	~	9.6	4 / 12	8.2	~	9.6	4 / 12	7.6	~	9.4	6 / 12	8.0	~	9.6	14 / 36
	COD (75%値)	mg/l	2.0	1.1	~	3.1	5 / 12	1.8	~	2.7	4 / 12	1.5	~	2.0	0 / 12	1.8	~	3.1	9 / 36
	SS	mg/l	2	1	~	5	- / 12	2	~	5	- / 12	2	~	4	- / 12	2	~	5	- / 36
	大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	4	<1	~	20	0 / 12									4	~	20	0 / 12
	n-ヤドリ抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5	~	<0.5	0 / 12									(11)			
	全窒素	mg/l	0.14	0.05	~	0.22	0 / 12									0.14	~	0.22	0 / 12
	全リン	mg/l	0.025	0.011	~	0.039	4 / 12									0.025	~	0.039	4 / 12
	カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	~	<0.0003	0 / 2									<0.0003	~	<0.0003	0 / 2
	全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	~	<0.1	0 / 2									<0.1	~	<0.1	0 / 2
健康項目	鉛	mg/l	<0.005	<0.005	~	<0.005	0 / 2								<0.005	~	<0.005	0 / 2	
	六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	~	<0.01	0 / 2								<0.01	~	<0.01	0 / 2	
	ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	~	<0.005	0 / 2								<0.005	~	<0.005	0 / 2	
	総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	~	<0.0005	0 / 2								<0.0005	~	<0.0005	0 / 2	
	アルキル水銀	mg/l			~														
	PCB	mg/l			~														
	銅	mg/l	<0.005	<0.005	~	<0.005	- / 1									<0.005	~	<0.005	- / 1
	亜鉛	mg/l	0.001	0.001	~	0.001	- / 1									0.001	~	0.001	- / 1
	鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	~	<0.1	- / 1									<0.1	~	<0.1	- / 1
	マンガン (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	~	<0.1	- / 1									<0.1	~	<0.1	- / 1
その他項目	全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	~	<0.1	- / 1								<0.1	~	<0.1	- / 1	
	塩素イオン	mg/l	16300	12800	~	18100	- / 12								16300	~	18100	- / 12	
	有機態窒素	mg/l	0.10	0.03	~	0.20	- / 12								0.10	~	0.2	- / 12	
	アンモニウム態窒素	mg/l	0.01	<0.01	~	0.02	- / 12								0.01	~	0.02	- / 12	
	亜硝酸態窒素	mg/l	0.015	<0.005	~	0.052	- / 12								0.015	~	0.052	- / 12	
	硝酸態窒素	mg/l	0.018	<0.005	~	0.065	- / 12								0.018	~	0.065	- / 12	
	燐酸態燐	mg/l	0.014	<0.003	~	0.033	- / 12								0.014	~	0.033	- / 12	
	クロロフィルa	mg/m3			~														
	TOC	mg/l			~														
	下層DO	mg/l			~														

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	3-1			3-2			3-3			3				
	類型	A			A			A			A			
測定項目	単位	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	
生活環境項目	pH													
	DO	mg/l												
	COD (75%値)	mg/l	2.0	1.2	3.3	5 / 12	1.9	1.1	2.8	5 / 12	1.6	1.2	1.9	0 / 12
	SS	mg/l	(2.4)				(2.2)							
	大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL												
	n-ヤマト抽出物質	mg/l												
	全窒素	mg/l	0.13	0.06	0.17	0 / 12					0.13	0.06	0.17	0 / 12
	全リン	mg/l	0.022	0.009	0.038	3 / 12					0.022	0.009	0.038	3 / 12
	カドミウム	mg/l												
	全シアン	mg/l												
健康項目	鉛	mg/l												
	六価クロム	mg/l												
	ヒ素	mg/l												
	総水銀	mg/l												
	アルキル水銀	mg/l												
	PCB	mg/l												
	銅	mg/l												
	亜鉛	mg/l												
	鉄 (溶解性)	mg/l												
	マンガン (溶解性)	mg/l												
その他項目	全クロム	mg/l												
	塩素イオン	mg/l												
	有機態窒素	mg/l												
	アンモニウム態窒素	mg/l												
	亜硝酸態窒素	mg/l												
	硝酸態窒素	mg/l												
	燐酸態燐	mg/l												
	クロロフィルa	mg/m3												
	TOC	mg/l												
	下層DO	mg/l												

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	単位	4-1				4-2				4-3				4			
				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点			
				新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖	新宮沖
生活環境項目	A	pH		平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
		DO	mg/l	8.4	6.3	10	2/12	8.4	6.3	10	3/12	7.5	4.5	9.2	6/12	8.1	4.5	10	11/36
		COD (75%値)	mg/l	2.0	1.4	3.1	4/12	1.9	1.3	2.8	4/12	1.6	1.2	2.0	0/12	1.8	1.2	3.1	8/36
		SS	mg/l	2	1	4	-/12	2	1	3	-/12	(1.7)	1	1	3	2	1	4	-/36
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	9	<1	54	1/12	(18)								9	<1	54	1/12
		n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	0/12									<0.5	<0.5	<0.5	0/12
		全窒素	mg/l	0.18	0.08	0.32	2/12									0.18	0.08	0.32	2/12
		全リン	mg/l	0.026	0.011	0.041	5/12									0.026	0.011	0.041	5/12
		カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2									<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2
		全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	0/2									<0.1	<0.1	<0.1	0/2
		鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0/2									<0.005	<0.005	<0.005	0/2
		六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	0/2									<0.01	<0.01	<0.01	0/2
		ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0/2									<0.005	<0.005	<0.005	0/2
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2									<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2		
アルキル水銀	mg/l																		
PCB	mg/l																		
特殊項目	A	銅	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	-/1								<0.005	<0.005	<0.005	-/1	
		亜鉛	mg/l	0.003	0.003	0.003	-/1								0.003	0.003	0.003	-/1	
		鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1								<0.1	<0.1	<0.1	-/1	
		マンガン (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1								<0.1	<0.1	<0.1	-/1	
		全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1								<0.1	<0.1	<0.1	-/1	
その他項目	A	塩素イオン	mg/l	16600	12500	18100	-/12	16800	13000	18200	-/12	17300	16300	18200	-/12	16900	12500	18200	-/36
		有機態窒素	mg/l																
		アンモニウム態窒素	mg/l																
		亜硝酸態窒素	mg/l																
		硝酸態窒素	mg/l																
		燐酸態燐	mg/l																
		クロロフィルa	mg/m3																
		TOC	mg/l																
		下層DO	mg/l																

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	単位	5-1					5-2					5-3					5						
				A 環境基準点					A 環境基準点					A 環境基準点					A 環境基準点						
				堺川沖(表層)					堺川沖(中層)					堺川沖(下層)					堺川沖(全層)						
平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n						
生活環境項目		pH		7.9	6.0	～	8.2	0/12	7.9	6.1	～	8.2	0/12	7.9	4.2	～	8.1	0/12	7.9	4.2	～	8.2	0/36		
		DO	mg/l	8.3	6.0	～	10	4/12	8.3	6.1	～	10	4/12	7.4	4.2	～	9.3	7/12	8.0	4.2	～	10	15/36		
		COD (75%値)	mg/l	2.0	1.4	～	3.1	5/12	2.0	1.3	～	2.9	5/12	1.6	1.3	～	2.0	0/12	1.9	1.3	～	3.1	10/36		
		SS	mg/l	2	<1	～	4	-/12	2	1	～	2	-/12	2	1	～	4	-/12	2	<1	～	4	-/36		
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	10	<1	～	64	2/12												10	<1	～	64	2/12	
		n-ヤシロ抽出物質		(34)																(34)					
		全窒素	mg/l	<0.5	<0.5	～	<0.5	0/12	<0.5	0.08	～	0.21	0/12	<0.5	0.08	～	0.21	0/12	<0.5	0.08	～	0.21	0/12	<0.5	
		全リン	mg/l	0.15	0.08	～	0.042	4/12	0.15	0.08	～	0.042	4/12	0.026	0.08	～	0.042	4/12	0.026	0.08	～	0.042	4/12	0.15	
		カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	～	<0.0003	0/2	<0.0003	<0.0003	～	<0.0003	0/2	<0.0003	<0.0003	～	<0.0003	0/2	<0.0003	<0.0003	～	<0.0003	0/2	<0.0003	
		全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	～	<0.1	0/2	<0.1	<0.1	～	<0.1	0/2	<0.1	<0.1	～	<0.1	0/2	<0.1	<0.1	～	<0.1	0/2	<0.1	
健康項目		鉛	mg/l	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	
		六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	～	<0.01	0/2	<0.01	<0.01	～	<0.01	0/2	<0.01	<0.01	～	<0.01	0/2	<0.01	<0.01	～	<0.01	0/2	<0.01	
		ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2	<0.005	
		総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	～	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	～	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	～	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	～	<0.0005	0/2	<0.0005	
		アルキル水銀	mg/l																						
		PCB	mg/l																						
		銅	mg/l	<0.005	<0.005	～	<0.005	-/1	<0.005	<0.005	～	<0.005	-/1	<0.005	<0.005	～	<0.005	-/1	<0.005	<0.005	～	<0.005	-/1	<0.005	
		亜鉛	mg/l	0.003	0.003	～	0.003	-/1	0.003	0.003	～	0.003	-/1	0.003	0.003	～	0.003	-/1	0.003	0.003	～	0.003	-/1	0.003	0.003
		鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1
		マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1
その他項目		全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1	<0.1	
		塩素イオン	mg/l	16600	12800	～	18200	-/12	16600	13600	～	18200	-/12	16800	13600	～	18200	-/12	16900	12800	～	18200	-/36	16900	
		有機態窒素	mg/l																						
		アンモニア態窒素	mg/l																						
		亜硝酸態窒素	mg/l																						
		硝酸態窒素	mg/l																						
		燐酸態燐	mg/l																						
		クロロフィルa	mg/m3																						
		TOC	mg/l																						
		下層DO	mg/l																						

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m(水深10m未満は底上1m)の水質

番号	種類	測定項目	単位	6-1						6-2						6-3						6					
				A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点			A 環境基準点		
				平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
生活環境項目	A	pH		7.9	<0.5	8.2	0/12	7.9	<0.5	8.2	0/12	7.9	<0.5	8.2	0/12	7.9	<0.5	8.2	0/12	7.9	<0.5	8.2	0/36				
		DO	mg/l	8.4	6.5	10	3/12	8.4	6.5	10	3/12	8.4	6.5	10	3/12	8.4	6.5	10	3/12	8.4	6.5	10	12/36				
		COD (75%値)	mg/l	2.0	1.3	3.4	4/12	1.8	1.2	2.7	3/12	1.6	1.3	1.9	0/12	1.8	1.2	3.4	0/12	1.8	1.2	3.4	7/36				
		SS	mg/l	(2.6)	2	1	3	-/12	(1.9)	2	1	3	-/12	(1.8)	2	1	3	-/12	(2.1)	2	1	3	-/36				
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	15	<1	71	2/12																				
		n-1/4抽出物質																									
		全窒素	mg/l	<0.5	0.07	0.18	0/12																				
		全窒素	mg/l	0.14	0.07	0.18	0/12																				
		全窒素	mg/l	0.025	0.014	0.039	4/12																				
		カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2																				
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	0/2																						
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0/2																						
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	0/2																						
ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0/2																						
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2																						
アルキル水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2																						
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2																						
銅	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	-/1																						
亜鉛	mg/l	0.003	0.003	0.003	-/1																						
鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1																						
マンガン (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1																						
全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1																						
塩素イオン	mg/l	16500	12300	18100	-/12																						
有機態窒素	mg/l																										
アンモニウム態窒素	mg/l																										
亜硝酸態窒素	mg/l																										
硝酸態窒素	mg/l																										
磷酸態窒素	mg/l																										
磷酸態燐	mg/l																										
クロロフィルa	mg/m3																										
TOC	mg/l																										
下層DO	mg/l																										

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	単位	7-1				7-2				7-3				7			
				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点			
				警固屋沖 (表層)	警固屋沖 (中層)	警固屋沖 (下層)	警固屋沖 (全層)	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
生活環境項目		pH																	
		DO	mg/l	8.3	7.9	8.2	0/12	8.3	7.9	8.2	0/12	7.5	7.9	8.1	0/12	8.0	7.9	8.2	0/36
		COD (75%値)	mg/l	1.9	6.5	9.9	2/12	1.9	6.3	10	2/12	1.5	4.1	9.4	6/12	1.8	4.1	10	10/36
		SS	mg/l	2	1.3	3.0	3/12	(2.3)	1.3	3.1	4/12	(1.6)	1.2	1.9	0/12	(2.0)	1.2	3.1	7/36
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	8	<1	66	1/12		<1	3	-/12	2	1	3	-/12	8	<1	66	1/12
		n-ヤマト抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	0/12									<0.5	<0.5	<0.5	0/12
		全窒素	mg/l	0.12	0.04	0.18	0/12					0.12	0.05	0.17	0/12	0.12	0.04	0.18	0/24
		全燐	mg/l	0.020	0.009	0.037	3/12					0.027	0.015	0.044	5/12	0.024	0.009	0.044	8/24
		カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2									<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2
		全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	0/2									<0.1	<0.1	<0.1	0/2
健康項目		鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0/2								<0.005	<0.005	<0.005	0/2	
		六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	0/2								<0.01	<0.01	<0.01	0/2	
		ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0/2								<0.005	<0.005	<0.005	0/2	
		総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2								<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2	
		アルキル水銀	mg/l																
		PCB	mg/l																
		銅	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	-/1									<0.005	<0.005	<0.005	-/1
		亜鉛	mg/l	0.001	0.001	0.001	-/1									0.001	0.001	0.001	-/1
		鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1									<0.1	<0.1	<0.1	-/1
		マンガン (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1									<0.1	<0.1	<0.1	-/1
その他項目		全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	-/1								<0.1	<0.1	<0.1	-/1	
		塩素イオン	mg/l	16700	12600	18200	-/12	16700	12900	18300	-/12	17400	16500	18200	-/12	16900	12600	18300	-/36
		有機態窒素	mg/l	0.08	0.02	0.12	-/12					0.08	0.03	0.13	-/12	0.08	0.02	0.13	-/24
		アンモニウム態窒素	mg/l	0.01	<0.01	0.01	-/12					0.01	<0.01	0.02	-/12	0.01	<0.01	0.02	-/24
		亜硝酸態窒素	mg/l	0.018	<0.005	0.060	-/12					0.018	<0.005	0.062	-/12	0.018	<0.005	0.062	-/24
		硝酸態窒素	mg/l	0.012	<0.005	0.047	-/12					0.017	<0.005	0.055	-/12	0.015	<0.005	0.055	-/24
		燐酸態燐	mg/l	0.012	0.003	0.033	-/12					0.018	0.006	0.035	-/12	0.015	0.003	0.035	-/24
		クロロフィルa	mg/m3	1.5	<0.5	3.4	-/12									1.5	<0.5	3.4	-/12
		TOC	mg/l	1.5	1.1	2.0	-/6									1.5	1.1	2	-/6
		下層DO	mg/l	6.4	1.9	9.5	-/12									6.4	1.9	9.5	-/12

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	8-1			8-2			8-3			8				
	類型	A			A			A			A			
測定項目	単位	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	
生活環境項目	pH													
	DO	mg/l												
	COD (75%値)	mg/l	1.6	1.1	2.3	2 / 12	1.5	1.1	2.0	0 / 12	1.3	0.8	1.5	0 / 12
			(1.8)				(1.8)				(1.6)		(1.7)	
	SS	mg/l												
	大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL												
	n-ヤマト抽出物質	mg/l												
	全窒素	mg/l	0.16	0.04	0.87	1 / 12	0.09	0.04	0.12	0 / 12	0.13	0.04	0.04	0 / 12
	全リン	mg/l	0.020	0.010	0.027	0 / 12	0.022	0.014	0.030	0 / 12	0.021	0.010	0.010	0 / 12
	カドミウム	mg/l												
健康項目	全シアン	mg/l												
	鉛	mg/l												
	六価クロム	mg/l												
	ヒ素	mg/l												
	総水銀	mg/l												
	アルギル水銀	mg/l												
	PCB	mg/l												
	銅	mg/l												
	亜鉛	mg/l												
	鉄 (溶解性)	mg/l												
その他項目	マンガン (溶解性)	mg/l												
	全クロム	mg/l												
	塩素イオン	mg/l												
	有機態窒素	mg/l	0.12	0.02	0.68	- / 12	0.06	0.01	0.10	- / 12	0.09	0.01	0.09	- / 12
	アンモニニア態窒素	mg/l	0.01	<0.01	0.03	- / 12	0.01	<0.01	0.01	- / 12	0.01	<0.01	0.01	- / 12
	亜硝酸態窒素	mg/l	0.010	<0.005	0.031	- / 12	0.010	<0.005	0.031	- / 12	0.010	<0.005	0.031	- / 12
	硝酸態窒素	mg/l	0.019	<0.005	0.13	- / 12	0.009	<0.005	0.029	- / 12	0.014	<0.005	0.13	- / 12
	磷酸態窒素	mg/l	0.011	0.004	0.022	- / 12	0.014	0.005	0.020	- / 12	0.012	0.004	0.022	- / 12
	クロロフィルa	mg/m3	1.9	<0.5	3.8	- / 12	1.9	<0.5			1.9	<0.5	3.8	- / 12
	TOC	mg/l	1.3	1.0	1.6	- / 6	1.3	1.0	1.6	- / 6	1.3	1.0	1.6	- / 6
下層DO	mg/l													

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	単位	9-1					9-2					9-3					9				
				A 環境基準点					A 環境基準点					A 環境基準点					A 環境基準点				
				黒瀬川沖(表層)					黒瀬川沖(中層)					黒瀬川沖(下層)					黒瀬川沖(全層)				
平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n				
生活環境項目		pH		7.8	～	8.2	0/12	8.0	～	8.2	0/12	8.0	～	8.1	0/12	8.2	～	8.2	0/36				
		DO	mg/l	8.3	～	10	3/12	8.3	～	9.5	3/12	8.1	～	9.6	4/12	8.2	～	10	10/36				
		COD (75%値)	mg/l	2.0	～	3.3	5/12	1.7	～	2.5	1/12	1.6	～	2.1	1/12	1.8	～	3.3	7/36				
		SS	mg/l	2	～	5	-/12	(2.3)	～			(1.7)	～			(2.0)	～						
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	4	～	16	0/12	(11)	～			3	～	5	-/12	4	～	6	-/36				
		n-ギヤ抽出物質	mg/l	<0.5	～	<0.5	0/12		～				～				～						
		全窒素	mg/l	0.39	～	1.4	4/12		～				～				～						
		全燐	mg/l	0.030	～	0.061	5/12		～				～				～						
		カドミウム	mg/l	<0.0003	～	<0.0003	0/2		～				～				～						
		全シアン	mg/l	<0.1	～	<0.1	0/2		～				～				～						
健康項目		鉛	mg/l	<0.005	～	<0.005	0/2		～			～				～							
		六価クロム	mg/l	<0.01	～	<0.01	0/2		～			～				～							
		ヒ素	mg/l	<0.005	～	<0.005	0/2		～			～				～							
		総水銀	mg/l	<0.0005	～	<0.0005	0/2		～			～				～							
		アルギル水銀	mg/l		～				～				～				～						
		PCB	mg/l		～				～				～				～						
		銅	mg/l	<0.005	～	<0.005	-/1		～				～				～						
		亜鉛	mg/l	0.002	～	0.002	-/1		～				～				～						
		鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	～	<0.1	-/1		～				～				～						
		マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	～	<0.1	-/1		～				～				～						
その他項目		全クロム	mg/l	<0.1	～	<0.1	-/1		～			～				～							
		塩素イオン	mg/l	15200	～	18400	-/12	17300	～	18400	-/12	17500	～	18500	-/12	16700	～	18500	-/36				
		有機態窒素	mg/l		～				～				～				～						
		アンモニア態窒素	mg/l		～				～				～				～						
		亜硝酸態窒素	mg/l		～				～				～				～						
		硝酸態窒素	mg/l		～				～				～				～						
		燐酸態燐	mg/l		～				～				～				～						
		クロロフィルa	mg/m3		～				～				～				～						
		TOC	mg/l		～				～				～				～						
		下層DO	mg/l		～				～				～				～						

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m(水深10m未満は底上1m)の水質

番号	種類	測定項目	単位	10-1				10-2				10-3				10								
				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点								
				平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	
生活環境項目	A	pH		8.0	～	8.1	0/12	8.0	～	8.1	0/12	8.0	～	8.1	0/12	8.0	～	8.1	0/12	8.0	～	8.1	0/36	
		DO	mg/l	8.2	～	9.3	3/12	8.2	～	9.5	3/12	7.9	～	9.3	4/12	8.1	～	9.5	10/36	6.2	～	9.5	10/36	
		COD (75%値)	mg/l	1.7	～	2.4	3/12	1.5	～	1.9	0/12	1.4	～	2.0	0/12	1.5	～	2.4	3/36	1.0	～	2.4	3/36	
		SS	mg/l	(1.9)	～			(1.6)	～			(1.5)	～			(1.8)	～							
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	2	～	4	-/12	2	～	3	-/12	3	～	8	-/12	2	～	8	-/36	<1	～	8	-/36	
		n-ヤマト抽出物質		(5)	～	6	0/12		～				～			(5)	～				<1	～	6	0/12
		全窒素	mg/l	<0.5	～	<0.5	0/12		～				～			<0.5	～	<0.5	0/12		<0.5	～	<0.5	0/12
		全窒素	mg/l	0.16	～	0.35	2/12		～			0.11	～	0.16	0/12	0.13	～	0.35	2/24		0.05	～	0.35	2/24
		全燐	mg/l	0.023	～	0.032	1/12		～			0.022	～	0.030	0/12	0.022	～	0.032	1/24		0.010	～	0.032	1/24
		カドミウム	mg/l	<0.0003	～	<0.0003	0/2		～				～			<0.0003	～	<0.0003	0/2		<0.0003	～	<0.0003	0/2
健康項目	A	全シアン	mg/l	<0.1	～	<0.1	0/2		～			～			<0.1	～	<0.1	0/2		<0.1	～	<0.1	0/2	
		鉛	mg/l	<0.005	～	<0.005	0/2		～			～			<0.005	～	<0.005	0/2		<0.005	～	<0.005	0/2	
		六価クロム	mg/l	<0.01	～	<0.01	0/2		～			～			<0.01	～	<0.01	0/2		<0.01	～	<0.01	0/2	
		ヒ素	mg/l	<0.005	～	<0.005	0/2		～			～			<0.005	～	<0.005	0/2		<0.005	～	<0.005	0/2	
		総水銀	mg/l	<0.0005	～	<0.0005	0/2		～			～			<0.0005	～	<0.0005	0/2		<0.0005	～	<0.0005	0/2	
		アルキル水銀	mg/l	<0.0005	～	<0.0005	0/2		～			～			<0.0005	～	<0.0005	0/2		<0.0005	～	<0.0005	0/2	
		PCB	mg/l	<0.0005	～	<0.0005	0/2		～			～			<0.0005	～	<0.0005	0/2		<0.0005	～	<0.0005	0/2	
		銅	mg/l	<0.005	～	<0.005	-/1		～			～			<0.005	～	<0.005	-/1		<0.005	～	<0.005	-/1	
		亜鉛	mg/l	<0.001	～	<0.001	-/1		～			～			<0.001	～	<0.001	-/1		<0.001	～	<0.001	-/1	
		特殊項目	A	鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	～	<0.1	-/1		～		～			<0.1	～	<0.1	-/1		<0.1	～	<0.1	-/1
マンガン (溶解性)	mg/l			<0.1	～	<0.1	-/1		～		～			<0.1	～	<0.1	-/1		<0.1	～	<0.1	-/1		
全クロム	mg/l			<0.1	～	<0.1	-/1		～			～			<0.1	～	<0.1	-/1		<0.1	～	<0.1	-/1	
塩素イオン	mg/l			17300	～	18200	-/12	17600	～	18400	-/12	17700	～	18500	-/12	17000	～	18500	-/36	15300	～	18500	-/36	
有機態窒素	mg/l			0.10	～	0.21	-/12		～			0.07	～	0.10	-/12	0.03	～	0.10	-/24	0.09	～	0.21	-/24	
アンモニニア態窒素	mg/l			0.02	～	0.13	-/12		～			0.01	～	0.01	-/12	<0.01	～	0.01	-/24	0.02	～	0.13	-/24	
亜硝酸態窒素	mg/l			0.009	～	0.029	-/12		～			0.009	～	0.030	-/12	<0.005	～	0.030	-/24	0.009	～	0.030	-/24	
硝酸態窒素	mg/l			0.030	～	0.092	-/12		～			0.013	～	0.058	-/12	<0.005	～	0.092	-/24	0.021	～	0.092	-/24	
燐酸態燐	mg/l			0.011	～	0.021	-/12		～			0.013	～	0.022	-/12	0.007	～	0.022	-/24	0.012	～	0.022	-/24	
クロロフィルa	mg/m3			2.4	～	6.7	-/12		～			2.4	～	6.7	-/12	<0.5	～	6.7	-/12	2.4	～	6.7	-/12	
その他項目	A	TOC	mg/l	1.3	～	1.5	-/6		～		1.3	～	1.5	-/6	1.1	～	1.5	-/6	1.3	～	1.5	-/6		
		下層DO	mg/l		～				～			～				～				1.3	～	1.5	-/6	

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	単位	I1-1			I1-2			I1-3			I1							
				B			B			B			B							
				平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値		
生活環境項目		pH		7.8	~	8.1	0 / 12	8.0	~	8.1	0 / 12	8.0	~	8.1	0 / 12	7.8	~	8.1	0 / 36	
		DO	mg/l	8.1	~	9.5	0 / 12	8.1	~	9.5	0 / 12	7.9	~	9.4	0 / 12	8.1	~	9.5	0 / 36	
		COD (75%値)	mg/l	2.0	~	4.8	1 / 12	1.6	~	2.3	0 / 12	1.5	~	2.0	0 / 12	1.7	~	4.8	1 / 36	
		SS	mg/l	3	~	14	- / 12	4	~	15	- / 12	5	~	9	- / 12	4	~	15	- / 36	
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	17	~	180	- / 12	(6)								17	~	180	- / 12	
		n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0.5	~	<0.5	0 / 12	<0.5	~	<0.5	0 / 12	<0.5	~	<0.5	0 / 12	<0.5	~	<0.5	0 / 12	
		全窒素	mg/l	0.17	~	0.35	1 / 12	0.17	~	0.35	1 / 12	0.17	~	0.35	1 / 12	0.17	~	0.35	1 / 12	
		全リン	mg/l	0.026	~	0.039	4 / 12	0.026	~	0.039	4 / 12	0.026	~	0.039	4 / 12	0.026	~	0.039	4 / 12	
		カドミウム	mg/l																	
		全シアン	mg/l																	
健康項目		鉛	mg/l																	
		六価クロム	mg/l																	
		ヒ素	mg/l																	
		総水銀	mg/l																	
		アルキル水銀	mg/l																	
		PCB	mg/l																	
		銅	mg/l																	
		亜鉛	mg/l																	
		鉄 (溶解性)	mg/l																	
		マンガン (溶解性)	mg/l																	
その他項目		全クロム	mg/l																	
		塩素イオン	mg/l	17100	~	18300	- / 12	17500	~	18600	- / 12	17700	~	18700	- / 12	17400	~	18700	- / 36	
		有機態窒素	mg/l																	
		アンモニウム態窒素	mg/l																	
		亜硝酸態窒素	mg/l																	
		硝酸態窒素	mg/l																	
		燐酸態燐	mg/l																	
		クロロフィルa	mg/m3																	
		TOC	mg/l																	
		下層DO	mg/l																	

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	単位	12-1				12-2				12-3				12												
				C				C				C				C												
				平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n					
生活環境項目		pH		7.7	6.5	1.4	2	8.1	9.6	6.3	9	8.1	9.8	2.4	9	8.1	9.4	2.0	11	8	7.7	6.2	1.2	8.1	9.8	6.3		
		DO	mg/l	8.0	8.0	6.5	8.0	9.6	9.6	6.3	9	9.6	9.8	2.4	9	9.6	9.4	2.0	11	8.0	6.2	1.2	8.0	9.8	6.3	0/36		
		COD (75%値)	mg/l	2.8	2.8	1.4	(2.8)	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	9.8	2.4	9	9.8	9.4	2.0	11	2.0	1.2	1.2	2.0	6.3	6.3	0/36		
		SS	mg/l	4	4	2	4	9	9	9	9	9	9	9	9	9	11	11	11	8	<1	<1	<1	11	11	11	- / 36	
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	13	13	<1	(12)	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	13	<1	<1	<1	120	120	120	- / 12	
		n-ヤマト抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0 / 12	
		全窒素	mg/l	0.24	0.24	0.13	0.24	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.24	0.24	0.24	0.13	0.13	0.13	0.45	0.45	2 / 12	
		全リン	mg/l	0.029	0.029	0.017	0.029	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.042	0.029	0.029	0.029	0.017	0.017	0.017	0.042	0.042	4 / 12	
		カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0 / 2	
		全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0 / 2	
健康項目		鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0 / 2		
		六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0 / 2		
		ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0 / 2	
		総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0 / 2	
		アルキル水銀	mg/l																									
		PCB	mg/l																									
		銅	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	- / 1	
		亜鉛	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	- / 1
		鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	- / 1
		マンガン (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	- / 1
その他項目		全クロム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	- / 1	
		塩素イオン	mg/l	16400	14900	14900	16400	17500	17500	17500	17500	17500	18100	18100	18100	18100	18500	18500	17600	17600	17000	17000	14900	14900	18500	18500	- / 36	
		有機態窒素	mg/l																									
		アンモニア態窒素	mg/l																									
		亜硝酸態窒素	mg/l																									
		硝酸態窒素	mg/l																									
		磷酸態窒素	mg/l																									
		磷酸態燐	mg/l																									
		クロロフィルa	mg/m3																									
		TOC	mg/l																									
下層DO	mg/l																											

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」

「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号 種類 測定点名	13-1				13-2				13-3			
	A				A				A			
	測定項目	単位	平均値	最小値 ~ 最大値 m/n	平均値	最小値 ~ 最大値 m/n	平均値	最小値 ~ 最大値 m/n	平均値	最小値 ~ 最大値 m/n	平均値	最小値 ~ 最大値 m/n
生活環境項目	pH			8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/12	8.0 ~ 8.1 0/36	
	DO	mg/l	7.9	6.5 ~ 9.1 5/12	7.9	6.5 ~ 9.1 5/12	7.8	6.4 ~ 9.2 5/12	7.9	6.4 ~ 9.2 5/12	15/36	
	COD (75%値)	mg/l	1.3 (1.3)	1.0 ~ 1.9 0/12	1.3 (1.3)	0.9 ~ 1.6 0/12	1.2	0.9 ~ 1.6 0/12	1.3 (1.3)	0.9 ~ 1.9 0/12	0/36	
	SS	mg/l	2	<1 ~ 4 -/12	3	1 ~ 6 -/12	3	1 ~ 5 -/12	2	<1 ~ 6 -/12	-/36	
	大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	2 (1)	<1 ~ 12 0/12						<1 ~ 12 0/12	0/12	
	n-アミノ抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5 ~ <0.5 0/12					<0.5	<0.5 ~ <0.5 0/12	0/12	
	全窒素	mg/l	0.09	0.04 ~ 0.14 0/12					0.09	0.04 ~ 0.14 0/12	0/12	
	全リン	mg/l	0.020	0.017 ~ 0.027 0/12					0.020	0.017 ~ 0.027 0/12	0/12	
	カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003 ~ <0.0003 0/2					<0.0003	<0.0003 ~ <0.0003 0/2	0/2	
	全シアン	mg/l	<0.1	<0.1 ~ <0.1 0/2					<0.1	<0.1 ~ <0.1 0/2	0/2	
健康項目	鉛	mg/l	<0.005	<0.005 ~ <0.005 0/2					<0.005	<0.005 ~ <0.005 0/2	0/2	
	六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01 ~ <0.01 0/2					<0.01	<0.01 ~ <0.01 0/2	0/2	
	ヒ素	mg/l	<0.005	<0.005 ~ <0.005 0/2					<0.005	<0.005 ~ <0.005 0/2	0/2	
	総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005 ~ <0.0005 0/2					<0.0005	<0.0005 ~ <0.0005 0/2	0/2	
	アルギル水銀	mg/l										
	PCB	mg/l										
	銅	mg/l	<0.005	<0.005 ~ <0.005 -/1					<0.005	<0.005 ~ <0.005 -/1	-/1	
	亜鉛	mg/l	<0.001	<0.001 ~ <0.001 -/1					<0.001	<0.001 ~ <0.001 -/1	-/1	
	鉄 (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1 ~ <0.1 -/1					<0.1	<0.1 ~ <0.1 -/1	-/1	
	マンガン (溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1 ~ <0.1 -/1					<0.1	<0.1 ~ <0.1 -/1	-/1	
その他項目	全クロム	mg/l	<0.1	<0.1 ~ <0.1 -/1					<0.1	<0.1 ~ <0.1 -/1	-/1	
	塩素イオン	mg/l	17700	17000 ~ 18400 -/12					17700	17000 ~ 18400 -/12	-/12	
	有機態窒素	mg/l	0.06	0.02 ~ 0.13 -/12					0.06	0.02 ~ 0.13 -/12	-/12	
	アンモニウム態窒素	mg/l	0.01	<0.01 ~ 0.01 -/12					0.01	<0.01 ~ 0.01 -/12	-/12	
	亜硝酸態窒素	mg/l	0.010	<0.005 ~ 0.031 -/12					0.010	<0.005 ~ 0.031 -/12	-/12	
	硝酸態窒素	mg/l	0.010	<0.005 ~ 0.031 -/12					0.010	<0.005 ~ 0.031 -/12	-/12	
	燐酸態燐	mg/l	0.012	0.005 ~ 0.020 -/12					0.012	0.005 ~ 0.020 -/12	-/12	
	クロロフィルa	mg/m3										
	TOC	mg/l										
	下層DO	mg/l										

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

番号	種類	測定項目	14-1				14-2				14-3				14				
			A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点				A 環境基準点				
			川尻港沖(表層)	川尻港沖(中層)	川尻港沖(下層)	川尻港沖(全層)	川尻港沖(表層)	川尻港沖(中層)	川尻港沖(下層)	川尻港沖(全層)	川尻港沖(表層)	川尻港沖(中層)	川尻港沖(下層)	川尻港沖(全層)	川尻港沖(表層)	川尻港沖(中層)	川尻港沖(下層)	川尻港沖(全層)	
平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n				
生活環境項目		pH																	
		DO	mg/l	7.9	6.6	~	8.1	0/12	8.1	0/12	8.1	0/12	8.1	0/12	8.1	0/12	8.1	0/36	
		COD (75%値)	mg/l	1.3	1.1	~	1.6	0/12	1.6	0/12	1.6	0/12	1.7	0/12	1.3	0.8	~	1.7	0/36
		SS	mg/l	(1.4)	<1	~	5	-/12	4	-/12	4	-/12	9	-/12	3	<1	~	9	-/36
		大腸菌数 (90%値)	CFU/100mL	1	<1	~	5	0/12							1	<1	~	5	0/12
		n-ヤドリ抽出物質	mg/l	(1)	<0.5	~	<0.5	0/12							(1)	<0.5	~	<0.5	0/12
		全窒素	mg/l	0.09	0.06	~	0.12	0/12							0.09	0.06	~	0.12	0/12
		全リン	mg/l	0.021	0.013	~	0.027	0/12							0.021	0.013	~	0.027	0/12
		カドミウム	mg/l	<0.0003	<0.0003	~	<0.0003	0/2							<0.0003	<0.0003	~	<0.0003	0/2
		全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	~	<0.1	0/2							<0.1	<0.1	~	<0.1	0/2
健康項目		鉛	mg/l	<0.005	~	<0.005	0/2							<0.005	<0.005	~	<0.005	0/2	
		六価クロム	mg/l	<0.01	~	<0.01	0/2							<0.01	<0.01	~	<0.01	0/2	
		ヒ素	mg/l	<0.005	~	<0.005	0/2							<0.005	<0.005	~	<0.005	0/2	
		総水銀	mg/l	<0.0005	~	<0.0005	0/2							<0.0005	<0.0005	~	<0.0005	0/2	
		アルキル水銀	mg/l																
		PCB	mg/l																
		硝酸性・亜硝酸性窒素	mg/l	0.03	<0.01	~	0.05	0/2							0.03	<0.01	~	0.05	0/2
		銅	mg/l	<0.005	<0.005	~	<0.005	-/1							<0.005	<0.005	~	<0.005	-/1
		亜鉛	mg/l	<0.001	<0.001	~	<0.001	-/1							<0.001	<0.001	~	<0.001	-/1
		特殊項目		鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	~	<0.1	-/1							<0.1	<0.1	~	<0.1
マンガン(溶解性)	mg/l			<0.1	<0.1	~	<0.1	-/1						<0.1	<0.1	~	<0.1	-/1	
全クロム	mg/l			<0.1	<0.1	~	<0.1	-/1						<0.1	<0.1	~	<0.1	-/1	
塩素イオン	mg/l			17900	17200	~	18600	-/12	18000	17300	~	18600	-/12	17900	16700	~	18800	-/36	
有機態窒素	mg/l																		
アンモニウム態窒素	mg/l																		
亜硝酸態窒素	mg/l																		
硝酸態窒素	mg/l																		
燐酸態燐	mg/l																		
クロロフィルa	mg/m3																		
その他項目		TOC	mg/l																
		大腸菌数	個/100mL																

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m(水深10m未満は底上1m)の水質

番号	種類	測定項目	15-1					15-2					15-3					15					
			A 環境基準点					A 環境基準点					A 環境基準点					A 環境基準点					
			平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	平均値	最小値	～	最大値	m/n	
生活環境項目		pH		8.0	～	8.1	0/12		8.0	～	8.1	0/12		8.0	～	8.1	0/12		8.0	～	8.1	0/36	
		DO	7.9	6.6	～	9.2	6/12	7.9	6.6	～	9.3	5/12	7.9	6.6	～	9.2	4/12	7.9	6.6	～	9.3	15/36	
		COD (75%値)	1.4	1.0	～	1.6	0/12	1.3	1.0	～	1.6	0/12	1.3	1.0	～	1.6	0/12	1.3	1.0	～	1.6	0/36	
		SS	(1.4)	2	～	4	-/12	(1.3)	1	～	4	-/12	(1.4)	1	～	4	-/12	(1.4)	1	～	4	-/36	
		大腸菌数 (90%値)	<1	<1	～	<1	0/12																
		n-メチル抽出物質	<1	<1	～	<1																	
		全窒素	<0.5	<0.5	～	<0.5	0/12																
		全窒素	0.09	0.05	～	0.12	0/12																
		全リン	0.021	0.014	～	0.030	0/12																
		カドミウム	<0.0003	<0.0003	～	<0.0003	0/2																
全シアン	<0.1	<0.1	～	<0.1	0/2																		
鉛	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2																		
六価クロム	<0.01	<0.01	～	<0.01	0/2																		
ヒ素	<0.005	<0.005	～	<0.005	0/2																		
総水銀	<0.0005	<0.0005	～	<0.0005	0/2																		
アルキル水銀																							
PCB																							
特殊項目		硝酸性・亜硝酸性窒素	0.03	<0.01	～	0.04	0/2																
		銅	<0.005	<0.005	～	<0.005	-/1																
		亜鉛	0.001	0.001	～	0.001	-/1																
		鉄 (溶解性)	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1																
		マンガン (溶解性)	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1																
		全クロム	<0.1	<0.1	～	<0.1	-/1																
		塩素イオン	17800	17100	～	18700	-/12	17800	17000	～	18600	-/12	17700	17000	～	18700	-/12	17800	17000	～	18700	-/36	
		有機態窒素																					
		アンモニウム態窒素																					
		亜硝酸態窒素																					
硝酸態窒素																							
燐酸態燐																							
クロロフィルa																							
TOC																							
大腸菌数																							

分析：株式会社 日本総合科学

(備考) 平均値：年平均値 「m/n」：「水質環境基準に適合しない検体数/総検体数」
「表層」：水深0mの水質, 「中層」：水深2mの水質, 「下層」：水深10m (水深10m未満は底上1m) の水質

(5) 主要河川ダイオキシン類水質調査結果

地点名	ダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/L)
二河川 (松ヶ丘団地入口)	0.037
二河川 (山手橋)	0.041
塚川 (小春橋)	0.041
錦川 (観音寺橋)	0.11

- (注) 1 環境基準：1 pg-TEQ/L以下
 2 測定方法：ガスクロマトグラフ質量分析法
 3 分 析：(株) 日本総合科学

(6) 呉地先海域ダイオキシン類 (水質・底質) 調査結果

地点名	ダイオキシン類濃度	
	水質 (単位:pg-TEQ/L)	底質 (単位:pg-TEQ/g)
昭和町興	0.035	6.3
錦川沖	0.036	4.2

- (注) 1 環境基準：(水質) 1 pg-TEQ/L以下, (底質) 150 pg-TEQ/g以下
 2 測定方法：ガスクロマトグラフ質量分析法
 3 分 析：(株) 日本総合科学

(7) 要監視項目調査結果

(単位：mg/ℓ)

番号		4	8
測定地点名		二河川（山手橋）	黒瀬川（真光寺橋）
採水月日		11月24日	11月24日
測定項目	指針値	測定値	測定値
クロロホルム	0.06	ND	ND
トランス-1,2-ジクロエチレン	0.04	ND	ND
1,2-ジクロプロペン	0.06	ND	ND
p-ジクロロベンゼン	0.3	ND	ND
イソキサチオン	0.008	ND	ND
ダイアジノン	0.005	ND	ND
フェントチオン(MEP)	0.003	ND	ND
イソプロチオラン	0.04	ND	ND
キシ銅(有機銅)	0.04	ND	ND
クロタロニル(TPN)	0.05	ND	ND
プロピザミド	0.008	ND	ND
EPN	0.006	ND	ND
ジクロホス(DDVP)	0.008	ND	ND
フェノカルブ(BPMC)	0.03	ND	ND
イプロホス(IBP)	0.008	ND	ND
クロニトロフェン(CNP)	—	ND	ND
トルエン	0.6	ND	ND
キシレン	0.4	ND	ND
フタル酸ジエチルキシル	0.06	ND	ND
ニッケル	—	ND	ND
モリブデン	0.07	ND	ND
アンチモン	0.02	ND	ND
塩化ビニルモノマー	0.002	ND	ND
ヒクロヒドリン	0.0004	ND	ND
1,4-ジキシ	0.05	ND	ND
全マンガ	0.2	0.017	0.005
ウ	0.002	ND	0.0011
P F O S 及び P F O A	0.00005	0.0000026	0.0000077

分析：(株)日本総合科学

- (注) 1 番号は水質測定結果に使用した番号
 2 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(8) 主要河川底質調査結果

番号			4	8
採泥地点名			二河川 (山手橋)	黒瀬川 (真光寺橋)
採泥月日			11月24日	11月24日
採泥時刻 (時:分)			12:34	8:31
観測項目	天候		晴	晴
	気温	℃	15.3	14.7
	泥温	〃	15.6	12.8
	泥質		砂	砂礫
	臭気		なし	なし
	色相		黄褐色	黄褐色
一般項目	pH		8.0	7.5
	COD	mg/g	0.5	1.3
	強熱減量	(wt)%	0.4	0.9
	硫化物	mg/g	0.01	0.01
	含水率	(wt)%	19.5	20.2
健康項目	カドミウム	mg/kg	0.24	0.22
	鉛	〃	3.7	4.8
	六価クロム	〃	ND	ND
	ヒ素	〃	ND	0.8
	総水銀	〃	ND	ND
	アルキル水銀	〃	ND	ND
	PCB	〃	ND	ND
特殊項目	銅	〃	5.5	9.2
	亜鉛	〃	47	36
	鉄	〃	9500	6200
	マンガン	〃	370	170
	クロム	〃	ND	ND

分析：(株)日本総合科学

- (注) 1 番号は水質測定結果に使用した番号
 2 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(9) 呉地先海域底質調査結果

番号		1	2	4	5	
採泥地点名		天応天崎沖	吉浦大川沖	新宮沖	堺川沖	
採泥月日		11月13日	11月13日	11月13日	11月13日	
採泥時刻 (時:分)		12:29	12:05	11:21	11:12	
観測項目	天候	晴	晴	晴	晴	
	気温	℃	12.4	11.1	10.8	10.4
	泥温	〃	20.0	20.5	20.5	20.2
	泥質		シルト	シルト	シルト	シルト
	臭気		なし	なし	なし	なし
	色相		灰緑色	灰緑色	灰緑色	黒緑色
一般項目	pH		8.0	7.9	8.0	7.9
	COD	mg/g	22.7	45.8	34.8	39.8
	強熱減量	(wt)%	8.2	9.6	12.0	12.4
	硫化物	mg/g	0.21	0.26	0.42	0.21
	含水率	(wt)%	44.0	43.8	66.7	64.9
健康項目	カドミウム	mg/kg	0.59	0.59	1.16	1.13
	鉛	〃	37.8	57.4	99.5	117
	六価クロム	〃	ND	ND	ND	ND
	ヒ素	〃	3.9	5.7	8.8	12
	総水銀	〃	0.23	0.56	1.83	1.99
	アルキル水銀	〃	ND	ND	ND	ND
	PCB	〃	0.01	0.03	0.01	0.02
特殊項目	銅	〃	42	130	110	320
	亜鉛	〃	190	200	350	480
	鉄	〃	19000	21000	37000	41000
	マンガン	〃	530	340	610	490
	クロム	〃	30	30	15	13

分析：(株) 日本総合科学

- (注) 1 番号は水質測定結果に使用した番号
 2 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

番号		6	7	9	10	
採泥地点名		昭和町沖	警固屋沖	黒瀬川沖	広湾A	
採泥月日		11月13日	11月13日	11月13日	11月13日	
採泥時刻 (時:分)		11:02	10:46	10:03	9:39	
観測項目	天候		晴	晴	晴	
	気温	℃	11.3	11.1	10.6	10.5
	泥温	〃	20.0	20.1	20.3	21.2
	泥質		シルト・砂	シルト・砂	シルト	シルト
	臭気		なし	なし	なし	なし
	色相		灰緑色	黒緑色	黒緑色	灰緑色
一般項目	pH		7.9	7.9	7.9	7.9
	COD	mg/g	26.5	6.0	26.5	15.4
	強熱減量	(wt)%	12.0	3.8	8.5	8.1
	硫化物	mg/g	0.42	0.07	0.38	0.31
	含水率	(wt)%	66.6	34.3	46.6	52.8
健康項目	カドミウム	mg/kg	1.09	0.20	0.75	0.44
	鉛	〃	93.1	10.9	33.0	32.9
	六価クロム	〃	ND	ND	ND	ND
	ヒ素	〃	10	1.7	6.9	6.2
	総水銀	〃	2.13	0.06	0.06	0.10
	アルキル水銀	〃	ND	ND	ND	ND
	PCB	〃	ND	ND	ND	ND
特殊項目	銅	〃	88	25	40	34
	亜鉛	〃	260	59	180	120
	鉄	〃	43000	9300	21000	23000
	マンガン	〃	690	250	300	420
	クロム	〃	27	8	6	23

分析：(株) 日本総合科学

- (注) 1 番号は水質測定結果に使用した番号
2 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

番号		11	12	13
採泥地点名		広湾B	広湾C	仁方錦川沖
採泥月日		11月13日	11月13日	11月13日
採泥時刻 (時:分)		9:48	9:55	9:14
観測項目	天候		晴	晴
	気温	℃	10.5	10.1
	泥温	〃	20.6	21.1
	泥質		シルト	シルト
	臭気		なし	なし
	色相		灰緑色	灰緑色
一般項目	pH		7.9	7.9
	COD	mg/g	18.6	24.6
	強熱減量	(wt)%	9.4	9.0
	硫化物	mg/g	0.59	0.63
	含水率	(wt)%	57.4	55.3
健康項目	カドミウム	mg/kg	0.64	0.62
	鉛	〃	36.9	36.6
	六価クロム	〃	ND	ND
	ヒ素	〃	7.6	7.9
	総水銀	〃	0.11	0.12
	アルキル水銀	〃	ND	ND
	PCB	〃	ND	ND
特殊項目	銅	〃	42	46
	亜鉛	〃	140	150
	鉄	〃	27000	27000
	マンガン	〃	420	450
	クロム	〃	48	45

分析：(株)日本総合科学

- (注) 1 番号は水質測定結果に使用した番号
2 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(10) 有機スズ化合物調査結果

項目	単位	水質	
		昭和町沖	
TBT化合物	μg/ℓ	ND	
TPT化合物	μg/ℓ	0.005	

項目	単位	底質							
		天応湾		吉浦湾		呉湾		広湾	
		平均	最小～最大	平均	最小～最大	平均	最小～最大	平均	最小～最大
TBT化合物	mg/kg	ND	～ ND	ND	～ ND	ND	～ ND	ND	～ ND
TPT化合物	mg/kg	ND	～ ND	ND	～ ND	ND	～ ND	ND	～ ND

(11) 地下水水質調査結果

(単位：mg/ℓ)

番号	1	2	3
地区名	警固屋	音戸	倉橋
用途	生活用水	生活用水	生活用水
カドミウム	ND	ND	ND
シアン	ND	ND	ND
鉛	ND	ND	ND
六価クロム	ND	ND	ND
ヒ素	ND	ND	ND
総水銀	ND	ND	ND
ジクロロメタン	ND	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND
塩化ビニールモノマー	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND
チウラム	ND	ND	ND
シマジン	ND	ND	ND
チオベンカルブ	ND	ND	ND
ベンゼン	ND	ND	ND
1,4-ジオキサソ	ND	ND	ND
セレン	ND	ND	ND
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3.9	0.43	0.46
ふっ素	0.10	0.32	0.45
ほう素	0.03	0.02	ND

分析：呉市環境試験センター

(注) 「ND」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

第3節 騒音・振動

1 測定結果の概要

呉市内の幹線交通を担う道路に面する地域を対象に、自動車交通騒音について「地域（面的）評価」を実施しました。対象にした地域全体での評価結果は、環境基準適合率98.9%（昼夜共の適合率）でした。

また、面的評価を補完するものとして、市内54地点についても環境騒音測定を実施し、その環境基準適合率は98.1%でした。

振動については、測定を実施している2つの定点において前年と比べ変動はなく、要請限度値内でした。

2 騒音に係る環境基準等

(1) 騒音に係る環境基準（呉市）

（単位：dB）

地域の種類			時間の区分	
			昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～6:00
A	第1種低層住居専用	一般地域	5.5	4.5
	第2種低層住居専用			
	第1種中高層住居専用	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	6.0	5.5
	第2種中高層住居専用			
B	第1種住居	一般地域	5.5	4.5
	第2種住居			
	用途地域の定めのない地域 下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・安浦町の一部地域	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	6.5	6.0
C	近隣商業	一般地域	6.0	5.0
	準工業			
	工業専用	車線を有する道路に面する地域	6.5	6.0

特例 幹線道路を担う道路に近接する空間における基準値

昼間	夜間
7.0	6.5

- (注) 1 評価は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) による。
 2 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
 3 幹線道路を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4車線以上の区間に限る。）のほか、一般自動車道である自動車専用道路をいう。

(2) 自動車騒音の道路交通法措置要請限度（呉市）

（単位：dB）

区域の区分			時間の区分	
			昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～6:00
a	第1種低層住居専用	1車線を有する道路に面する区域	65	55
	第2種低層住居専用			
	第1種中高層住居専用	2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
	第2種中高層住居専用			
b	第1種住居	1車線を有する道路に面する区域	65	55
	第2種住居			
c	準工業	車線を有する道路に面する区域	75	70
	工業専用			

特例 幹線道路を担う道路に近接する区域に係る限度

昼間	夜間
75	70

- (注) 1 評価は、等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）による。
 2 車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
 3 幹線道路を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4車線以上の区間に限る。）のほか、一般自動車道である自動車専用道路をいう。
 4 平成12年4月1日施行

(3) 道路交通振動の道路交通法措置要請限度（呉市）

（単位：dB）

区域の区分		時間の区分	
		昼間 7:00～19:00	夜間 19:00～7:00
第1種区域	第1・2種低層住居専用 第1・2種中高層住居専用 第1・2種住居、準住居 用途地域の定めのない地域 川尻町・安浦町の一部地域	65	60
第2種区域	近隣商業、商業 準工業、工業	70	65

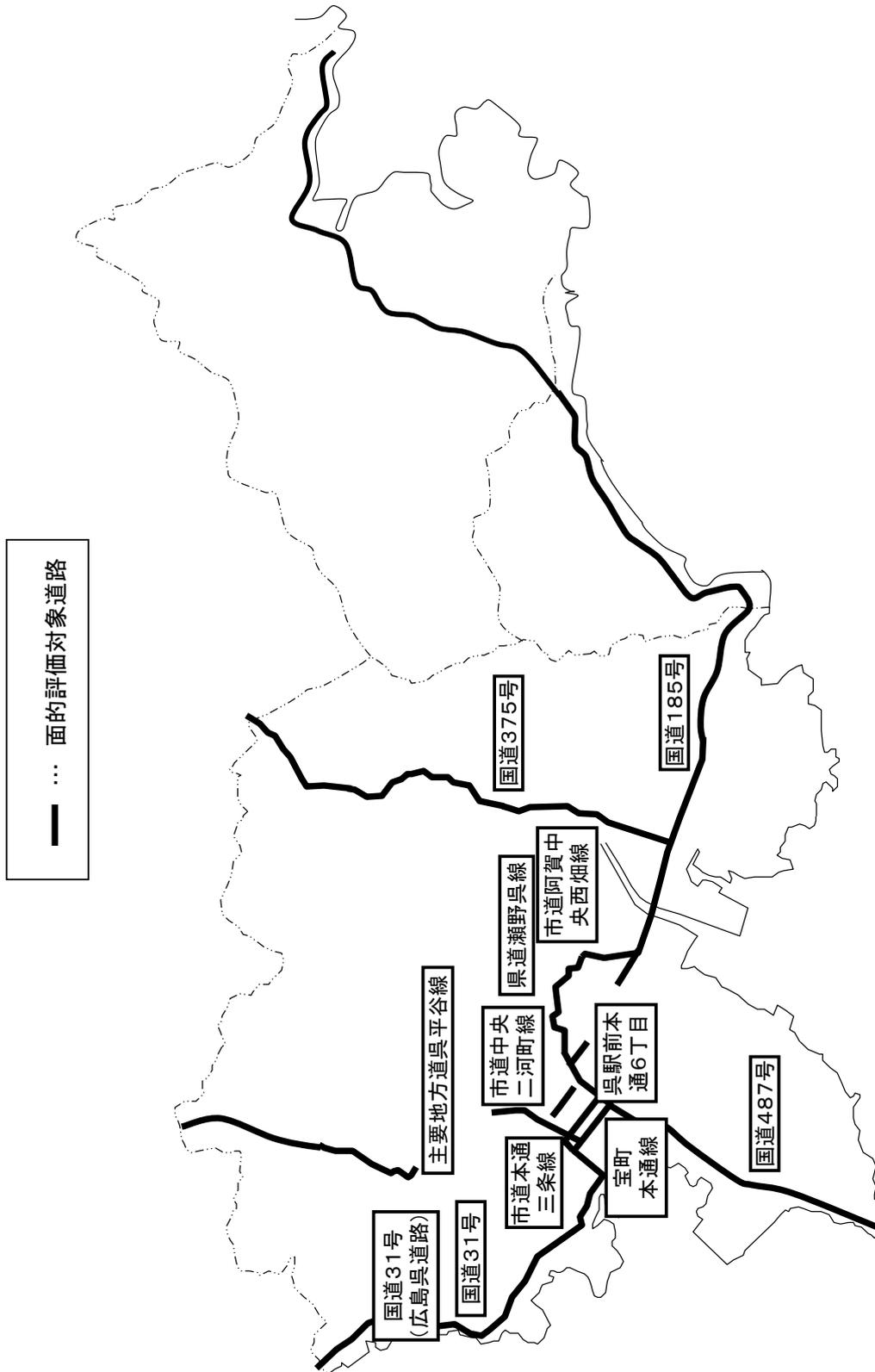
3 自動車騒音・道路交通振動測定結果

(1) 自動車騒音地域評価(面的評価)の総括結果

道路名	評価区間延長 (km)	評価区間数 (区間)	道路に面する地域(全体)の評価結果						近接空間における評価結果				非近接空間における評価結果																								
			住居等戸数 ①+②+③+④		昼夜共基準値以下 ①		昼のみ基準値以下 ②		夜のみ基準値以下 ③		昼夜共基準値超過 ④		住居等戸数 ①+②+③+④		昼夜共基準値以下 ①		昼のみ基準値以下 ②		夜のみ基準値以下 ③		昼夜共基準値超過 ④																
			(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)													
呉市対象地域全体	84.4	75	15,782	15,608	137	19	18	0.1%	0.1%	18	0.1%	6,950	137	11	16	8,668	8,658	0	0	8	2	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%
国道31号	10.0	11	2,530	2,376	137	1	16	0.6%	0.0%	16	0.6%	966	137	1	16	1,410	1,410	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
国道31号(広島県道路)	7.5	5	492	492	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	163	0	0	0	329	329	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
国道185号	26.6	25	4,870	4,858	0	10	2	0.0%	0.2%	2	0.0%	2,115	0	10	0	2,745	2,743	0	0	0	2	100.0%	99.8%	0.0%	0.5%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%
国道375号	10.2	7	1,690	1,689	0	1	0	0.0%	0.1%	0	0.0%	692	0	1	0	998	998	0	0	0	0	100.0%	99.9%	0.0%	0.1%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
国道487号	6.0	4	1,303	1,303	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	581	0	0	0	722	722	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
県道県平谷線	10.7	10	885	877	0	8	0	0.0%	0.9%	0	0.0%	380	0	0	0	505	497	0	8	0	0	100.0%	99.1%	0.0%	0.0%	100.0%	98.4%	0.0%	1.6%	100.0%	98.4%	0.0%	1.6%	100.0%	98.4%	0.0%	1.6%
県道瀬野呉線	5.5	4	452	452	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	237	0	0	0	215	215	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
阿賀中央西畑線	2.8	4	956	956	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	483	0	0	0	473	473	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
本通三条線	1.4	1	862	861	0	1	0	0.0%	0.1%	0	0.0%	519	0	1	0	343	343	0	0	0	0	100.0%	99.9%	0.0%	0.2%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
中央二河町線	0.5	1	237	237	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	154	0	0	0	83	83	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
呉駅前本通6丁目線	1.9	1	1,438	1,438	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	760	0	0	0	678	678	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
宝町本通線	1.2	2	723	723	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	386	0	0	0	337	337	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

*評価の範囲は、評価対象道路に面する地域のうち、道路端から両側50m以内の地域である。
 *評価の対象となる建築物は、評価範囲に立地する独立住宅、集合住宅、併用住宅、学校、病院等である。
 *近接空間とは、道路端からの距離が、2車線以下の道路にあつては15m、2車線を越える道路にあつては、20m以内の場所をいう。
 *非近接空間とは、50mの評価範囲のうちの近接空間以外の場所をいう。
 *道路名別の評価結果は、重複評価区域を含む。

(2) 面的評価実施道路



(3) 騒音測定地点別面的評価結果

番号	路線名	測定地点	評価区間延長 (km)	区間対象 戸数	昼夜とも		昼間のみ		夜間のみ		昼夜とも	
					環境基準 達成戸数	環境基準 達成率	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率	環境基準 超過戸数	環境基準 超過率
1	国道31号	呉市天応大浜3丁目2番地先 (呉ポートピアパーク入口前)	1.4	80	80	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	国道31号	呉市天応南町5番 (天応本町自治会ごみステーション)	6.8	1,215	1,062	87.4%	137	11.3%	0	0.0%	16	1.3%
3	国道31号	呉市西中央1丁目3番地先 (広島県呉地域事務所前)	1.8	1,235	1,234	99.9%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
4	国道31号 (広島呉道路)	呉市天応西条2丁目6-39 (下西自治会館)	7.5	492	492	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	国道185号	呉市本通4丁目5番地先 (眼鏡市場前)	1.4	1,422	1,422	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	国道185号(休山新道)	呉市阿賀中央2丁目7番地先 (阿賀保育所前)	2.4	227	227	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	国道185号	呉市阿賀中央6丁目2番地先 (呉市役所阿賀支所前)	1.1	484	484	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8	国道185号	呉市広古新開2丁目1番地先 (呉市東消防署前)	1.3	511	501	98.0%	0	0.0%	10	2.0%	0	0.0%
9	国道185号	呉市広白石1丁目3番地先 (スズキアリーナ広中央前)	2.1	958	956	99.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
10	国道185号	呉市仁方本町1丁目6番11号 (呉市仁方市民センター前)	3.8	276	276	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11	国道185号	呉市川尻町西2丁目12-8 (JA芸南駐車場)	10.7	835	835	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12	国道185号	呉市安浦町三津口1丁目2番地先 (JA芸南葬祭センター前)	3.8	157	157	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13	国道375号	呉市郷原町7100番地 (呉市東消防署郷原出張所前)	9.1	1,627	1,626	99.9%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
14	国道375号	呉市郷原町7100番地 (呉市東消防署郷原出張所前)	1.1	63	63	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15	国道487号	呉市警固屋7丁目2番地先 (呉市消防団第10分団前)	6.0	1,303	1,303	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16	県道呉平谷線	呉市西中央4丁目10番地先 (呉中央小学校前)	6.9	511	511	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17	県道呉平谷線	呉市焼山北1丁目14番地先 (本庄ハイッ入口)	3.8	374	366	97.9%	0	0.0%	8	2.1%	0	0.0%
18	県道瀬野呉線	呉市苗代町120-2 (呉市消防団第20分団車庫)	4.6	68	68	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19	県道瀬野呉線	呉市本通8丁目3番地先 (本通り8消防団)	0.9	384	384	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20	市道阿賀中央西畑線	呉市阿賀北9丁目8番地先 (プレジデント皇神阿賀北前)	2.8	956	956	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
21	本通三条線	呉市中央3丁目1番地先 (呉市西消防署跡地前)	1.4	862	861	100.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
22	中央二河町線	呉市中央4丁目1番地先 (呉市中央公園前)	0.6	237	237	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23	呉駅前本通6丁目線	呉市中央4丁目1-1 (IHIアリーナ呉)	1.9	1,438	1,438	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
24	宝町本通線	呉市中央3丁目10-3 (呉市中央図書館前)	1.2	723	723	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

*番号2, 4, 13, 14, 18, 21は、R5年度測定データを使用し評価。

*その他の番号は、過年度測定データを使用し評価。

(4) 道路近傍騒音測定詳細結果

番号	1					2					3					4					5									
	路線名	国道31号線				国道31号(広島県道路)	国道375号				国道375号	瀬野呉線(県道174号)				瀬野呉線(県道174号)	呉市消防団第20分団車庫				呉市消防団第20分団車庫									
測定地点	天志本町自治会ごみステーション					天志下西自治会館					呉市東消防署郷原出張所					呉市消防団第20分団車庫					呉市消防団第20分団車庫									
測定日時	令和5年9月25日(月)14:00 令和5年9月26日(火)14:00					令和6年1月17日(水)16:30 令和6年1月18日(木)16:30					令和5年11月21日(火)14:00 令和5年11月22日(水)15:00					令和5年11月29日(水)14:00 令和5年11月30日(木)16:00					令和5年11月7日(火)13:30 令和5年11月8日(火)14:30									
時間 時間 帯	騒音レベル(dB)										騒音レベル(dB)										騒音レベル(dB)									
	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95						
昼間	6:00	71	76	67	51	53	59	45	35	68	74	58	52	60	68	46	32	69	74	64	69	74	64	52						
	7:00	71	76	69	55	61	67	56	49	70	76	67	54	63	69	55	40	70	75	67	70	75	67	56						
	8:00	70	76	67	50	60	67	54	48	72	76	68	54	64	64	59	45	69	74	66	69	74	66	56						
	9:00	72	77	68	56	62	67	55	50	69	75	62	46	63	69	56	41	69	75	66	69	75	66	57						
	10:00	71	77	67	54	63	67	60	57	68	75	61	42	61	67	49	38	69	75	66	69	75	66	58						
	11:00	72	78	68	57	62	66	58	55	68	75	63	44	60	68	46	36	70	75	66	70	75	66	58						
	12:00	70	75	67	54	60	65	53	48	68	74	60	43	62	69	52	37	68	73	65	68	73	65	55						
	13:00	72	77	68	53	61	65	55	47	68	74	60	43	62	69	49	34	69	74	66	69	74	66	57						
	14:00	71	76	67	55	58	62	54	48	67	74	60	44	60	67	47	36	68	74	66	68	74	66	58						
	15:00	71	76	68	56	62	66	56	48	69	75	62	46	61	69	50	40	68	74	65	68	74	65	55						
	16:00	70	76	68	54	60	65	55	51	68	74	64	49	63	70	54	37	71	76	67	71	76	67	56						
	17:00	69	75	67	57	61	66	54	44	70	75	66	48	63	69	56	38	69	75	66	69	75	66	60						
	18:00	68	73	66	54	60	66	55	48	69	75	64	43	62	69	55	39	-	-	-	-	-	-	-						
	19:00	72	75	69	63	58	65	50	38	68	75	58	41	61	68	48	35	68	74	64	66	72	61	53						
20:00	70	75	65	60	57	65	49	38	66	73	54	38	59	66	47	33	66	72	61	66	72	61	53							
21:00	67	73	61	55	50	54	44	34	65	73	51	37	60	67	46	32	64	70	58	64	70	58	49							
22:00	69	75	58	53	53	58	37	31	66	72	48	37	57	63	38	31	64	71	56	64	71	56	50							
23:00	67	73	56	52	52	57	39	34	61	67	42	36	54	60	32	27	65	71	56	65	71	56	48							
0:00	65	73	57	54	46	47	32	30	59	63	38	36	58	63	32	28	61	68	46	61	68	46	43							
1:00	67	73	58	56	51	55	33	29	59	58	37	36	58	33	26	24	57	63	46	57	63	46	42							
2:00	68	74	57	56	52	58	32	28	59	58	39	37	52	53	26	24	60	65	45	60	65	45	42							
3:00	67	74	55	53	49	54	35	29	61	63	37	35	52	48	27	25	58	64	47	52	64	47	42							
4:00	67	74	49	46	51	53	33	30	63	65	39	35	54	52	28	25	59	66	50	54	66	50	43							
5:00	68	75	54	43	46	53	35	31	62	70	46	41	55	57	30	27	67	69	51	67	69	51	44							
平均	昼	71	76	67	55	60	65	53	46	69	74	61	45	62	68	51	37	69	74	65	69	74	65	56						
	夜	67	74	56	52	51	54	35	30	62	65	41	37	54	54	30	26	63	67	50	63	67	50	44						

(注)「-」の時間帯は欠測

番号	11			12			13			14			15								
	路線名	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線	国道185号線							
測定地点	呉ポートピアパーク入口前	呉市東消防署前	スズギアリーナ広中央	マンガ倉庫呉店前	J.A芸南葬祭センター前	令和3年12月23日(木) 10:00 令和3年12月24日(金) 9:10	令和4年11月14日(月) 9:30 令和4年11月15日(火) 9:10	令和4年10月12日(水) 11:00 令和4年10月13日(木) 10:00	平成29年10月30日(月) 10:00 平成29年10月31日(火) 9:10	令和3年12月27日(月) 10:00 令和3年12月28日(火) 9:10											
測定日時																					
時間帯	時間	騒音レベル(dB)						騒音レベル(dB)													
		LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95				
昼間	6:00	67	73	64	49	69	75	61	47	74	79	71	53	72	78	66	46	65	72	51	40
	7:00	68	71	67	61	66	72	63	54	70	74	67	57	72	76	71	53	67	74	55	42
	8:00	68	73	65	58	64	70	60	53	72	77	70	54	72	77	71	52	67	74	57	40
	9:00	67	71	66	56	68	72	65	52	70	75	68	56	71	76	69	52	69	75	61	45
	10:00	67	72	66	55	67	72	65	51	70	76	68	57	71	75	70	52	69	76	61	42
	11:00	67	72	66	57	69	73	66	54	71	76	69	59	69	74	68	56	69	75	61	44
	12:00	66	70	65	54	67	72	65	48	70	76	68	54	69	74	58	53	67	74	58	41
	13:00	67	71	66	55	70	74	63	50	70	76	68	56	68	73	67	52	67	74	56	42
	14:00	67	71	66	53	67	72	65	52	71	76	69	65	65	72	69	50	67	74	58	41
	15:00	67	72	66	51	67	72	66	52	70	75	67	55	69	74	68	53	66	73	57	40
夜間	16:00	66	70	66	50	67	72	63	48	70	75	68	57	68	73	67	50	67	73	57	42
	17:00	68	72	65	56	68	72	67	53	69	74	67	57	68	72	67	54	67	74	60	45
	18:00	65	69	63	55	67	71	65	52	68	73	66	59	67	71	65	55	67	74	58	43
	19:00	65	69	64	57	67	72	62	49	70	75	67	56	70	75	69	50	63	71	47	38
	20:00	66	71	64	46	65	71	58	47	71	77	66	47	69	75	66	49	61	69	43	37
	21:00	65	70	61	49	65	72	58	46	68	75	60	44	69	75	66	47	61	68	39	36
	22:00	63	69	60	42	63	70	54	44	67	74	58	44	69	75	61	45	62	67	42	38
	23:00	63	69	58	40	60	67	52	42	65	72	49	41	66	73	57	45	64	68	40	37
	0:00	60	67	51	37	61	68	49	41	63	71	50	42	64	70	50	45	55	52	35	35
	1:00	67	71	55	41	58	61	44	40	62	68	45	41	66	73	52	44	55	54	35	34
2:00	61	67	52	37	60	67	48	41	61	67	41	39	61	68	51	46	50	50	37	34	
3:00	60	68	46	37	60	66	44	41	62	66	44	39	63	70	50	45	52	37	35	35	
4:00	62	69	51	37	58	67	46	40	61	68	46	39	62	69	49	43	62	59	36	35	
5:00	63	69	58	39	60	67	53	44	66	72	52	41	67	75	55	42	61	64	38	36	
平均	昼	67	70	61	49	67	70	58	48	70	76	67	55	70	75	68	52	67	73	55	41
	夜	63	69	54	39	60	66	49	42	64	70	48	41	65	72	55	44	60	55	37	35

番号		16				17				18				19				20			
路線名		国道185号線				国道185号線				国道375号線				国道375号線				国道487号線			
測定地点		呉ポートピアパーク入口前				呉市役所仁方市民センター前				広中央分団				呉市東消防署郷原出張所前				呉市消防団第10分団前			
測定日時		平成27年12月16日(水) 10:00 平成27年12月17日(木) 9:10				平成30年10月10日(水) 14:00 平成30年10月11日(木) 13:10				令和元年12月3日(木) 9:30 令和元年12月4日(金) 9:10				平成29年10月30日(月) 10:00 平成29年10月31日(火) 9:10				令和3年12月13日(月) 10:00 令和3年12月14日(火) 9:10			
時間帯	時間	騒音レベル(dB)				騒音レベル(dB)				騒音レベル(dB)				騒音レベル(dB)							
		L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}				
昼間	6:00	66	72	58	38	70	74	68	57	61	69	44	37	71	77	59	46	59	67	47	34
	7:00	66	71	61	45	68	73	68	58	68	75	63	42	74	79	71	57	64	70	56	40
	8:00	65	71	61	42	69	73	67	58	68	74	64	45	73	79	69	52	65	71	60	45
	9:00	63	69	58	40	69	74	67	55	67	73	59	42	72	79	66	49	62	69	56	38
	10:00	64	70	58	37	70	75	68	56	66	73	59	42	71	77	63	47	61	67	53	39
	11:00	66	69	56	40	70	74	68	56	68	75	61	45	71	77	63	47	61	68	55	40
	12:00	63	69	55	37	69	74	67	54	65	72	56	43	70	77	62	45	61	67	48	37
	13:00	62	69	53	37	69	74	67	54	66	73	56	42	70	77	62	44	61	68	49	39
	14:00	63	69	55	38	69	74	66	55	65	72	58	38	71	77	63	44	61	68	52	40
	15:00	64	70	57	40	67	72	66	57	65	72	58	41	70	76	64	48	61	68	50	39
	16:00	64	70	58	40	68	73	66	55	66	73	59	45	70	76	64	46	62	69	54	38
	17:00	64	70	60	43	66	70	65	56	68	74	62	43	71	77	67	51	63	69	58	42
	18:00	66	71	57	39	69	73	68	54	66	73	61	45	71	77	66	49	62	69	55	37
	19:00	63	70	50	34	68	73	67	55	65	72	53	36	70	76	63	44	61	68	48	34
20:00	60	68	44	32	67	72	63	50	63	70	49	37	68	76	56	38	61	66	40	33	
21:00	58	65	36	33	64	71	60	48	63	70	51	36	69	75	59	42	51	56	31	28	
22:00	58	62	33	31	64	71	57	42	60	64	38	34	68	76	52	37	53	60	30	27	
23:00	56	57	33	31	63	70	52	36	59	67	42	31	66	73	47	35	56	52	32	29	
夜間	0:00	55	58	37	33	61	66	47	37	55	60	36	33	61	62	37	34	51	49	28	26
	1:00	50	38	31	29	62	69	41	37	43	40	36	34	61	64	37	35	40	33	27	24
	2:00	52	50	34	31	53	52	35	34	54	58	35	32	62	60	43	41	55	57	31	26
	3:00	46	37	33	31	62	69	40	35	55	46	32	31	58	58	38	36	56	58	26	24
	4:00	57	62	33	31	61	68	42	38	56	59	37	34	63	67	53	40	50	56	28	26
5:00	59	64	33	29	66	73	56	44	59	63	39	33	64	70	45	40	55	63	32	28	
平均	昼	64	70	57	40	68	73	67	55	66	72	57	41	71	77	64	47	62	68	51	38
	夜	55	59	34	31	63	69	52	39	57	57	37	33	64	66	44	37	54	54	29	26

番号	21			22			23			24			25								
	路線名	主要地方道呉平谷線	主要地方道呉平谷線	県道瀬野呉線	市道阿賀中央西畑線	市道阿賀中央西畑線	測定地点	呉ポートピアパーク入口前	本庄ハイソク入口	本通り8消防団	ブレジデント皇神阿賀北前	西消防署前	測定日時	令和4年12月5日(月)14:00	令和4年12月6日(火)13:00	平成30年10月24日(水)15:30	令和元年11月14日(木)14:00	令和4年12月15日(木)9:30	平成30年12月13日(木)10:00	令和4年12月16日(金)10:00	平成30年12月14日(金)9:10
時間帯	時間	騒音レベル(dB)			騒音レベル(dB)			騒音レベル(dB)			騒音レベル(dB)			騒音レベル(dB)							
		LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95	LAeq	LA5	LA50	LA95				
昼間	6:00	62	69	50	43	66	72	61	48	64	70	57	44	61	68	49	41	65	70	51	39
	7:00	66	71	60	49	67	72	65	52	73	78	70	56	68	74	62	48	66	70	60	47
	8:00	65	70	62	51	67	72	65	53	72	77	70	56	68	74	64	54	64	70	57	45
	9:00	65	71	61	50	65	70	61	49	70	76	66	53	66	73	61	48	62	68	54	44
	10:00	64	70	60	50	66	71	64	50	69	74	65	51	64	71	57	42	60	66	53	45
	11:00	64	69	61	51	67	71	65	50	67	73	64	52	65	71	58	45	63	68	51	42
	12:00	65	70	61	51	65	70	64	50	67	73	63	50	66	72	59	45	63	68	55	44
	13:00	65	70	62	57	65	70	63	50	66	71	60	49	65	72	57	42	64	71	53	43
	14:00	64	69	60	51	66	71	64	48	66	73	61	48	64	71	58	44	61	67	53	41
	15:00	64	70	61	54	65	70	63	52	68	74	63	50	64	71	57	41	61	67	53	42
	16:00	66	71	62	54	65	70	64	52	68	74	63	49	66	73	60	47	63	69	55	43
	17:00	65	71	62	50	67	70	64	52	70	75	66	51	66	72	60	47	66	71	59	46
18:00	65	70	63	51	67	70	65	53	72	77	68	54	68	74	62	41	62	68	53	43	
19:00	62	69	56	46	65	70	64	48	69	75	64	50	65	72	59	42	61	67	52	41	
20:00	63	68	56	43	65	70	62	48	67	73	59	41	63	70	54	40	61	67	48	38	
21:00	59	67	48	38	65	71	59	45	63	70	51	37	61	68	46	37	60	66	47	35	
22:00	59	66	49	41	61	68	48	39	62	69	51	37	60	67	46	36	60	66	44	34	
23:00	55	63	42	38	59	67	46	37	59	67	44	35	55	61	36	35	49	54	36	34	
夜間	0:00	53	60	41	38	56	62	41	36	59	65	36	31	47	51	36	34	62	64	38	34
	1:00	52	58	39	36	56	63	39	36	53	56	36	31	51	57	35	33	55	57	36	35
	2:00	52	48	36	35	50	52	36	35	58	61	35	30	54	59	35	34	56	59	29	27
	3:00	52	57	40	36	58	64	43	35	59	66	38	33	50	54	35	33	58	59	32	29
	4:00	51	55	43	39	56	63	42	36	60	67	37	33	55	59	37	35	60	62	32	28
5:00	55	56	42	37	61	69	48	39	60	67	42	34	57	63	39	37	59	65	39	30	
平均	昼	64	70	59	49	66	71	64	51	69	74	63	49	65	71	58	44	63	69	55	43
	夜	54	58	41	37	58	65	45	37	59	65	40	33	55	59	37	35	59	62	38	32

番号		26					27					28				
路線名		市道中央三河町線					呉駅本通6丁目線					室町本通線				
測定地点		呉ポートピアパーク入口前					IHIアリーナ呉					呉市中央図書館前				
測定日時		令和元年11月21日(木) 9:30 令和元年11月22日(金) 9:10					令和2年12月10日(木) 9:00 令和2年12月11日(金) 8:10					令和2年12月3日(木) 9:00 令和2年12月4日(金) 8:10				
時間帯	時間	騒音レベル(dB)					騒音レベル(dB)					騒音レベル(dB)				
		LAeq	LA5	LA50	LA95		LAeq	LA5	LA50	LA95		LAeq	LA5	LA50	LA95	
昼間	6:00	59	64	57	55	63	70	55	45	60	67	49	43			
	7:00	64	70	60	56	65	70	61	54	65	72	57	47			
	8:00	65	69	63	58	66	71	63	59	64	70	60	49			
	9:00	63	68	59	54	63	68	59	53	63	69	59	50			
	10:00	62	68	58	50	62	68	59	53	63	68	60	50			
	11:00	62	68	59	50	62	68	58	52	64	69	60	52			
	12:00	61	66	57	50	62	68	59	53	63	68	59	50			
	13:00	62	67	56	50	60	66	57	51	63	68	59	50			
	14:00	62	68	55	48	63	68	59	54	63	68	59	51			
	15:00	62	68	58	51	63	69	58	52	62	68	58	50			
	16:00	60	66	56	50	62	68	57	51	63	69	60	51			
	17:00	63	68	60	52	63	69	57	50	63	69	59	49			
	18:00	63	68	59	50	62	68	57	49	63	69	59	48			
	19:00	61	68	56	49	61	68	54	48	62	68	55	46			
	20:00	61	66	53	45	57	63	53	47	62	68	54	46			
21:00	62	68	53	43	60	67	52	44	61	68	53	44				
22:00	59	66	53	43	56	63	48	39	58	65	48	42				
23:00	57	64	47	40	55	59	46	40	59	65	50	42				
夜間	0:00	54	59	43	36	51	57	40	37	53	59	45	41			
	1:00	52	57	43	36	51	56	41	37	55	60	43	37			
	2:00	56	58	54	54	48	53	38	36	48	53	41	37			
	3:00	56	57	55	54	48	53	40	36	53	58	41	36			
	4:00	57	63	55	54	53	59	42	37	50	54	39	36			
5:00	56	60	55	54	59	63	49	45	58	64	44	40				
平均	昼	62	67	57	51	63	68	58	52	62	67	57	51			
	夜	56	61	51	46	54	59	45	40	56	61	51	46			

*番号1, 2, 7, 8, 16, 19 はR4年度測定データ。その他は過年度測定データ。

(5) 24時間自動車騒音・道路交通振動測定結果

ア 天応本町自治会ゴミステーション（騒音データは再掲：81ページ参照）

2023年9月25日（月）14:00～26日（火）14:00 測定場所：天応本町自治会ゴミステーション

時間帯 (騒音)	時間	騒音レベル(dB)				振動 レベル (dB) L10	正時 採用	正時不採 用時の正 時Leq	騒音実測時間	備 考
		Leq	L5	L50	L95					
昼間	6:00	71.0	76.2	66.9	51.1	51.0	○		6:00～6:10	
	7:00	71.4	76.1	68.7	54.8	51.3	○		7:00～7:10	
	8:00	70.1	75.5	67.3	50.2	50.9	○		8:00～8:10	
	9:00	71.9	77.4	68.3	55.7	57.1	○		9:00～9:10	
	10:00	70.9	76.8	66.8	54.1	54.8	○		10:00～10:10	
	11:00	72.1	77.6	68.2	56.8	56.3	○		11:00～11:10	
	12:00	69.6	75.2	66.8	54.4	51.8	○		12:00～12:10	
	13:00	71.5	76.8	67.5	52.7	56.1	○		13:00～13:10	
	14:00	70.7	76.0	67.3	55.0	52.9	○		14:00～14:10	
	15:00	70.8	76.1	68.4	55.5	53.0	○		15:00～15:10	
	16:00	70.2	75.5	67.8	53.9	49.5	○		16:00～16:10	
	17:00	69.4	74.5	67.0	56.9	51.1	○		17:00～17:10	
	18:00	67.5	72.7	65.5	53.8	46.6	○		18:00～18:10	
	19:00	71.6	75.3	68.5	63.0	48.0	○		19:00～19:10	
20:00	69.5	75.3	65.2	59.8	47.0	○		20:00～20:10		
21:00	67.3	73.1	61.3	54.5	45.5	○		21:00～21:10		
夜間	22:00	68.5	74.9	58.0	52.6	41.1	○		22:00～22:10	
	23:00	67.2	73.2	56.0	52.4	39.2	○		23:00～23:10	
	0:00	65.3	72.9	56.8	54.4	36.0	○		0:00～0:10	
	1:00	67.0	73.0	57.5	56.1	41.6	○		1:00～1:10	
	2:00	67.5	73.7	57.3	55.6	42.9	○		2:00～2:10	
	3:00	67.1	74.1	55.0	52.7	40.5	○		3:00～3:10	
	4:00	66.9	74.1	49.3	45.8	42.3	○		4:00～4:10	
5:00	68.0	74.6	54.4	42.7	46.7	○		5:00～5:10		

平均 昼 70.5 76 67 55
夜 67.3 74 56 52

2. まとめ（各区分ごとの平均値）

(1) 騒音

項目	騒音レベル(Leq)			車道端からの距離	1.4 M
	結果	環境 基準	要請 限度		
昼 6:00～22:00	71	70	75	住居などからの距離	14.7 M
夜 22:00～6:00	67	65	70	測定高	1.2 M

注) Leqの平均値はエネルギー平均による。

(2) 振動

項目	振動レベル (L10)	
	結果	要請 限度
昼 7:00～19:00	53	65
夜 19:00～7:00	43	60

注) L10の平均値は算術平均による。

3. 交通量

時間	交通量(台/10分) 9/25(月)・26(火)								
	上り(測定側)				下り(反対側)				合計
	大型	二輪	その他	小計	大型	二輪	その他	小計	
13:38～13:48	18	4	89	111	13	2	86	101	212
9:00～9:10	20	4	70	94	11	3	81	95	189

環境基準：幹線道路近接空間特例 近隣商業区域 昼 60dB → 70dB 夜 50dB → 65dB
要請限度：幹線道路近接空間特例 近隣商業地域 昼 75dB → 75dB 夜 70dB → 70dB

イ 呉市東消防署郷原出張所（騒音データは再掲：81ページ参照）

2023年11月21日（火）14:00～22日（水）14:00 測定場所：呉市東消防署前郷原出張所

時間帯 (騒音)	時間	騒音レベル(dB)				振動 レベル (dB) L10	正時 採用	正時不採 用時の正 時Leq	騒音実測時間	備 考
		Leq	L5	L50	L95					
昼間	6:00	71.0	76.2	66.9	51.1	51.0	○		6:00～6:10	
	7:00	71.4	76.1	68.7	54.8	51.3	○		7:00～7:10	
	8:00	70.1	75.5	67.3	50.2	50.9	○		8:00～8:10	
	9:00	71.9	77.4	68.3	55.7	57.1	○		9:00～9:10	
	10:00	70.9	76.8	66.8	54.1	54.8	○		10:00～10:10	
	11:00	72.1	77.6	68.2	56.8	56.3	○		11:00～11:10	
	12:00	69.6	75.2	66.8	54.4	51.8	○		12:00～12:10	
	13:00	71.5	76.8	67.5	52.7	56.1	○		13:00～13:10	
	14:00	70.7	76.0	67.3	55.0	52.9	○		14:00～14:10	
	15:00	70.8	76.1	68.4	55.5	53.0	○		15:00～15:10	
	16:00	70.2	75.5	67.8	53.9	49.5	○		16:00～16:10	
	17:00	69.4	74.5	67.0	56.9	51.1	○		17:00～17:10	
	18:00	67.5	72.7	65.5	53.8	46.6	○		18:00～18:10	
	19:00	71.6	75.3	68.5	63.0	48.0	○		19:00～19:10	
20:00	69.5	75.3	65.2	59.8	47.0	○		20:00～20:10		
21:00	67.3	73.1	61.3	54.5	45.5	○		21:00～21:10		
夜間	22:00	68.5	74.9	58.0	52.6	41.1	○		22:00～22:10	
	23:00	67.2	73.2	56.0	52.4	39.2	○		23:00～23:10	
	0:00	65.3	72.9	56.8	54.4	36.0	○		0:00～0:10	
	1:00	67.0	73.0	57.5	56.1	41.6	○		1:00～1:10	
	2:00	67.5	73.7	57.3	55.6	42.9	○		2:00～2:10	
	3:00	67.1	74.1	55.0	52.7	40.5	○		3:00～3:10	
	4:00	66.9	74.1	49.3	45.8	42.3	○		4:00～4:10	
5:00	68.0	74.6	54.4	42.7	46.7	○		5:00～5:10		

平均 昼 70.5 76 67 55
夜 67.3 74 56 52

2. まとめ（各区分ごとの平均値）

(1) 騒音

項目	騒音レベル(Leq)		
	結果	環境 基準	要請 限度
昼 6:00～22:00	71	70	75
夜 22:00～6:00	67	65	70

車道端からの距離 1.4 M
住居などからの距離 14.7 M
測定高 1.2 M

注) Leqの平均値はエネルギー平均による。

(2) 振動

項目	振動レベル (L10)	
	結果	要請 限度
昼 7:00～19:00	53	65
夜 19:00～7:00	43	60

注) L10の平均値は算術平均による。

3. 交通量

時間	交通量(台/10分) 11/21(火)・22(水)								合計
	上り(測定側)				下り(反対側)				
	大型	二輪	その他	小計	大型	二輪	その他	小計	
13:38～13:48	18	4	89	111	13	2	86	101	212
9:00～9:10	20	4	70	94	11	3	81	95	189

環境基準：幹線道路近接空間特例 近隣商業区域 昼 60dB → 70dB 夜 50dB → 65dB
要請限度：幹線道路近接空間特例 近隣商業地域 昼 75dB → 75dB 夜 70dB → 70dB

4 環境騒音測定結果

番号	測定場所住所	用途地域	車線数	環境基準	要請限度	測定結果				発生源	車台数	環境基準の 適否 (○) (×)	要請限度の 適否 (○) (×)
						L _{Aeq}	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}				
1	天応西条1丁目3番	第1種住居	1	70	75	62	66	59	53	自動車	31	○	○
2	吉浦本町3丁目1番	第1種住居	1	70	75	55	61	50	47	自動車	12	○	○
3	中央4丁目1番	近商	6	70	75	64	70	60	53	自動車	204	○	○
4	西中央2丁目3番地先	商	4	70	75	61	67	55	46	自動車	55	○	○
5	西中央5丁目3番地先	第1種住居	4	70	75	68	74	63	49	自動車	141	○	○
6	中央4丁目1番地先	商	4	70	75	67	72	63	52	自動車	187	○	○
7	中通2丁目4番地先	商	2	65	75	59	66	54	48	自動車	61	○	○
8	本通5丁目1番地先	近商	6	70	75	70	77	65	52	自動車	336	○	○
9	本通5丁目2番地先	近商	6	65	75	60	65	56	47	自動車	14	○	○
10	吾妻1丁目8番地先	第1種住居	2	65	75	65	71	59	50	自動車	76	○	○
11	長迫町1番地先	第1種住居	2	65	75	63	69	56	46	自動車	35	○	○
12	八幡町1番地先	第1種住居	2	65	75	60	67	54	47	自動車	42	○	○
13	清水1丁目1番地先	近商	2	65	75	63	69	57	47	自動車	75	○	○
14	青山町5番地先	第1種住居	2	65	75	60	67	50	46	自動車	42	○	○
15	宮原5丁目2番地先	近商	2	65	75	59	65	47	42	自動車	19	○	○
16	宮原1丁目6番地先	近商	2	65	75	59	66	46	43	自動車	24	○	○
17	阿賀南9丁目3番地先	第1種住居	2	70	75	60	66	51	42	自動車	55	○	○
18	阿賀中央8丁目5番地先	近商	2	70	75	65	70	59	48	自動車	92	○	○
19	阿賀南2丁目2番地先	準工	2	65	75	63	70	56	48	自動車	60	○	○
20	広横路3丁目1番地先	第1種住居	2	65	75	66	72	57	47	自動車	74	×	○
21	広中新開2丁目5番地先	近商	2	65	75	61	66	58	50	自動車	107	○	○
22	広本町3丁目1番地先	近商	2	65	75	62	65	51	47	自動車	20	○	○
23	広白岳3丁目2番地先	工	1	65	75	57	62	44	39	自動車	13	○	○
24	広長浜1丁目2番地先	第1種住居	4	70	75	62	68	57	48	自動車	46	○	○
25	広小坪1丁目6番地先	第1種中高層住専	2	70	75	56	64	41	35	自動車	18	○	○
26	仁方棧橋通9番地先	準工	2	70	75	58	64	51	43	自動車	12	○	○
27	焼山中央3丁目1番	第2種住居	2	70	75	63	70	54	46	自動車	80	○	○

(注) 測定時間は、0.1秒間隔で6,000サンプル測定。環境基準はL_{Aeq}による。

番号	測定場所住所	用途地域	車線数	環境基準	要請限度	測定結果				発生源	車台数	環境基準の 適合 (○) (×)	要請限度の 適合 (○) (×)
						LAeq	LA5	LA50	LA95				
28	郷原町626番地	未指定	2	70	75	70	75	64	54	自動車	99	○	○
29	下蒲刈町三之瀬361番地	未指定	1	70	75	58	63	42	35	自動車	10	○	○
30	川尻町西2丁目1番地先	近商	2	70	75	65	71	60	50	自動車	130	○	○
31	安浦町内海3174-1	第1種住居	2	70	75	67	73	55	44	自動車	70	○	○
32	蒲刈町宮盛1320地先	区域外	2	-	-	56	58	39	34	自然音	5	-	-
33	音戸町畑3丁目6番地先	未指定	2	70	75	67	74	56	42	自動車	45	○	○
34	倉橋町宇和木6409地先	区域外	2	70	75	68	73	64	57	自動車	37	○	○
35	豊町大長5915番地先	区域外	2	-	-	59	66	55	49	自動車	21	-	-
36	豊浜町豊島字寺迫78番地先	区域外	1	-	-	53	57	41	38	自動車	10	-	-
37	中通4丁目9番	商業	-	60	-	58	63	53	47	自動車	/	○	-
38	吉浦東本町2丁目3番	第1種住居	-	55	-	55	58	49	45	自然音	/	○	-
39	警固屋2丁目1番	第1種住居	-	55	-	38	43	35	30	自然音	/	○	-
40	阿賀南2丁目3番	準工	-	60	-	54	58	49	44	一般音	/	○	-
41	広古新開4丁目7番	第1種住居	-	55	-	52	59	65	43	自然音	/	○	-
42	仁方西神町12番	第1種住居	-	55	-	45	48	39	35	自動車	/	○	-
43	室瀬町3番	第1種中高層住専	-	55	-	48	53	45	43	自動車	/	○	-
44	天応宮町5番	第1種住居	-	55	-	53	58	50	45	自然音	/	○	-
45	焼山桜ヶ丘1丁目8番地先	第1種低層住専	-	55	-	48	53	37	33	自然音	/	○	-
46	郷原学びの丘2丁目4番	未指定	-	55	-	44	51	34	31	自然音	/	○	-
47	下蒲刈町下島3317の10	未指定	-	55	-	41	42	32	27	自然音	/	○	-
48	川尻町森3丁目8番地先	第1種中高層住専	-	55	-	48	46	33	29	自然音	/	○	-
49	呉市安浦町中央4丁目3番	第1種住居	-	55	-	51	58	42	39	自然音	/	○	-
50	蒲刈町宮盛495地先	区域外	-	-	-	43	48	39	35	自然音	/	-	-
51	音戸町有清1丁目23番地先	未指定	-	60	-	41	44	34	29	自然音	/	○	-
52	倉橋町869地先	区域外	-	55	-	43	43	35	31	自然音	/	○	-
53	豊町大長	区域外	-	-	-	51	55	44	39	自然音	/	-	-
54	豊浜町豊島	区域外	-	-	-	44	51	40	35	自然音	/	-	-

(注) 測定時間は、0.1秒間隔で6,000サンプル測定。環境基準はLAeqによる。

第4節 悪臭

1 測定結果の概要

本市における主な悪臭発生源としては、魚腸骨処理場、研削砥石製造業、パルプ工場、金属製品製造業、産業廃棄物処理施設、下水処理場、木材製造業、活性炭製造業及びその他の製造業等があげられます。これらの事業場周辺においては、悪臭物質の測定を行い悪臭の実態把握に努めています。また規制基準を超えた施設（発生源）に対しては、立入調査等を行い、発生原因の究明及び改善対策の実施について指導を行っています。

令和5年度は、魚腸骨処理場（17検体）、研削砥石製造業（6検体）、パルプ工場（17検体）、金属製品製造業（7検体）、産業廃棄物処理業（12検体）、下水処理場等（18検体）、木材製造業（7検体）、活性炭製造業（8検体）、酒類製造業（10検体）及び苦情にかかる測定（9検体）の計111検体の悪臭測定を行いました。

5検体が悪臭防止法に規定する基準値を超えましたが、改善されました。

2 特定悪臭物質の規制基準値と主要発生源

特定悪臭物質	規制基準値	においの性質	主な発生源
アンモニア	1 ppm	し尿臭	畜産農業、化製場、し尿処理場等
メチルメルカプタン	0.002 ppm	腐った玉葱臭	化製場、パルプ工場、し尿処理場等
硫化水素	0.02 ppm	腐った卵臭	畜産農業、パルプ工場、し尿処理場等
硫化メチル	0.01 ppm	腐ったキャベツ臭	化製場、パルプ工場、し尿処理場等
二硫化メチル	0.009 ppm	腐ったキャベツ臭	化製場、パルプ工場、し尿処理場等
トリメチルアミン	0.005 ppm	腐魚臭	畜産農業、化製場、水産食品製造工場
アセトアルデヒド	0.05 ppm	青臭い刺激臭	鶏糞乾燥場、化学工場等
プロピオンアルデヒド	0.05 ppm	あま酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等
ノルマルブチルアルデヒド	0.009 ppm	あま酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等
イソブチルアルデヒド	0.02 ppm	あま酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等
ノルマルバレールアルデヒド	0.009 ppm	むせるようなあま酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等
イソバレールアルデヒド	0.003 ppm	むせるようなあま酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等
イソブタノール	0.9 ppm	刺激的な発酵臭	塗装工程を有する事業場等
酢酸エチル	3 ppm	シンナー臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
メチルイソブチルケトン	1 ppm	シンナー臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
トルエン	10 ppm	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
スチレン	0.4 ppm	都市ガス臭	化粧合板製造工場、化学工場等
キシレン	1 ppm	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
プロピオン酸	0.03 ppm	酸っぱい刺激臭	畜産農業、脂肪酸製造工場、染色工場等
ノルマル酪酸	0.001 ppm	汗臭	畜産農業、化製場、でん粉工場、し尿処理場等
ノルマル吉草酸	0.0009 ppm	むれた靴下臭	畜産農業、化製場、でん粉工場、し尿処理場等
イソ吉草酸	0.001 ppm	むれた靴下臭	畜産農業、化製場、でん粉工場、し尿処理場等

3 悪臭発生源周辺における悪臭物質測定結果

(1) アンモニア

(単位:ppm)

番号	採取地点(住居表示)	採取月日	採取時刻	天候	気温(°C)	風向	アンモニア
1	呉市広多賀谷3丁目9-1	令和5年6月7日	10:35	晴	25.0	-	検出せず
2	呉市広多賀谷3丁目10-1	令和5年6月7日	10:18	晴	24.0	NW	検出せず
3	呉市光町3-4	令和5年6月7日	9:16	晴	22.0	-	0.2
4	呉市阿賀南6丁目2-8 (パチンコ店跡地前)	令和5年6月7日	9:57	晴	24.0	SE	検出せず
5	呉市安浦町中畑1238番地	令和5年6月7日	13:12	晴	26.0	-	検出せず

分析：呉市環境試験センター

(注) 「検出せず」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(2) トリメチルアミン

(単位:ppm)

番号	採取地点(住居表示)	採取月日	採取時刻	天候	気温(°C)	風向	トリメチルアミン
1	阿賀南6丁目2番地先(福通)	令和5年5月10日	9:25	晴	22.0	NW	0.0003
2	阿賀南6丁目2番地先(パチ)	令和5年5月10日	9:40	晴	22.0	E	検出せず

分析：呉市環境試験センター

(注) 「検出せず」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(3) アセトアルデヒド, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルパレルアルデヒド, イソパレルアルデヒド

(単位:ppm)

番号	採取地点(住居表示)	採取月日	採取時刻	天候	気温(°C)	風向	アセトアルデヒド	プロピオンアルデヒド	イソブチルアルデヒド	ノルマルブチルアルデヒド	イソパレルアルデヒド	ノルマルパレルアルデヒド
1	呉市阿賀南6丁目2-21	令和5年4月13日	11:00	晴	22.0	S	0.004	0.003	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	呉市川尻町西1丁目4-41	令和5年4月13日	10:16	晴	21.0	-	0.003	0.002	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	呉市吉浦新町2丁目3-20	令和5年4月13日	9:28	晴	16.0	-	0.003	0.003	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
4	呉市川尻町西6丁目1-40	令和5年4月13日	10:25	晴	18.5	-	0.004	0.003	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
5	呉市広白岳1丁目2-43	令和5年4月13日	10:45	晴	20.0	-	0.004	0.003	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
6	呉市安浦町中畑1258	令和5年6月16日	13:55	晴	30.0	E	0.004	0.006	検出せず	検出せず	検出せず	0.004
7	呉市阿賀南6丁目2-21	令和5年9月5日	10:10	曇	28.5	-	0.003	0.006	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
8	呉市川尻町西1丁目4-41	令和5年9月6日	9:55	晴	31.0	SE	0.004	0.006	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
9	呉市吉浦新町2丁目3-20	令和5年9月5日	13:36	曇	26.5	-	0.003	0.009	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
10	呉市川尻町西6丁目1-40	令和5年9月6日	10:06	晴	31.0	SE	0.006	0.009	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
11	呉市広白岳1丁目2-43	令和5年9月6日	10:25	晴	32.0	E	0.005	0.008	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
12	呉市安浦町中畑1258	令和5年9月5日	14:35	曇	27.0	-	0.003	0.012	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
13	呉市広末広2丁目3番地先	令和5年9月5日	9:30	曇	29.0	-	0.100	0.009	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
14	呉市広本町1丁目5-27	令和5年9月5日	9:40	曇	30.0	S	0.007	0.007	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
15	呉市広多賀谷2丁目1-1	令和5年9月5日	9:50	曇	29.0	SE	0.016	0.006	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
16	呉市広多賀谷2丁目1-2	令和5年9月5日	10:00	曇	29.0	NW	0.061	0.007	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
17	呉市阿賀南6丁目2-21	令和6年2月27日	11:00	晴	14.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
18	呉市川尻町西1丁目4-41	令和6年2月27日	10:18	晴	12.5	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
19	呉市吉浦新町2丁目3-20	令和6年2月27日	9:34	晴	9.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
20	呉市川尻町西6丁目1-40	令和6年2月27日	10:30	晴	11.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
21	呉市広末広2丁目3番地先	令和6年2月26日	9:30	晴	10.5	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
22	呉市広末広2丁目3番地先	令和6年2月26日	9:40	晴	11.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
23	呉市広本町1-5-27	令和6年2月26日	9:54	晴	12.5	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
24	呉市広多賀谷3丁目1-1	令和6年2月26日	10:04	晴	12.0	NE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
25	呉市広多賀谷2丁目1-2	令和6年2月26日	10:20	晴	15.0	W	0.004	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず

(注) 「検出せず」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(4) メチルメルカプタン, 硫化水素, 硫化メチル, 二硫化メチル

(単位:ppm)

番号	採取地点(住居表示)	採取月日	採取時刻	天候	気温(℃)	風向	硫化水素	メチルメルカプタン	硫化メチル	二硫化メチル
1	呉市光町4-1 (新宮浄化センター汚泥濃縮槽北側)	令和5年7月13日	9:22	晴	27.0	-	0.004	検出せず	検出せず	検出せず
2	呉市阿賀南6丁目2-21 (パチンコ店跡地前)	令和5年7月13日	9:52	晴	30.0	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	市広多賀谷3丁目10-1 (広浄化センター脱水施設北側)	令和5年7月13日	10:05	晴	32.0	SW	0.0060	0.0003	検出せず	検出せず
4	呉市広多賀谷3丁目9-1 (東部処理場北門前)	令和5年7月13日	10:10	晴	31.5	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
5	呉市広末広2丁目3番地先 (王子マテリア(株)呉工場 チップヤード西門付近)	令和5年7月13日	10:22	晴	30.5	S	検出せず	0.0010	0.0170	0.0007
6	呉市広白岳1丁目2番(広島メタル&マテリアル北側敷地境界)	令和5年7月13日	10:30	晴	34.0	NE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
7	呉市安浦町中畑1258	令和5年7月13日	9:52	曇	28.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
8	呉市光町4-1 (新宮浄化センター汚泥濃縮槽北側)	令和5年9月14日	13:05	曇	27.0	-	0.001	検出せず	検出せず	検出せず
9	呉市阿賀南6丁目2-21 (パチンコ店跡地前)	令和5年9月14日	13:55	曇	28.0	-	検出せず	0.0002	検出せず	検出せず
10	市広多賀谷3丁目10-1 (広浄化センター脱水施設北側)	令和5年9月14日	13:33	曇	27.0	S	0.014	0.0021	検出せず	0.001
11	呉市広多賀谷3丁目9-1 (東部処理場東ゲート)	令和5年9月14日	13:40	曇	29.0	SW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
12	呉市広末広2丁目3番地先 (王子マテリア(株)呉工場 チップヤード西門付近)	令和5年9月15日	9:30	曇	29.0	SW	検出せず	検出せず	0.002	検出せず
13	広本町1-5-27 フローレンス広本町グラウンドアーク 南側敷地境界	令和5年9月15日	9:45	曇	30.0	SW	検出せず	検出せず	0.002	検出せず
14	広多賀谷2-1-1 中国木材(株)第5工場北側敷地境界	令和5年9月15日	9:55	曇	31.5	E	検出せず	検出せず	0.002	検出せず
15	広多賀谷2-1-2 フタムラ化学(株) 事務所前敷地境界	令和5年9月15日	10:15	曇	32.5	SE	検出せず	検出せず	0.001	検出せず
16	呉市広古新開2丁目1番 新広駅跨線橋上部	令和5年9月15日	10:25	曇	31.0	SE	0.001	検出せず	0.001	検出せず
17	呉市安浦町中畑1258	令和5年9月15日	13:48	晴	32.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
18	呉市広末広2丁目1-1 (王子マテリア(株)呉工場 駐車場前)	令和5年11月8日	9:30	晴	16.5	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
19	広本町1-5-27 フローレンス広本町グラウンドアーク 南側敷地境界	令和5年11月8日	9:45	晴	16.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
20	広多賀谷2-1-1 中国木材(株)第5工場北側敷地境界	令和5年11月8日	9:55	晴	18.5	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
21	広多賀谷2-1-2 フタムラ化学(株) 事務所前敷地境界	令和5年11月8日	10:15	晴	20.5	SE	検出せず	0.0002	検出せず	検出せず
22	呉市安浦町中畑1258	令和5年11月8日	13:42	晴	25.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
23	呉市光町4-1 (新宮浄化センター汚泥濃縮槽北側)	令和5年11月9日	13:23	曇	24.0	-	0.001	検出せず	検出せず	検出せず
24	市広多賀谷3丁目10-1 (広浄化センター脱水施設北側)	令和5年11月9日	13:55	曇	24.0	-	0.091	0.0009	検出せず	検出せず
25	呉市広多賀谷3丁目9-1 (東部処理場西側正門前)	令和5年11月9日	14:08	曇	23.5	W	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
26	呉市阿賀南6丁目2-21 (福山通運側)	令和5年11月9日	14:18	曇	23.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
27	呉市光町4-1 (新宮浄化センター汚泥濃縮槽北側)	令和6年1月26日	9:15	晴	7.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
28	呉市阿賀南6丁目2-21 (パチンコ店跡地前)	令和6年1月26日	10:20	晴	10.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
29	市広多賀谷3丁目10-1 (広浄化センター脱水施設北側)	令和6年1月26日	9:44	晴	9.0	NW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
30	呉市広多賀谷3丁目9-1 (東部処理場北門前)	令和6年1月26日	9:50	晴	9.0	SW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
31	広本町1-5-27 フローレンス広本町グラウンドアーク 南側敷地境界	令和6年3月7日	9:50	晴	11.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
32	広多賀谷2-1-1 中国木材(株)第6工場 北側敷地境界	令和6年3月7日	11:12	晴	12.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
33	広多賀谷2-1-2 フタムラ化学(株) 事務所前敷地境界	令和6年3月7日	10:05	晴	12.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず

(注) 「検出せず」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(5) プロピオン酸, ノルマル酪酸, イソ吉草酸, ノルマル吉草酸

(単位:ppm)

番号	採取地点(住居表示)	採取月日	採取時刻	天候	気温(°C)	風向	プロピオン酸	ノルマル酪酸	イソ吉草酸	ノルマル吉草酸
1	郷原町ワラヒノ山桑畑池側道	令和5年4月27日	9:26	晴	18.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	郷原町ワラヒノ山2528番地地先	令和5年4月27日	9:40	晴	19.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	広末広2丁目1-1	令和5年4月27日	13:28	晴	23.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
4	阿賀南6丁目2番8号	令和5年4月27日	13:55	晴	28.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
5	郷原町ワラヒノ山桑畑池側道	令和5年6月16日	9:30	晴	27.0	W	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
6	郷原町ワラヒノ山2528番地地先	令和5年6月16日	9:40	晴	27.0	NW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
7	広末広2丁目1-1	令和5年6月16日	11:37	晴	26.0	SW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
8	阿賀南6丁目2番地先	令和5年6月16日	11:58	晴	32.5	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
9	安浦町中畑1258番地	令和5年6月16日	13:50	晴	30.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
10	広末広2丁目1-1	令和5年8月29日	9:30	晴	30.0	SW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
11	広本町1-5-27	令和5年8月29日	9:50	晴	30.0	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
12	広多賀谷2-1-1	令和5年8月29日	10:10	晴	35.0	NE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
13	広多賀谷2-1-2	令和5年8月29日	10:30	晴	36.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
14	阿賀南6丁目2番地先	令和5年8月29日	10:50	晴	38.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
15	安浦町中畑1258番地	令和5年8月29日	14:50	晴	37.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
16	郷原町ワラヒノ山桑畑池側道	令和5年8月30日	9:50	曇	31.0	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
17	郷原町ワラヒノ山2528番地地先	令和5年8月30日	10:00	曇	33.0	SSE	検出せず	0.0003	検出せず	検出せず
18	郷原町ワラヒノ山桑畑池側道	令和5年10月27日	9:35	晴	23.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
19	郷原町ワラヒノ山2528番地地先	令和5年10月27日	9:45	晴	23.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
20	広末広2丁目1-1	令和5年10月26日	9:30	晴	19.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
21	広本町1-5-27	令和5年10月26日	9:50	晴	22.5	SSE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
22	広多賀谷2-1-1	令和5年10月26日	10:05	晴	21.0	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
23	広多賀谷2-1-2	令和5年10月26日	10:18	晴	23.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
24	阿賀南6丁目2番地先	令和5年10月26日	10:50	晴	23.0	NE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
25	安浦町中畑1258番地	令和5年10月26日	13:55	晴	28.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
26	郷原町ワラヒノ山桑畑池側道	令和5年12月8日	9:26	晴	9.0	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
27	郷原町ワラヒノ山2528番地地先	令和5年12月8日	9:37	晴	6.0	SSE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
28	広末広2丁目1-1	令和5年12月7日	9:30	晴	14.0	SW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
29	広本町1-5-27	令和5年12月7日	9:45	晴	15.0	SW	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
30	広多賀谷2-1-1	令和5年12月7日	10:00	晴	15.0	NE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
31	広多賀谷2-1-2 フタムラ化学(株)	令和5年12月7日	10:12	晴	16.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
32	阿賀南6丁目2番地先	令和5年12月7日	10:37	晴	18.0	SE	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
33	安浦町中畑1258番地	令和5年12月7日	13:55	晴	16.0	S	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
34	郷原町ワラヒノ山桑畑池側道	令和6年3月19日	9:25	晴	14.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
35	郷原町ワラヒノ山2528番地地先	令和6年3月19日	9:35	晴	14.0	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
36	広末広2丁目1-1	令和6年3月19日	11:25	晴	15.5	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
37	阿賀南6丁目2番地先	令和6年3月19日	11:45	晴	16.0	E	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず

(注) 「検出せず」とは、規定された方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

第5節 その他

1 調査指導及び届出・許可状況

区 分		大気	水質		騒音	振動	悪臭	協定	その他	計	
			水質	浄化槽							
立入指導	届出時又は 随時立入	10 (23)	83 (81)	32 (33)	8 (11)	8 (11)	0 (0)	0 (0)	21 (26)	162 (185)	
	苦情・記録 調査指導	当初	6 (7)	5 (5)	0 (0)	25 (16)	0 (0)	20 (5)	0 (0)	0 (0)	56 (33)
		再訪	1 (1)	0 (1)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)
	情報・事故 調査指導	当初	0 (0)	5 (5)	0 (0)	2 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)
		再訪	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
	届出等の受理		56 (32)	45 (56)	247 (391)	135 (174)	94 (106)	0 (0)	25 (102)	56 (56)	658 (917)
許可等		—	3 (5)	12 (8)	—	—	—	—	0 (0)	15 (13)	
計		73 (63)	143 (153)	291 (432)	173 (204)	102 (120)	24 (8)	25 (102)	77 (82)	908 (1,164)	
要望書等送付		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

() 内は前年度実績

2 試験検査及び測定実施状況

項 目		件 数		項 目		件 数		
大気関係	降下ばいじん	115	(119)	騒音関係	道 路	120	(144)	
	浮遊粉じん	62	(62)		そ の 他	308	(355)	
	酸 性 雨	164	(112)		[小計]	428	(499)	
	そ の 他	45	(45)	振動関係	道 路	48	(96)	
	[小計]	386	(338)		そ の 他	0	(0)	
水質関係	河 川	180	(180)	[小計]	48	(96)	合 計	
	海 域	552	(552)	悪臭関係	悪臭物質	111		(72)
	工場排水	133	(150)	合 計	1,904	(1,984)		
	底 質	25	(25)					
	そ の 他	41	(72)					
	[小計]	931	(979)					

() 内は前年度実績

3 公害苦情事案の状況

(1) 苦情発生件数の経年変化

年度 種類	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R3	R4	R5
大気汚染	2	1	2	0	3	1	3	7	6
水質汚濁	3	2	3	1	3	3	2	5	4
騒音	11	7	11	6	7	11	17	19	25
振動	0	1	2	1	0	0	1	2	0
悪臭	3	5	2	1	4	5	8	8	16
その他	0	0	0	0	0	3	0	0	0
合計	19	16	20	9	17	23	31	41	51

(注) 「水質汚濁」には、浄化槽に係る苦情件数も含む。

(2) 令和5年度発生源別苦情発生件数

発生源の種類	総数	公害の種類					
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
食料品製造業	3		1	1		1	
鉄鋼,金属製品製造業	5			5			
機械・器具製造業	0						
自動車・機械等修理業	0						
建築・土木工事	12	3		8		1	
交通機関(自動車等)	3			2		1	
牧畜,養豚,養鶏場	0						
家庭生活(ペットを含む)	2			1		1	
商店,飲食店	0						
事務所	0						
洗濯業,理美容,浴場業	1			1			
廃品回収業	2			1		1	
教育関連施設	1			1			
農作業	0						
その他	16	3		4		9	
原因者不明	6		3	1		2	
合計	51	6	4	25	0	16	0

(3) 用途地域別苦情発生件数

用途地域	合計	公害の種類					
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
第一・二種低層住専	0						
第一・二種中高層住専	4	1	1	2			
第一種住居	12	2		7		3	
第二種住居	0						
準住居	0						
調整区域	4		1	1		2	
商業	4			3		1	
近隣商業	6	2		2		2	
工業	2			2		0	
準工業	6			5		1	
工業専用	3					3	
用途地域の定めのない地域	6	1	2	2		1	
都市計画区域外	3			1		2	
その他	1					1	
合計	51	6	4	25	0	16	0

(4) 苦情事案対応・処理状況

区分	合計	公害の種類					
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
前年度からの繰越事案件数	4				1	3	
令和5年度発生苦情件数	51	6	4	25		16	
令和5年度苦情処理総数	55	6	4	25		20	
令和5年度内 解決件数	51	6	4	25		16	
解決件数のうち、前年度より繰越された事案の解決件数	1					1	

(5) 行政地域別苦情事案処理件数

行政地域	合計	公害の種類					
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
中央	13	1	1	6		5	
宮原							
警固屋	1	1					
吉浦	1			1			
阿賀	5 (1)	1		2		2 (1)	
広	15 (2)	2		8	(1)	5 (1)	
仁方	1			1			
天応	4			1		3	
昭和	4		1	3			
郷原	3 (1)		1			2 (1)	
下蒲刈							
川尻	1					1	
安浦	4	1	1	2			
音戸	1					1	
倉橋	1			1			
蒲刈							
豊浜	1					1	
豊							
合計	55 (4)	6 (0)	4 (0)	25 (0)	0 (1)	20 (3)	

* ()内は、前年度末に未解決となり、令和5年度に繰越された件数を外数で示したもの

4 浄化槽設置状況

(1) 浄化槽設置状況

(令和5年度末・単位：基)

区 分	総 数	人 槽 内 訳						
		5 ～10	11 ～20	21 ～50	51 ～200	201 ～500	501 ～	
単 独 処 理	3,929	3,316	175	364	68	5	1	
内 訳	平 面 酸 化	213	125	17	41	29	1	
	ば っ 気	951	816	35	76	21	3	
	分 離 接 触 ば っ 気	2,284	2,005	80	195	4		
	分 離 ば っ 気	247	213	9	24	1		
	散 水 ろ 床	11	1	2	1	5	1	1
	そ の 他	223	156	32	27	8		
合 併 処 理	2,421	2,147	74	100	65	23	12	
内 訳	分 離 接 触 ば っ 気	51	19	10	18	4		
	嫌 気 ろ 床 接 触 ば っ 気	660	651	7	2			
	活 性 汚 泥	0						
	接 触 ば っ 気	54	2		1	40	8	3
	長 時 間 ば っ 気	0						
	そ の 他	0						
	大 臣 認 定 型	1,656	1,475	57	79	21	15	9
合 計	6,350	5,463	249	464	133	28	13	

* 住宅関係内訳 (再掲)

住 宅□	5,091	5,009	59	23	0	0	0
共同住宅□	287	124	45	85	27	4	2

(2) 地区別浄化槽設置基数

(令和5年度末・単位：基)

総 数	旧呉市内	音戸町	倉橋町	川尻町	安浦町	下蒲刈町	蒲刈町	豊浜町	豊 町
6,350	898	2,859	1,083	78	551	88	150	112	531

(3) 浄化槽設置基数の推移

(令和5年度末・単位：基)

年 度	29	30	1	2	3	4	5
基 数	6,798	6,776	6,770	6,699	6,650	6,454	6,350
新 設	55	38	45	27	39	41	30
廃 止	109	60	51	98	88	237	134

(4) 補助金交付基数

(令和5年度末・単位：基)

年 度	29	30	1	2	3	4	5	総補助基数
基 数	34	27	24	23	13	17	17	1,173

* 総補助基数は、昭和63年度補助制度開始からの総数

5 公害防止協定の締結状況

当事者		締結年月日	主な規制項目等	備考
呉市	(株)淀川製鋼所	S 4 6 . 1 0 . 8 H 元 . 4 . 1 改正	1 規制数値の規定 2 公害状況の測定 3 工場施設使用の一時停止 4 被害補償義務 5 公害関係施設の新増設等の場合の事前協議 6 立入検査	
	セーラー万年筆(株)	S 4 6 . 1 1 . 3 0 H 元 . 6 . 1 改正		
	(株)I H I	S 4 6 . 1 1 . 3 0 H 元 . 1 1 . 1 改正		
	中国工業(株)	S 4 6 . 1 1 . 3 0 H 2 . 2 . 1 改正		
	寿工業(株)	S 4 6 . 1 1 . 3 0 H 2 . 2 . 1 改正		
	三菱重工業(株)	R 6 . 3 . 2 2		
広島県 呉市	日新製鋼(株) (現：日本製鉄(株))	S 4 7 . 1 2 . 1 3 S 5 9 . 3 . 3 1 改正		広島県生活環境の保全等に関する条例に基づくもので公法上の契約
	王子製紙(株)	H 元 . 4 . 1		
呉市	(株)ナック西日本	S 4 8 . 1 2 . 2 4 H 1 2 . 4 . 1 改正	1 規制数値の規定 2 公害状況の測定 3 工場施設使用の一時停止 4 被害補償義務 5 公害関係施設の新増設等の場合の事前協議 6 立入検査	
	(株)神田造船所	H 1 8 . 3 . 1		
	(株)いけうち呉工場	H 1 8 . 8 . 1		
	(株)ディスコ呉工場	H 1 9 . 2 . 1 9		
	(株)音戸工作所	H 2 0 . 2 . 2 5		
	森田工業(株)	H 2 9 . 2 . 7		
	(株)ミットヨ呉工場	S 5 4 . 1 0 . 2		
	(株)ユーシン	H 2 3 . 3 . 8		

当 事 者		締結年月日	主な規制項目等	備考
呉市	中国木材(株)	S 5 8. 6. 1 6	1 工場施設使用の 一時停止 2 公害関係施設の 新增設等の場合 の事前協議 3 立入検査	
	呉通運倉庫(株)	H 元. 4. 1		
	白洋産業(株)	H 元. 5. 2 9		
	呉市虹村地区 工業団地立地企業 1 0 0 社	S 5 0. 5. 7 ~ S 6 0. 5. 8		
	広東大川工業団地 立地企業 2 0 社	S 5 0. 1 0. 3 0 ~ S 5 7. 2. 1 8		
	呉市川原石臨港団地 立地企業 4 4 社	S 5 9. 1 2. 7 ~ S 6 0. 9. 9		
	仁方工業団地 立地企業 8 社	S 6 3. 4. 1 4 ~ S 6 3. 8. 2 9		
	呉市白岳工業団地 立地企業 7 社	S 6 3. 7. 1 5 ~ H 元. 4. 2 4		
	阿賀マリノ地区 立地企業 1 4 社	H 2 1. 4. 1 6 ~ R 3. 4. 2 0		
広島県 呉市	安浦産業団地 立地企業 3 社	H 2 5. 3. 2 2 ~ H 2 7. 9. 3 0	1 公害状況の測定	環境保全協定
	桑畑地区工業団地 立地企業 9 社	S 6 3. 8. 1 ~ H 7. 1. 2 3		
呉市	呉市長谷地区工業団地 立地企業 1 6 社	H 4. 3. 1 6 ~ H 2 2. 2. 1 8	2 工場施設使用の 一時停止	
	苗代工業団地 立地企業 9 社	H 1 9. 5. 1 5 ~ H 3 0. 2. 2 6	3 公害関係施設の 新增設等の場合 の事前協議	
広島県 呉市	郷原地区工業団地 立地企業 7 社	H 8. 3. 2 9 ~ H 9. 1 1. 1 3	4 立入検査	環境保全協定
合計		2 5 6 社		

参 考 資 料

1 公害に関する主な規制基準等

(1) 大気関係

①硫黄酸化物 $q = K \times 10^{-3} \times H e^2$

q : 1時間当たりの硫黄酸化物の排出量 (m³N/h)

K : 大気汚染防止法による地域ごとに定められた係数

下蒲刈町, 川尻町, 安浦町, 音戸町, 倉橋町, 豊浜町, 豊町及び蒲刈町は17.5
上記以外の呉市は5.0

He : 補正された排出口の高さ (m)

煙突の実高 (Ho) に煙が上昇する高さを加えたもの

②ばいじん, 窒素酸化物

$$C = \frac{21-0n}{21-0s} \cdot C_s$$

C : ばいじん及び窒素酸化物の濃度

On : 施設の種類ごとに定められた係数

Os : 排出ガス中の酸素の濃度 (%)

Cs : ばいじん及び窒素酸化物の実測値

(単位: ばいじん g/m³N, 窒素酸化物 cm³/m³N)

[Cの値が施設の種類及び
規模ごとに定められた濃度
以下であること。]

③一般粉じん, 特定粉じん

一般粉じん: 大気汚染防止法施行規則第16条に定める施設の構造・使用・管理基準

特定粉じん: 敷地境界における規制濃度 10本/L

石綿を特定粉じんとして指定(大気汚染防止法施行令第2条の2)

④その他

広島県生活環境の保全等に関する条例による基準

⑤大気汚染予報制度

予報の種類と予報の通報時間

予報の種類	予報の通報時間
前日予報	午後4時30分まで
当日予報	午前10時まで

予報の内容 : 硫黄酸化物とオキシダント濃度を次のとおり3ランクに分けて予測する。

項目	硫黄酸化物	オキシダント
A型	高濃度汚染のおそれがある。 (1時間値の濃度が0.15ppm以上)	高濃度汚染のおそれがある。 (1時間値の濃度が0.12ppm以上。)
B型	高濃度汚染までにはいたらない。 (1時間値の濃度が0.075ppm以上0.15ppm未満)	高濃度汚染までにはいたらない。 (1時間値の濃度が0.06ppm以上0.12ppm未満)
C型	汚染のおそれはない。 (1時間値の濃度が0.075ppm未満)	汚染のおそれはない。 (1時間値の濃度が0.06ppm未満。)

※ A型予報の場合, ばい煙量又は排出ガス量等を10%以上削減。

⑥特定粉じん排出等作業

吹付け石綿, その他の特定粉じん(石綿)を発生し, 又は飛散の原因となる特定建築材料(吹付け石綿並びに石綿を含有する断熱材, 保温材及び耐火被覆材)が使用されている建築物やその他の工作物を解体, 改造, 補修する作業。

【作業基準】 施工区画の隔離, 集じん・排気装置の設置, 吹付け石綿等の湿潤化, 吹付け石綿等の除去, 施工区画内の清掃等行うこと。

⑦緊急時の発令基準及びばい煙量等の削減割合

物質	発令区分	発令基準	ばい煙排出者に対する ばい煙量等の削減割合		自動車の所有者・使用者に対する措置	
硫黄酸化物	情報	1測定点での1時間値が0.15ppm以上	ばい煙量	必要と認められる場合20%以上	—	
	注意報	(1) 1測定点での1時間値が0.2ppm以上が2時間継続		35%以上	—	
		(2) 1測定点での1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上のおそれのあるとき				
	警報	第1警報		(1) 1測定点での1時間値が0.2ppm以上が3時間継続	50%以上	—
				(2) 1測定点での1時間値が0.3ppm以上が2時間継続		
				(3) 1測定点での1時間値が0.5ppm以上		
		(4) 1測定点での1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上				
		(5) その他特に必要があると認められるとき				
	第2警報	(1) 1測定点での1時間値が0.5ppm以上が3時間継続		80%以上	—	
		(2) 1測定点での1時間値が0.7ppm以上が2時間継続				
オキシダント	情報	1測定点での1時間値が0.10ppm以上	4月～10月	排出ガス量等	20%以上	運行の自主制限
	注意報	1測定点での1時間値が0.12ppm以上			20%以上	運行の自主制限
	警報	1測定点での1時間値が0.4ppm以上			40%以上	道路交通法の規定による措置
二酸化窒素	注意報	1測定点での1時間値が0.5ppm以上	排出ガス量等	20%以上	運行の自主制限	
	警報	1測定点での1時間値が1.0ppm以上				40%以上
浮遊粒子状物質	注意報	1測定点での1時間値が2.0mg/m ³ 以上が2時間継続	排出ガス量等	20%以上	運行の自主制限	
	警報	1測定点での1時間値が3.0mg/m ³ 以上が3時間				40%以上
一酸化炭素	注意報	1測定点での1時間値が30ppm以上	—	—	運行の自主制限	
	警報	1測定点での1時間値が50ppm以上	—	—	道路交通法の規定による措置	
	交通規制	月間平均値が10ppm以上	—	—	道路交通法の規定による措置	
	要請基準					

(2) 水質関係

①人の健康の保護に関する排水基準（有害物質）

項目	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機化合物	鉛及びその化合物	六価クロム化合物	ヒ素及びその化合物
基準値	0.03以下	1以下	1以下	0.1以下	0.2以下	0.1以下
項目	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	アルキル水銀化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
基準値	0.005以下	検出されないこと	0.003以下	0.1以下	0.1以下	0.2以下
項目	四塩化炭素	1, 2-ジクロロメタン	1, 1-ジクロロメタン	シス-1, 2-ジクロロメタン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン
基準値	0.02以下	0.04以下	1以下	0.4以下	3以下	0.06以下
項目	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン及びその化合物
基準値	0.02以下	0.06以下	0.03以下	0.2以下	0.1以下	0.1以下
項目	ほう素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物		1, 4-ジオキサン	
基準値	海域以外 10以下 海域 230以下	海域以外 8以下 海域 15以下	100以下		0.5以下	

(注) 基準値は許容限度

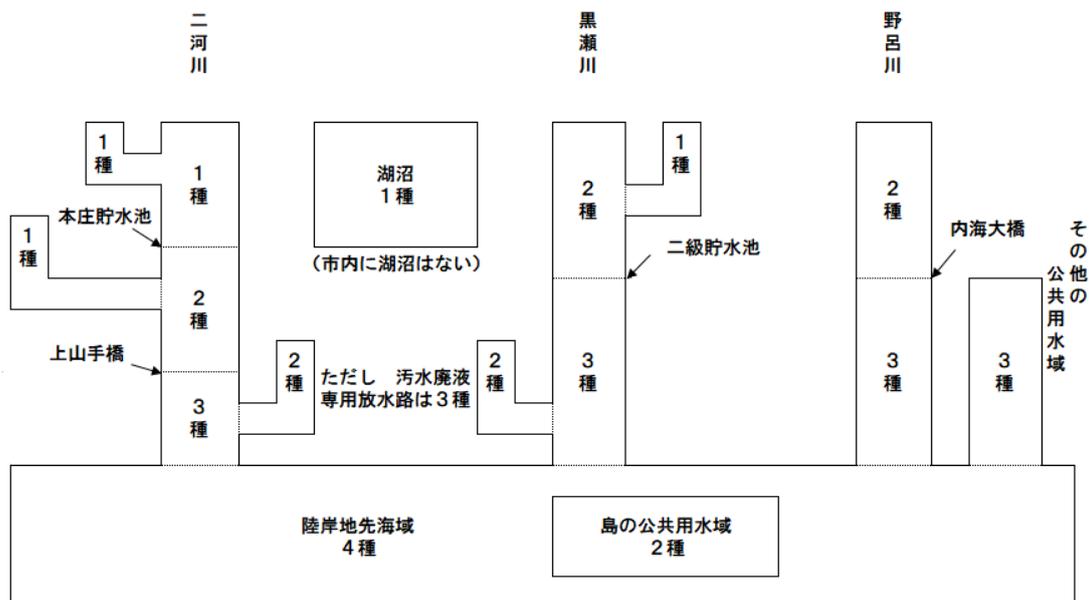
②生活環境の保全に関する排水基準

水域区分	項目 対象水域	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	n-ヘキサン 抽出物質 (mg/L)		フェノール (mg/L)	銅 (mg/L)
						鉱油	動植物油		
第1種	河川	5.8以上 8.6以下	平均 70 最大 90		平均 70 最大 90	5	8	5	3
第2種	河川	5.8以上 8.6以下	平均 120 最大 160		平均 70 最大 90	5	8	5	3
第3種	河川	5.8以上 8.6以下	平均 120 最大 160		平均 150 最大 200	5	20	5	3
第4種	海域	5.5以上 9.0以下		平均 100 最大 130	平均 150 最大 200	5	20	5	3

水域区分	項目 対象水域	亜鉛 (mg/L)	鉄 (mg/L)	マンガン (mg/L)	全クロム (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	窒素含有量 (mg/L)	りん含有量 (mg/L)
第1種	河川	2	10	10	2	3,000	平均 60 最大 120	平均 8 最大 16
第2種	河川	2	10	10	2	3,000	平均 60 最大 120	平均 8 最大 16
第3種	河川	2	10	10	2	3,000	平均 60 最大 120	平均 8 最大 16
第4種	海域	2	10	10	2	3,000	平均 60 最大 120	平均 8 最大 16

(注) 規制対象は、日平均排水量 50 m³以上の特定事業場

水域区分図（呉市）



③呉地先海域の上乗せ排水基準

(単位：mg/L)

項目	業種等		許 容 限 度	
			昭和48年3月23日まで	昭和48年3月23日以降
COD	クラフトパルプ製造業		120 (85)	
	紙製造業		120 (85)	40 (30)
	鉄鋼業	排水量 10,000m ³ /日以上	15 (10)	
		排水量 10,000m ³ /日未満		15 (10)
	金属製品製造業等			15 (10)
その他の業種			40 (30)	
SS	クラフトパルプ製造業及び紙製造業		90 (65)	65 (50)
	鉄鋼業	排水量 10,000m ³ /日以上	65 (50)	65 (50)
		排水量 10,000m ³ /日未満		65 (50)
	その他の業種			65 (50)
鉄 (溶解性)	鉄鋼業	排水量 10,000m ³ /日以上	1	1
		排水量 10,000m ³ /日未満	3	3
	金属製品製造業等		3	3
マンガン (溶解性)	鉄鋼業	排水量 10,000m ³ /日以上	1	1
		排水量 10,000m ³ /日未満	3	3
	金属製品製造業等		3	3

(注) 1 () 内の数値は、日間平均値。

2 規制対象は、日平均排水量 50 m³以上の特定事業場。

ただし、シアン又はクロムを使用するもの及び、と畜業、食鶏処理業、廃油再生業に属するものについては、日平均排水量 30 m³以上の特定事業場

(3) 騒音関係

① 特定工場等に係る騒音の規制基準（許容限度）

(単位：dB)

区域の区分		時間の区分	騒音規制法	広島県生活環境の保全等に関する条例
第1種区域	第1種・第2種低層住居専用地域	昼間	50	50
		朝・夕	45	45
		夜間	45	45
第2種区域	第1種・第2種中高層住居専用地域 第1種・第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域 下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・安浦町の一部地域	昼間	55	55
		朝・夕	50	50
		夜間	45	45
第3種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 音戸町・倉橋町・安浦町の一部地域	昼間	60	65
		朝・夕	60	65
		夜間	50	55
第4種区域	工業地域 工業専用地域	昼間	70	70
		朝・夕	70	70
		夜間	60	65

- (注) 1 昼間とは、8時～18時
2 朝とは、6時～8時
3 夕とは、18時～22時
4 夜間とは、22時～6時
5 測定場所は、敷地の境界線上とする。
6 測定方法は、JIS Z 8731による。
7 法の基準は、政令で定める施設を設置する工場・事業場(特定工場等)に適用される。
8 用途地域の定めのない地域とは、都市計画法の規定による都市計画区域内における地域である。
9 条例の基準は、法の規制対象外の施設で条例で定めるもののみを有する工場等に適用される。

② 特定建設作業の騒音の規制基準

特定建設作業の種類	区域の区分	基準値 (dB)	禁止される作業時間	1日の連続作業の許容時間	連続作業の許容期間	休日作業の禁止
①くい打機 (もんけん、アースオーガー併用を除く。) くい抜機、くい打くい抜機 (圧入式、アースオーガー併用を除く。) ②びょう打機 ③さく岩機 (1日当りの移動距離50m以上を除く。) ④空気圧縮機 (電動機以外の原動機で15kW以上。) ⑤コンクリートプラント (混練容量0.45m ³ 以上。) アスファルトプラント(混練重量200kg以上) ⑥バックホウ (80kW以上。環境大臣指定のものは除く。) ⑦トラクターショベル (70kW以上。環境大臣指定のものは除く。) ⑧ブルドーザー (40kW以上。環境大臣指定のものは除く。) 	第1号区域	85	午後7時から 午前7時まで	10時間	6日以内	日曜日その他の休日に行わないこと。
	第2号区域		午後10時から 午前6時まで	14時間		

- (注) 1 第1号区域とは、特定工場等に係る騒音の規制地域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうち学校、図書館、保育所、病院・診療所(患者を入院させるための施設を有するもの)、特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域をいう。
2 第2号区域とは、特定工場等に係る騒音の規制地域のうち、前第1号区域以外の区域をいう。
3 騒音の測定場所は、特定建設作業の場所の敷地の境界線上とする。
4 上記の作業がその作業を開始した日に終わるものは、特定建設作業とならない。

③音響機器音の規制基準

区域の区分		時間の区分	規制基準
種別	地域		
第1種区域	第1種・第2種低層住居専用地域 第1種・第2種中高層住居専用地域 第1種・第2種住居地域 準住居地域 田園住居地域並びにこれらに相当する地域	朝・夕 5～8 19～23時	45
		昼間 8～19時	50
		夜間23～翌5時	45
第2種区域	(1) 第1種区域のうち併用軌道の敷設にある道路の境界線から20メートル以内の地域 (2) 近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びにこれに相当する地域	朝・夕 5～8 19～23時	55
		昼間 8～19時	65
		夜間23～翌5時	50
第3種区域	第2種区域(2)のうち併用軌道の敷設のある道路及び幅員11m以上の道路の境界線から20m以内の地域	朝・夕 5～8 19～23時	65
		昼間 8～19時	75
		夜間23～翌5時	60

拡声放送により営業宣伝を行う場合の音量の基準は、この表に定める音量に5デシベルを加えた音量とする。

(注) 騒音の測定場所は、音源からその周辺の建物（現に人が起居し、又は業務を行っているものに 限る。）に至る最短距離の位置（移動して行う拡声放送にあつては、その音源から10mの位置とする。）

(4) 振動関係

①特定工場等に係る振動の規制基準（許容限度）

区域の区分		時間の区分	
		昼間 午前7時～午後7時	夜間 午後7時～午前7時
第1種区域	第1種・第2種低層住居専用地域 第1種・第2種中高層住居専用地域、 第1種・第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域 川尻町・安浦町の一部地域	60	55
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 安浦町の一部地域	65	60

- (注) 1 測定場所は、敷地の境界線上とする。
2 工業専用地域には規制基準は適用されない。
3 政令で定める施設を設置する工場、事業場（特定工場等）に適用される。

②特定建設作業の振動の規制基準

特定建設作業の種類	区域の区分	基準値 (d B)	禁止される 作業時間	1日の連続作 業の許容時間	連続作業の 許容期間	休日作業の禁止
①くい打機 (もんけん, 圧入式を除く。) くい抜機 (油圧入式を除く。) くい打くい抜機 (圧入式を除く。) ②鋼球を使用する作業 ③舗装版破碎機 (1日当りの移動距離50m 以上を除く。) ④ブレーカー (手持式及び1日当りの移動 距離50m以上を除く)	第1号 区域	75	午後7時から 午前7時まで	10時間	6日以内	日曜日その他 の休日に行わ ないこと。
	第2号 区域		午後10時から 午前6時まで	14時間		

(注) 1 第1号区域とは、特定工場等に係る振動の規制地域のうち、第1種区域及び工業地域を除く第2種区域並びに工業地域のうち学校、図書館、保育所、病院・診療所（患者を入院させるための施設を有するもの、特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域をいう。

2 第2号区域とは、特定工場等に係る振動の規制地域のうち、前第1号区域以外の区域をいう。

3 測定場所は、特定建設作業の場所の敷地の境界線上とする。

4 上記の作業がその作業を開始した日に終わるものは、特定建設作業とならない。

(5) 悪臭関係

①敷地境界線における規制基準

90ページのとおり。

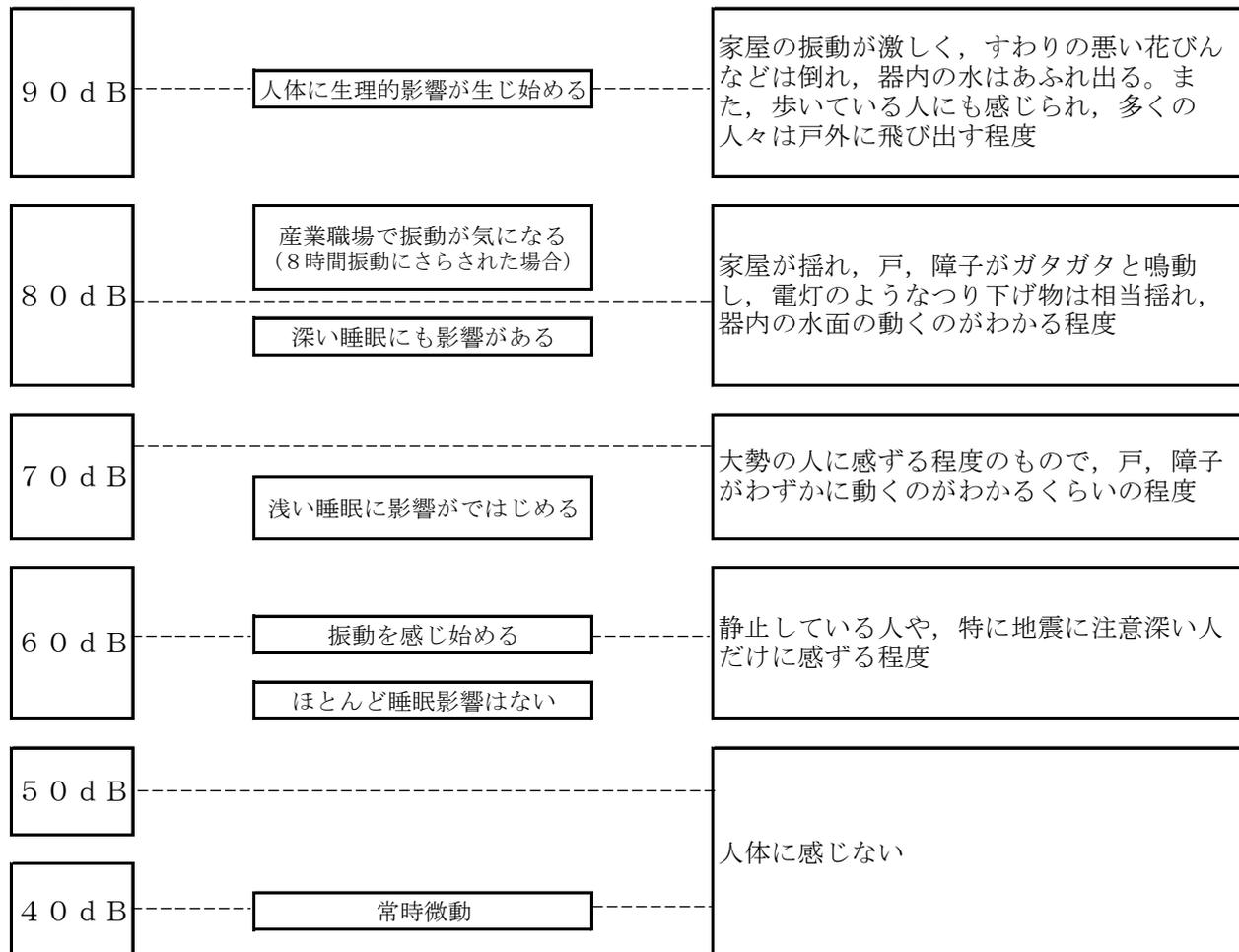
なお呉市では市全域が、悪臭防止法の規制地域となっている。

2 騒音・振動レベルの概略値

(1) 騒音レベルの概略値

120 dB	・飛行機のエンジンの近く	120dB以上になると耳は痛みを感じ、ひどいときには鼓膜が破れる。
110 dB	・自動車の警笛（前方2 m） ・リベット打ち	110～120dB 難聴になる。
100 dB	・急行電車通過時の線路わき	いろいろな病気の原因になる。
90 dB	・騒々しい工場の中 ・大声による独唱	消化不良，血圧が高くなる。
80 dB	・カラオケ ・電車内	
70 dB	・電話のベル	疲労度が上昇する。 心臓がドキドキする。 耳鳴りがする。頭痛がする。 仕事の能率があがらない。
60 dB	・普通の会話 ・静かな乗用車	
50 dB	・静かな事務所	
40 dB	・市内の深夜 ・図書館	

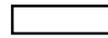
(2) 振動レベルの概略値



3 特定悪臭物質の濃度と臭気強度との関係



基準の設定範囲



基準値

(単位：ppm)

臭気強度		アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル	トリメチルアミン	アセトアルデヒド	プロピオンアルデヒド	ノルマルブチルアルデヒド	イソブチルアルデヒド	ノルマンバレルアルデヒド
1	やっと感知できるにおい	0.1	0.0001	0.0005	0.0001	0.0003	0.0001	0.002	0.002	0.0003	0.0009	0.0007
2	何のにおいがわかる弱いにおい	0.6	0.0007	0.006	0.002	0.003	0.001	0.01	0.02	0.003	0.008	0.004
2.5		1	0.002	0.02	0.01	0.009	0.005	0.05	0.05	0.009	0.02	0.009
3	らくに感知できるにおい	2	0.004	0.06	0.05	0.03	0.02	0.1	0.1	0.03	0.07	0.02
3.5		5	0.01	0.2	0.2	0.1	0.07	0.5	0.5	0.08	0.2	0.05
4	強いにおい	10	0.03	0.7	0.8	0.3	0.2	1	1	0.3	0.6	0.1
5	強烈なにおい	40	0.2	8	2	3	3	10	10	2	5	0.6

臭気強度		イソバレルアルデヒド	イソブタノール	酢酸エチル	メチルイソブチルケトン	トルエン	スチレン	キシレン	プロピオン酸	ノルマン酪酸	ノルマン吉草酸	イソ吉草酸
1	やっと感知できるにおい	0.0002	0.01	0.3	0.2	0.9	0.03	0.1	0.002	0.00007	0.0001	0.00005
2	何のにおいがわかる弱いにおい	0.001	0.2	1	0.7	5	0.2	0.5	0.01	0.0004	0.0005	0.0004
2.5		0.003	0.9	3	1	10	0.4	1	0.03	0.001	0.0009	0.001
3	らくに感知できるにおい	0.006	4	7	3	30	0.8	2	0.07	0.002	0.002	0.004
3.5		0.01	20	20	6	60	2	5	0.2	0.006	0.004	0.01
4	強いにおい	0.03	70	40	10	100	4	10	0.4	0.02	0.008	0.03
5	強烈なにおい	0.2	1000	200	50	700	20	50	2	0.09	0.04	0.3

4 用語の解説

【あ行】

【暗騒音】

ある音を対象として考える場合、その音がないとき、その場所における騒音を対象の音に対していう。

【石綿】

石綿（アスベスト）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれている。その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所要の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあり、以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていたが、昭和50年に原則禁止された。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されたが、現在では、原則として製造等が禁止されている。石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られている。国は、石綿によって中皮腫や肺がんにかかった方とその遺族に、医療費や特別遺族弔慰金を支払うなどの救済制度を設けている。

【SPM(浮遊粒子状物質 Suspended Particulate Matter)】

大気中に浮遊する粒径が $10\mu\text{m}$ 以下の物質。ディーゼル車の排出ガス、工場のばい煙、道路粉塵等が主な原因とされ、人の気道や肺胞に沈着し、呼吸器疾患を起こす。環境基準が設定されている。

【 LA95 LA50 LA5 LAeq, L10 騒音・振動のレベル表記 】

不規則かつ変動の激しい騒音の場合、どの測定値で騒音の強さを表わすべきかが問題となる。

そこで騒音のレベル表記として、一定時間、一定間隔で測定して得られた数値の中央値（LA50）と90%レンジの下端値（LA95）及び上端値（LA5）を用いる。ここで90%レンジとは、数値の高い方と低い方からそれぞれ5%ずつを除外したレンジ（変動範囲）のことである。また、環境基準評価にあたっては、騒音レベルのエネルギー的な平均値（LAeq＝等価騒音レベル）を用いることとされている。

なお、上端値（LA5）は工場等の騒音レベルを表わす数値としても用いられる。

振動のレベル表記は、上下10%ずつを除いた80%レンジ（L10）を用いる。

【煙霧】

目に見えないほど小さい乾いた個体の微粒子（エアロゾル）が空気中に浮いていて、視程が遮られている現象。気象庁では視程が10km未満となっている状態を煙霧と定義している。

【オゾン層破壊】

特定フロン等によるオゾン層の破壊の問題。オゾン層は有害な紫外線を吸収して生物を守っている。オゾン層の破壊防止のため「オゾン層の保護のためのウィーン条約」及び「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択された。わが国も、これらに加入し、1988年に「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」（オゾン層保護法）を制定した。

また、1989年には、特定フロン等全廃を内容とする「ヘルシンキ宣言」が採択された。

【汚濁負荷量】

ある水域（又はある地点）に一定時間に流れ込む汚濁物質質量（COD，BOD，SSなど）のこと。流れ込む水量と汚濁物質濃度との積により計算することが多い。単位は、g/時，kg/日，t/日などが用いられる。

なお、工場、田畑、家庭などから発生するものを発生（又は排出）汚濁負荷量、海などに流入するものを流入汚濁負荷量と呼ぶこともある。

【か行】

【外因性内分泌攪乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)】

動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の化学物質のことをいう。

近年、環境中に存在するいくつかの化学物質が、動物の体内のホルモン作用を攪乱することを通じて、生殖機能を阻害したり、悪性腫瘍を引き起こす等の悪影響を及ぼしている可能性があるとの指摘がなされている。

現在、65種類の化学物質がリストアップされており、そのうちオクチルフェノールとノニルフェノール、ビスフェノールAが確認されている。

【開発途上国の公害問題】

人口の急激な都市集中、工業化等により公害問題が顕著化している。しかし、資金、技術不足等により、自助努力による改善には限界がある。

【海洋汚染】

廃棄物の海洋投棄、原油流出等の問題。1982年に「国連海洋法条約」が採択されている（1994年発効）。

【環境基準】

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準をいう。現在、大気、水質、騒音、土壌、地下水に係る基準が定められている。

【強熱減量(IL Ignition Loss)】

泥などの試料を乾燥後空气中で強熱したときの重量の減少割合のことで、%で表わす。試料中の有機物、炭酸塩などが多ければ強熱減量も大きくなり、これで主として有機物質量の割合を推定することができる。

【近隣騒音】

クーラー、洗濯機等の家庭用機器、カラオケ、ピアノ等の音響機器、ペットの鳴き声等日常生活で身近に起きている騒音のことをいう。

【降下ばいじん】

ばいじん（煤塵）とは、狭い意味では、物の燃焼等によって飛散するすすや灰分を指す。大気中には、この狭い意味でのばいじんのほか、諸種の粉じんが浮遊しており、これらのものを総称してばいじんということもある。そのうち、自重で、あるいは雨と共に地表に降るものを降下ばいじんという。

【公共用水域】

水質汚濁防止法で、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路（ただし、終末処理場を設置している下水道は除く。）」と定義されている。したがって、一般的な川、海、湖沼のほか、水路や溝なども公共用水域に該当する。

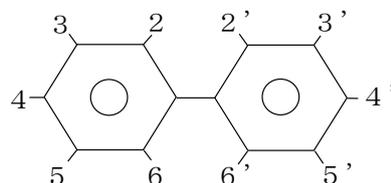
【COP3(正式名:気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議)】

1997年12月、地球温暖化防止に向けて、各国の取組の目標や国際的な仕組みを決めるために、地球温暖化防止京都会議（COP3 the 3rd session of the conference of the parties to the united nations framework convention on climate change）が開かれた。

この会議では、先進国全体の温室効果ガスの排出量を、2010年前後までに1990年よりも5.2%削減することとなるよう、先進各国についての法的拘束力のある数値目標が盛り込まれた「京都議定書」が採択された。その中で、日本の割当は6%削減という目標が設定された。また、目標の達成を助ける仕組みとして、排出量の取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどが決まった。

【コプラナーPCB】

コプラナーPCBとは、ポリ塩化ビフェニール(PCB)の一種であり、オルト位(2, 2', 6, 6')に塩素がないもの、または一つあるものを、特にコプラナーPCBと称しており、毒性がダイオキシン類に類似している。環境に残留しているコプラナーPCBは、主にPCB製品からの環境放出に由来すると考えられている。なお、PCBは、1972年に製造が中止されている。



コプラナーPCB

【さ行】

【最確数(MPN/100ml)】

MPNは、Most Probable Number（最大確率数＝最確数）の頭文字をとった略号で、MPN/100mlは、試料100ml中の菌数の最確数を表わす。

【砂漠化の進行】

毎年、600万ha（九州と四国を合わせた面積）が砂漠化している。原因は、過放牧、過伐採等。1977年に「国連砂漠化防止会議」が開催され、「砂漠化防止行動計画」が採択された。地球サミットで防止条約の交渉の開催が合意されている。

【酸性雨(湿性大気汚染)】

雨や雪などが、大気中の酸性物質やアルデヒドなどの刺激性物質によって汚染されることを湿性大気汚染という。そのうち酸性物質による汚染に着目した場合を酸性雨という。

清浄な大気の場合、大気中の二酸化炭素が溶け込むことにより、雨水はpH5.6を示すが、pHがそれより低い場合を酸性雨と定義している。

酸性雨が生成されるメカニズムは、工場、自動車等から排出された SO_x 、 NO_x などが、上空で移動する間に酸化されて硫酸、硝酸などになり、それが雨水に取込まれ、強度の酸性度を示すものである。

なお、実際には、湿性大気汚染も酸性雨もほとんど同じ意味に使われている。

【COD(化学的酸素要求量)、BOD(生物化学的酸素要求量)】

いずれも、水中の汚濁物質を酸化するときに必要な酸素量のことで、mg/Lで表わす。この数値が大きいほど汚濁物質の割合が大きいことから、そのまま水質の汚濁状況の指標として用いる。

COD (Chemical Oxygen Demand) は、酸化剤を用いて測定し、通常1時間余りで結果が出る。

BOD (Biochemical Oxygen Demand) は、バクテリアの酸化作用により測定し、主として有機物による汚濁状況の検査に用いるが、海水の検査には適さない。結果が出るまでに5日間を要する。

【自動車NO_x-PM法(自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の 特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)】

窒素酸化物に対する従来の施策をさらに強化するとともに、自動車交通に起因する粒子状物質の削減を図るため、自動車NO_x法を改正し、平成13年6月に制定された。

対策地域（埼玉，千葉，東京，神奈川，愛知，三重，大阪及び兵庫の8都府県内の252市区町村）において、一定の猶予期間後には排出基準を満たさない車両は使用出来なくなる車種規制等の各種施策が実施されている。

【臭気指数】

人間の嗅覚を用いて臭いの程度を数値化したもの。具体的には、もとのにおいを人間の嗅覚で感じられなくなるまで無臭空気で薄めたときの希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数に10を乗じた値。

$$\text{臭気指数} = 10 \times \text{Log}(\text{臭気濃度})$$

【臭気指数規制】

悪臭防止法で、都道府県知事（市長）が工場・事業場の敷地境界の規制基準を臭気指数10～21の範囲で定めることになっている。

【浄化槽】

水洗便所汚水と併せて生活雑排水を浄化処理して放流させる設備又は施設（公共下水道の終末処理場やくみ取りし尿の処理場等は除く。）をいう。なお現在、法律上「浄化槽」と呼ぶ設備等は、平成12年6月の浄化槽法改正前には合併処理浄化槽と呼ばれていたものである。また、し尿のみを処理する単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」とされ、既設のものは「浄化槽」への変更設置等が求められている。

【生活排水】

炊事、洗濯、入浴など、人の日常生活において発生する「生活雑排水」や水洗便所から排出される「水洗便所汚水」などをいう。未処理の生活雑排水は、河川・海域などの水質汚濁の原因のひとつとなっており、その対策として公共下水道や浄化槽等の設置整備が各地域で進められている。

【世界環境デー】

1975年6月5日、ストックホルムの国連人間環境会議において「人間環境宣言」が採択されて以来、これを記念して6月5日を世界環境デーとし、我が国では環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めている。

【た行】

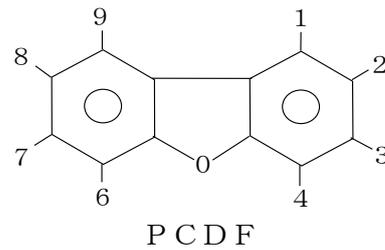
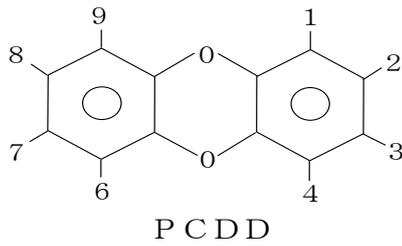
【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）及びポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）にコプラナーPCB（P.114参照）を含めてダイオキシン類と呼んでいる。塩素の数や付く位置によっても形が変わるので、PCDDは75種類、PCDFは135種類、コプラナーPCBは十数種類の仲間がある。

これらは、毒性の強さがそれぞれ異なっており、2と3と7と8の位置に塩素が付いたもの（2, 3, 7, 8-TCDD）がダイオキシンの仲間の中で最も毒性が強いことが知られている。

ダイオキシンの種類によって毒性が大きく異なるので、毒性を評価するときには、2, 3, 7, 8-TCDDの毒性を1として、他のダイオキシンの毒性の強さを換算して評価している。

この場合にはTEQ(毒性等量;Toxicity Equivalency Quantity)という単位が使われる。



【大腸菌群数】

大腸菌群数とは、グラム染色法（細菌の染色法）で陰性を示し、孢子を作らず、乳糖を分解して酸とガスを生じさせる好気性又は通性嫌気性桿状細菌の総称である。したがって、大腸菌群の中には複数の細菌種が含まれている。大腸菌群数とは、大腸菌群に属する細菌の個体数のことである。

通常、大腸菌群は常に人間や動物の腸管内に存在するので、し尿や下水には多数存在している。また、病原性については、少数の例外を除いてほとんどない。ただ、少しでも存在すれば、潜在的汚染を疑ってみる必要があるということになる。

【地球温暖化(CO₂濃度等の上昇による)】

世界平均気温は、この100年間で0.85℃くらい上昇し、日本では1℃くらい上昇した。今後の上昇は、21世紀末までに環境保全と経済発展が地球規模で両立する社会（最も気温上昇が小さいシナリオ）では0.3～1.7℃、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会（最も気温上昇の大きいシナリオ）では2.6～4.8℃と予測され、また、今後20年間はシナリオの違いに関係なく、0.4℃気温が上昇すると予測されている。

さらに世界平均海面水位は、21世紀末までに0.26m～0.82m上昇すると予測されている。（気候変動に関する政府間パネル IPCC 第5次評価報告書より）

【TDI(耐容1日摂取量 Tolerable Daily Intake)】

健康影響の観点から、一生涯摂取しても、1日当たりこの量までの摂取が耐容されると判断される量。本来混入することが望ましくない。環境汚染物質などの場合に用い、摂取する利益がないことから、一般に暴露は最小限に抑えられることが望ましい。

参考(ADI:許容1日摂取量Acceptable Daily Intake)

健康影響の観点から、一生涯摂取しても、1日当たりこの量までの摂取が許容されると判断される量。それを使用することによる利益があり、意図的に使用される物質の場合に用いられる。

【TEQ(毒性等量 Toxicity Equivalency Quantity)】

ダイオキシン類は、多くの異性体を持ちその毒性も異なることから、毒性を評

価する際には、異性体の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシンの毒性に換算した数値として表す。

【DEP(ディーゼル排気微粒子 Diesel Exhaust Particulate)】

ディーゼル車から排出される粒子状物質のことをいい発ガン性、気管支ぜん息、花粉症等の健康影響が懸念されている。そのおよそ5から8割は粒径0.02～0.5マイクロメートルの小さな粒子である。

ディーゼル排気粒子には、主成分である黒煙(すす)の他に有機成分(未燃燃料、未燃潤滑油分)、硫黄化合物が含まれる。

【DPF(ディーゼル微粒子除去装置 Diesel Particulate Filter)】

エンジンの排気系に装着したコーディエライト製のフィルターにより、自動車の排気ガス中のPM(粒子状物質)を捕集し、電熱線や触媒の作用等によりPMを除去する装置。

【デシベル(dB)】

振動や騒音の強さを表わす単位である。

【デポジットゲージ法】

降下ばいじんを測定する方法で、一般的には直径30cmのロートのついたポリエチレン瓶を地上5m以上の場所に設置し、降下ばいじんを集める。

【テレメータシステム】

遠隔監視装置のこと。例えば、大気汚染監視のため、各観測局で自動測定された数値が発信装置により送られ、市の監視局に設置された受信装置で受信されて、その状況が常時わかるようになっているのがテレメータシステムである。

【道路交通法措置要請限度】

道路の自動車騒音(又は振動)に関して、騒音(振動)規制法で定めた限度値。測定値がこの数値を超え、道路周辺の生活環境を著しく損なうと認められるとき、市長は、公安委員会に対して道路交通法に定める措置(速度制限等)を、道路管理者に対して道路の構造改善等の措置を要請する(騒音にあつては意見を述べる。)ことができる。なお、この用語は一般的なものではなく、この冊子において仮に付したものである。

【導電率法(電気伝導度法)】

大気中の硫黄酸化物を測定する方法で、大気を過酸化水素の吸収液に通し、吸収液の電気伝導度の増加によって大気中の硫黄酸化物濃度に換算する。一般的には1時間ごとに計測され自動記録される。

【等価騒音レベル($L_{Aeq,T}$)】

変動する騒音のレベルのエネルギー的な平均値であり、音響エネルギーの総曝露量を時間平均した物理的な指標。

【特定悪臭物質】

悪臭防止法は、事業活動に伴って発生する悪臭について規制するもので、生活環境を損なう恐れがある主要な物質を「特定悪臭物質」(政令指定22物質)として指定し、排出物質濃度について一定の許容限度を規定している。

【トリクロロエチレン(トリクレン),テトラクロロエチレン(パークレン)】

どちらも有機塩素系溶剤の一種で、油污れ等を落とす洗浄剤として使用されているが、近年、発がん性の疑いのあることが判った。難分解性で粘性が低く、水に溶けるが土壌に吸着されにくい性状のため、公共用水域及び地下水の汚染が懸念されている。水質汚濁防止法の改正により、「有害物質」に追加指定され、地下浸透処理が禁止された。

また、大気汚染防止法においても有害大気汚染物質の指定物質として定められ、環境基準も設定されている。

【TBT(トリブチルスズ),TPT(トリフェニルスズ)化合物】

どちらも有機スズ化合物。難分解性で、環境汚染を通じて人の健康に被害を及ぼすおそれがあり、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」で特定化学物質として指定され、製造・輸入・使用などが規制された。

これまで主に、船底塗料、漁網防汚剤等に使用されてきた。

なお、これらは環境ホルモンとしてリストアップされている物質である。

【な行】

【熱帯雨林の減少】

年平均約1,700万ha(本州の約半分)の割合で減少。原因は、焼畑、過伐採等。対策は、植林、古紙の回収利用等が有効。熱帯諸国の国土保全機能の低下だけでなく、気候変動等の地球規模での影響が懸念されている。1986年に、横浜にITTO(国際熱帯木材機関)が設置された。地球サミットで「森林原則声明」が採択された。

【日平均値の2%除外値(SO₂,CO,SPMに適用),日平均値の年間98%値(NO₂,PM2.5に適用)】

大気汚染の状況を環境基準と対比して評価する場合に用いる数値。評価には短期的に評価する場合と長期的に評価する場合の2つの方法がある。

環境基準は、「1時間値の1日平均値又は1時間値」について定められているので、短期的評価を行う場合は、連続して、又は随時行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価する。

長期的評価を行う場合は、年間を通して測定して得た日平均値により判定するが、数値の高い方から2%の範囲内のものは、異常気象、測定誤差等の異常要因を反映したものとして除外することになっている。それを除外した残りの数値の最高のもを2%除外値といい、これと日平均値に係る環境基準とを比較する。

例えば、365日分の日平均値がある場合、高い方から2%(7日分)の数値を除外し、8番目の数値が環境基準以下であれば、その年度は環境基準に適合、超えていれば不適合となる。ただし、その2%内の数値に2日間連続して基準を超えるものがある場合には、除外せずに評価する(不適合とする。)

なお、二酸化窒素については、98%値(低い方から98%以内の日平均値の最高値)によって長期的評価を行うことになっており、これは2%除外値と同じで

あるが、上記ただし書のような扱いはしない。

【n-ヘキサン抽出物質】

水中に混入している油分等のことであり、n-ヘキサンを用いて分離、抽出するのでこのように呼ばれている。濃度は、mg/Lで表わす。

【m³N】

気体の体積を表わす単位で「ノルマル立方メートル」と読む。

1 m³Nは0℃、1気圧の状態における気体の1立方メートル。なお、以前は、Nm³と表記していた。

【は行】

【ハイボリウム・エア・サンプラー法】

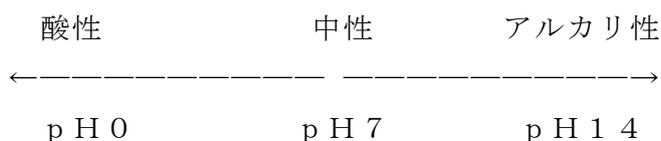
浮遊粉じんを測定する方法で、この測定方法の原理は、普通8×10インチの石英繊維フィルタを用いて通常24時間連続して空気を吸引し、フィルタで捕集した浮遊粉じんの重量で濃度を測定、その後重金属等の含有量を分析するものである。

【PAN(パーオキシアシルナイトレート Peroxy-AcylNitrate)】

光化学スモッグのとき発生するオキシダントの一種。炭化水素と窒素化合物の化合の最終段階でできる。目やのどに対する刺激が強く、植物への害も大きい。

【pH(水素イオン指数)】

水の酸及びアルカリ性の度合を示す値でpH値7が中性でこれより数値が小さくなる程強い酸性を示し、又、数値が14に近くなる程強いアルカリ性を示す。特殊な場合を除き河川の表流水はpH7付近にあり、又海水はpH8.2付近と、ややアルカリ性になっているのが普通である。



【PM2.5(粒子状物質2.5マイクロメートル以下 Particulate Matter)】

大気中に浮遊する粒子のうち直径(粒径)が2.5マイクロメートル以下の微小粒子をPM2.5という。微小粒子は呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことから、人への健康影響が懸念されており欧米諸国では環境目標値が設定されている状況を踏まえ、日本でも平成21年9月に環境基準が設定された。

【PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸), PFOA(ペルフルオロオクタン酸)】

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされている。

PFASの中でも、PFOSは、泡消火剤、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、PFOAは、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途に使用されてきた。

PFOS, PFOAには、難分解性、高蓄積性という性質があり、人の健康に被害を及ぼすおそれがあるため、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき、製造・輸入等が原則禁止され、要監視項目として指針値(暫定)が設けられている。

【ppm】

Parts Per Million の略であり、濃度の単位で百万分率のこと。1 ppm は、1 g / 1,000 kg, 1 mg / 1 kg。

【浮遊物質(SS Suspended Solids)】

水中に懸濁し、水を汚濁させている物質の量のことで、mg / L で表わす。

【VOC(揮発性有機化合物 Volatile Organic Compound)】

トルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称であり、塗料、インキ、溶剤（シンナー等）等に含まれるほかガソリンなどの成分になっているものもある。

【β(ベータ)線吸収法】

低いエネルギーのβ線を物質に照射すると、その物質の質量に比例してβ線の吸収量が増加する。この原理を利用してろ紙上に捕集した浮遊粒子状物質にβ線を照射し、その透過β線強度を測定することによって、浮遊粒子状物質の質量を知る方法である。

【や行】

【野生生物の種の減少】

世界で、毎年約4万種が絶滅していると予想される。急激な種の減少は、人類の活動に起因する。野生生物の保護のため、1973年に「ワシントン条約」が採択された。1993年に地球サミットで「生物多様性に関する条約」への署名が開始された。

【有害廃棄物の越境移動】

有害廃棄物が国境を越えて移動し、発生国以外の国において処分され、しかも不適正にしか処分されない事例が生じている。このため、1989年に「バーゼル条約」が採択された。

【有害大気汚染物質】

継続的に摂取される場合には、人の健康を損なうおそれがある物質で、大気の汚染の原因となるものの総称。

現在、248種類の物質がリストアップされている。

【要監視項目】

公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準健康項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断された水質項目。

【溶存酸素(DO Dissolved Oxygen)】

水に溶けている酸素の量のことで、mg / L で表わす。汚濁物質の場合とは逆に、数値が高いほど水質が良いことを示す。

【ら行】

【ローボリウム・エア・サンプラー法】

原理は、ハイボリウム・エア・サンプラー法と同様であるが、吸引力を20L／分に下げ、粒径が10 μ m以下のもの（SPM）のみを捕集できるようにした方法である。

参考

微量物質のための単位

● 重さを測る場合

Kg(キログラム)

g(グラム)

mg(ミリグラム) 10^{-3} g(千分の1グラム)

μ g(マイクログラム) 10^{-6} g(100万分の1グラム)

ng(ナノグラム) 10^{-9} g(10億分の1グラム)

pg(ピコグラム) 10^{-12} g(1兆分の1グラム)

fg(フェムトグラム) 10^{-15} g(1000兆分の1グラム)

● 濃度を測る場合

ppm(million) (μ g/g) 100万分の1

ppb(billion) (ng/g) 10億分の1

ppt(trillion) (pg/g) 1兆分の1

ppq(quadrillion) (fg/g) 1000兆分の1

呉市民憲章

昭和47年10月1日制定

わたくしたちは、美しい自然と誇り高い伝統をうけつぎ、郷土の発展と明るくより豊かな生活をきずくため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、清潔なまちにしましょう。
- 1 希望にみち、安らぎのあるまちにしましょう。
- 1 元気で、活気あふれるまちにしましょう。
- 1 豊かで、文化の高いまちにしましょう。
- 1 安全で、平和なまちにしましょう。

呉市民の花

「つばき」



呉市民の木

「かし」



名 称	呉市環境調査報告書
編集・発行	〒737-0023 呉市青山町5番3号 環境部環境政策課環境試験センター (TEL 0823-25-3551, FAX 0823-25-9752)
発行年月	令和7年1月